交付図書の訂正について

令和７年３月２６日付けで入札公告を行った「(工事名) 道東自動車道 トマム南富良野地区下部工工事」に係る交付図書に一部誤りがあったため、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の入札公告についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、再度、入札公告をご確認ください。

令和７年５月２９日

契約責任者
東日本高速道路株式会社北海道支社
支社長　　堀　　圭　一

【訂正図書】
・07_【金抜設計書】道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事
・08_【特記仕様書】道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事
・09_【割掛対象表参考内訳書】道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事
・10_【割掛対象表】道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事
・11_【数量明細表（契約項目)】道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事
・①【設計図】道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事
・②【設計図】道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事
・③【設計図】道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事
・④【設計図】道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事
・⑤【設計図】道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事
・⑥【設計図】道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事
・⑦【設計図】道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事
・⑧【参考図】道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事
※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください

正誤表(1)

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
金抜設計書 単価表	誤	単　価　表 番号 ／ 項目番号 ／ 項　目 ／ 数量 ／ 単位 ／ 単　価 ／ 金　額 ／ 摘　要 109 ／ 特 －（9） ／ 地盤改良工 固化材B ／ 19 ／ t 110 ／ 特 －（10） ／ 除雪工 除雪作業A ／ 240 ／ h 111 ／ 特 －（10） ／ 除雪工 機械拘束A ／ 10 ／ 台・月 112 ／ 特 －（11） ／ 仮設防護柵工 仮設防護柵A（設置）（Y） ／ 36 ／ m 113 ／ 特 －（11） ／ 仮設防護柵工 仮設防護柵A（供用） ／ 150 ／ m・月 114 ／ 特 －（11） ／ 仮設防護柵工 仮設防護柵A（撤去）（Y） ／ 36 ／ m 115 ／ 特 －（11） ／ 仮設防護柵工 仮設目隠し板A（設置）（Y） ／ 36 ／ m 116 ／ 特 －（11） ／ 仮設防護柵工 仮設目隠し板A（撤去）（Y） ／ 36 ／ m 117 ／ 特 －（11） ／ 仮設防護柵工 既設ガードレール撤去再設置（Y） ／ 36 ／ m 118 ／ 特 －（12） ／ 率計上工事に関する事項 ／ 1 ／ 式 計①
	正	単　価　表 番号 ／ 項目番号 ／ 項　目 ／ 数量 ／ 単位 ／ 単　価 ／ 金　額 ／ 摘　要 109 ／ 特 －（9） ／ 地盤改良工 固化材B ／ 19 ／ t 110 ／ 特 －（10） ／ 除雪工 除雪作業A ／ 240 ／ h 111 ／ 特 －（10） ／ 除雪工 機械拘束A ／ 10 ／ 台・月 112 ／ 特 －（11） ／ 仮設防護柵工 仮設防護柵A（設置）（Y） ／ 36 ／ m 113 ／ 特 －（11） ／ 仮設防護柵工 仮設防護柵A（供用） ／ 180 ／ m・月 114 ／ 特 －（11） ／ 仮設防護柵工 仮設防護柵A（撤去）（Y） ／ 36 ／ m 115 ／ 特 －（11） ／ 仮設防護柵工 仮設目隠し板A（設置）（Y） ／ 36 ／ m 116 ／ 特 －（11） ／ 仮設防護柵工 仮設目隠し板A（撤去）（Y） ／ 36 ／ m 117 ／ 特 －（11） ／ 仮設防護柵工 既設ガードレール撤去再設置（Y） ／ 36 ／ m 118 ／ 特 －（12） ／ 率計上工事に関する事項 ／ 1 ／ 式 計①

正誤表(2)

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

<table>
<tr><th>修正箇所</th><th colspan="2">正誤区分</th></tr>
<tr><td rowspan="2">特記仕様書
２０－２
建設副産物の活用等</td><td>誤</td><td>
１９-７ 環境保全に関する費用
環境保全に関する事項のうち、本特記仕様書１９－１に定める観測、対策工等（１９－４に定める六価クロム溶出試験）に要する費用以外は、関連する単価表の項目の単価に含むものとし、別途支払は行わないものとする。

２０．再生資源及び建設副産物に関する事項
２０-１ 再生資材の使用
(1) 再生資材は、下表に示す単価表の項目の単価を構成する材料に使用するものとする。
<table>
<tr><th>単価表の項目</th><th>再生資材の種類</th><th>数量</th></tr>
<tr><td>４－（１６）
裏込め砕石
A</td><td>再生クラッシャーラン</td><td>約 130 ㎥</td></tr>
<tr><td>２－（８）
基礎材
B1</td><td>再生クラッシャーラン</td><td>約 80 ㎥</td></tr>
<tr><td>４－（１７）
基礎工
コンクリート基礎 C（F）</td><td>再生クラッシャーラン</td><td>約 5 ㎥</td></tr>
</table>
(2) 受注者は前項(1)に示す建設発生土以外の再生資材の施工にあたっては、その都度、再資源化施設に品質及び供給可能量の照会（様式－７）を行うものとする。なお、照会にあたっては、次の手順で再資源化施設等を選定するものとする。
イ) 再生骨材等及び再生加熱アスファルト混合物にあっては、当該工事現場から概ね４０ｋｍの範囲内（再生加熱アスファルト混合物は、更に運搬時間が１．５時間の範囲内）の再資源化施設とする。
ﾛ) 上記範囲内に複数の再資源化施設等がある場合は、運搬距離の近い順に品質証明ができる３施設程度とする。
(3) 受注者は前項(1)に示す再生クラッシャーランについて、使用用途に応じた品質が満足されない場合は監督員へ報告しなければならない。この場合において監督員が必要があると認めて材料の変更等を指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、これらに要する費用については、監督員と受注者で協議し定めるものとする。

２０-２ 建設副産物の活用等
(1) 共通仕様書１－２８の規定に基づき指定する建設副産物の取扱いは、下表のとおりとする。
<table>
<tr><th>建設副産物</th><th>発生場所</th><th>数量</th><th>活用方法等</th></tr>
<tr><td rowspan="2">コンクリート塊</td><td>補強土壁工（トマム川橋）
補強土壁工（トマム橋）
護岸工(宮武の沢川)</td><td>－</td><td>率計上
再資源化施設へ搬出（有償）</td></tr>
<tr><td>場所打ち杭杭頭処理</td><td>約 190 t</td><td>再資源化施設へ搬出（有償）</td></tr>
<tr><td>建設発生木材</td><td>親杭横矢板</td><td>約 10 t</td><td>再資源化施設へ搬出（有償）</td></tr>
</table>
19
</td></tr>
<tr><td>正</td><td>
１９-７ 環境保全に関する費用
環境保全に関する事項のうち、本特記仕様書１９－１に定める観測、対策工等（１９－４に定める六価クロム溶出試験）に要する費用以外は、関連する単価表の項目の単価に含むものとし、別途支払は行わないものとする。

２０．再生資源及び建設副産物に関する事項
２０-１ 再生資材の使用
(1) 再生資材は、下表に示す単価表の項目の単価を構成する材料に使用するものとする。
<table>
<tr><th>単価表の項目</th><th>再生資材の種類</th><th>数量</th></tr>
<tr><td>４－（１６）
裏込め砕石
A</td><td>再生クラッシャーラン</td><td>約 130 ㎥</td></tr>
<tr><td>２－（８）
基礎材
B1</td><td>再生クラッシャーラン</td><td>約 80 ㎥</td></tr>
<tr><td>４－（１７）
基礎工
コンクリート基礎 C（F）</td><td>再生クラッシャーラン</td><td>約 5 ㎥</td></tr>
</table>
(2) 受注者は前項(1)に示す建設発生土以外の再生資材の施工にあたっては、その都度、再資源化施設に品質及び供給可能量の照会（様式－７）を行うものとする。なお、照会にあたっては、次の手順で再資源化施設等を選定するものとする。
イ) 再生骨材等及び再生加熱アスファルト混合物にあっては、当該工事現場から概ね４０ｋｍの範囲内（再生加熱アスファルト混合物は、更に運搬時間が１．５時間の範囲内）の再資源化施設とする。
ﾛ) 上記範囲内に複数の再資源化施設等がある場合は、運搬距離の近い順に品質証明ができる３施設程度とする。
(3) 受注者は前項(1)に示す再生クラッシャーランについて、使用用途に応じた品質が満足されない場合は監督員へ報告しなければならない。この場合において監督員が必要があると認めて材料の変更等を指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、これらに要する費用については、監督員と受注者で協議し定めるものとする。

２０-２ 建設副産物の活用等
(1) 共通仕様書１－２８の規定に基づき指定する建設副産物の取扱いは、下表のとおりとする。
<table>
<tr><th>建設副産物</th><th>発生場所</th><th>数量</th><th>活用方法等</th></tr>
<tr><td rowspan="3">コンクリート塊</td><td>補強土壁工（トマム川橋）
補強土壁工（トマム橋）
護岸工(宮武の沢川)</td><td>－</td><td>率計上
再資源化施設へ搬出（有償）</td></tr>
<tr><td>親杭(ﾓﾙﾀﾙ充填)(中ﾄﾏﾑ鵡川橋･ﾄﾏﾑ橋)</td><td>約 8t t</td><td>率計上
再資源化施設へ搬出（有償）</td></tr>
<tr><td>場所打ち杭杭頭処理</td><td>約 190 t</td><td>再資源化施設へ搬出（有償）</td></tr>
</table>
19
</td></tr>
</table>

正誤表(3)

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

<table>
<tr><th>修正箇所</th><th colspan="2">正誤区分</th></tr>
<tr><td rowspan="2">特記仕様書
２７－３－１　客土掘削、捨土掘削（３）数量の検測</td><td>誤</td><td>
（２）平板載荷試験
平板載荷試験の実施箇所は下表のとおりとする。なお、これに要する費用については関連する単価表の項目に含むものとし、別途支払は行わないものとする。
<table>
<tr><th>実施箇所</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>トマム橋A1橋台側補強土壁工施工箇所のコンクリート基礎工床付け面</td><td>地盤支持力の確認</td></tr>
</table>
２７-３-２　盛土工
（１）　種別
盛土工の単価表の項目の種別は、共通仕様書２－６－１「定義」に示す他、次のとおりとする。
<table>
<tr><th>単価表の項目</th><th>区分内容</th></tr>
<tr><td>盛土工
盛土工Ａ</td><td>１）凍上抑制層への購入材の敷均し、締固め
２）含水量の調節</td></tr>
</table>
※盛土工　盛土工Ａの積算上の土質区分は「土砂Ｆ」相当とする。
（２）材料
盛土工Ａに使用する材料は、本特記仕様書１６－１「盛土材等」の規定によるものとする。
２７-３-３　構造物掘削及び構造物裏込め工
（１）種別
構造物掘削の単価表の項目の種別は、共通仕様書２－８－１「定義」に示す他、次のとおりとする。
<table>
<tr><th>単価表の項目</th><th>区分内容</th></tr>
<tr><td>構造物掘削
普通部
Ａ</td><td>１）構造物の基礎地盤の土砂の掘削
２）掘削箇所における積込み
３）トマムＩＣ盛土場への運搬、敷均し及びトマム地区ずり置場から構造物埋戻し部への運搬、敷均し、締固め
４）含水量の調節、水替</td></tr>
<tr><td>構造物掘削
特殊部
Ａ１</td><td>１）中トマム鵡川橋橋梁下部工（Ａ１橋台）及び鋼管擁壁施工区間における施工箇所(STA1001+10.0 が ML)において土留工の設置、一部撤去、基礎地盤の土砂及び軟岩、硬岩の掘削
２）掘削箇所における積込み
３）トマムＩＣ盛土場への運搬、敷均し及びトマム地区ずり置場から構造物埋戻し部への運搬、敷均し、締固め
４）含水量の調節、水替</td></tr>
<tr><td>構造物掘削
特殊部
Ａ２</td><td>１）中トマム鵡川橋橋梁下部工（Ｐ１橋脚）及び鋼管擁壁施工区間における施工箇所(STA1001+10.0 が ML)において、基礎地盤の土砂及び軟岩の掘削
２）掘削箇所における積込み
３）トマムＩＣ盛土場への運搬、敷均し
４）含水量の調節、水替</td></tr>
<tr><td>構造物掘削</td><td>１）中トマム鵡川橋橋梁下部工（Ｐ２橋脚）の施工箇所において土留工の</td></tr>
</table>
26
</td></tr>
<tr><td>正</td><td>
（２）平板載荷試験
平板載荷試験の実施箇所は下表のとおりとする。なお、これに要する費用については関連する単価表の項目に含むものとし、別途支払は行わないものとする。
<table>
<tr><th>実施箇所</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>トマム橋A1橋台側補強土壁工施工箇所のコンクリート基礎工床付け面</td><td>地盤支持力の確認</td></tr>
</table>
（３）数量の検測
客土掘削の数量の検測は、共通仕様書２－６－６「数量の検測」に示す他に盛土の設計数量（㎥）を追加するものとする。
２７-３-２　盛土工
（１）　種別
盛土工の単価表の項目の種別は、共通仕様書２－６－１「定義」に示す他、次のとおりとする。
<table>
<tr><th>単価表の項目</th><th>区分内容</th></tr>
<tr><td>盛土工
盛土工Ａ</td><td>１）凍上抑制層への購入材の敷均し、締固め
２）含水量の調節</td></tr>
</table>
※盛土工　盛土工Ａの積算上の土質区分は「土砂Ｆ」相当とする。
（２）材料
盛土工Ａに使用する材料は、本特記仕様書１６－１「盛土材等」の規定によるものとする。
２７-３-３　構造物掘削及び構造物裏込め工
（１）種別
構造物掘削の単価表の項目の種別は、共通仕様書２－８－１「定義」に示す他、次のとおりとする。
<table>
<tr><th>単価表の項目</th><th>区分内容</th></tr>
<tr><td>構造物掘削
普通部
Ａ</td><td>１）構造物の基礎地盤の土砂の掘削
２）掘削箇所における積込み
３）トマムＩＣ盛土場への運搬、敷均し及びトマム地区ずり置場から構造物埋戻し部への運搬、敷均し、締固め
４）含水量の調節、水替</td></tr>
<tr><td>構造物掘削
特殊部
Ａ１</td><td>１）中トマム鵡川橋橋梁下部工（Ａ１橋台）及び鋼管擁壁施工区間における施工箇所(STA1001+10.0 が ML)において土留工の設置、一部撤去、基礎地盤の土砂及び軟岩、硬岩の掘削
２）掘削箇所における積込み
３）トマムＩＣ盛土場への運搬、敷均し及びトマム地区ずり置場から構造物埋戻し部への運搬、敷均し、締固め
４）含水量の調節、水替</td></tr>
</table>
26
</td></tr>
</table>

正誤表(4)

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
特記仕様書 ２７－３－３　構造物掘削及び構造物裏込め工（３）土留め工の種別	誤	

３）含水量の調節

※普通部　Ａの積算上の土質区分は「土砂Ａ、土砂Ｂ」相当、
特殊部　Ａ１の積算上の土質区分は「土砂E、軟岩Ｃ又は硬岩Ａ」相当、
特殊部　Ａ２の積算上の土質区分は「土砂E、軟岩Ｃ」相当、
特殊部　Ａ３の積算上の土質区分は「土砂Ｂ」相当、
特殊部　Ａ４の積算上の十質区分は「十砂Ｂ」相当、
特殊部　Ｂ１の積算上の土質区分は「土砂Ｂ、土砂Ｃ」相当、
特殊部　Ｂ２の積算上の土質区分は「土砂Ｂ、土砂Ｃ」相当、
特殊部　Ｃ１・Ｃ２・Ｃ３の積算上の土質区分は「土砂Ｂ」相当、
裏込め工Ｂの積算上の土質区分は「土砂Ｅ」相当とする。

（２）土留め工に適用すべき諸基準
・（社）土木学会　トンネル標準示方書［共通編］・同解説／［開削工法編］・同解説（２０１６年制定）（以下、「開削工法編」という。）

（３）土留め工の種別
構造物掘削特殊部で施工する土留め工の種別は、次のとおりである。

単価表の項目	工法	支保形式	規格	数量（枚/本）	矢板(親杭)長さ(m)	継施工箇所	備　考
構造物掘削 特殊部 Ａ１	ダウンザホールハンマ	自立式	親杭 H350	1	6.0	無し	中古品 切断撤去(1.5m) 残置(4.5～6.0m)
				1	7.5		
		アンカー式	親杭 H350	1	7.5	無し	中古品 切断撤去(1.5m) 残置(6.0m～14.5m)
				1	12.0		
				6	16.0	1箇所/本	
構造物掘削 特殊部 Ａ３	電動式パイプロハンマ (WJ併用)	自立式	鋼矢板 Ⅲ型	92	11.5	無し	リース品 約17.0ヶ月 （工期末に別工事へ引継ぎ。
構造物掘削 特殊部 Ａ４	電動式パイプロハンマ (WJ併用)	アンカー式	親杭 H300	1	6.5	無し	リース品 約4.0ヶ月
				6	11.5		
				1	12.0		
				1	13.0	1箇所/本	
				1	14.5		
				1	15.0		
			親杭 H350	1	8.0	無し	
				1	13.0	1箇所/本	
				1	13.5		
				1	14.0		
構造物掘削 特殊部 Ｂ１	ダウンザホールハンマ	自立式	親杭 H300	11	9.5	無し	リース品 約5.0ヶ月
		自立式	親杭 H400	4	9.5	無し	中古品 残置(9.5m)
		アンカー	親杭	8	15.5	1箇所/本	中古品 残置(15.5m)

正	
構造物掘削 特殊部 Ｃ３	１）トマム川橋橋梁下部工（Ｐ２橋脚）のオープンケーソン止水壁区間における施工箇所において、止水壁設置、止水壁切断箇所までの土砂の掘削及びトマム地区ずり置場から構造物埋戻し部への敷均し、締固め ２）掘削箇所における積込み ３）トマムＩＣ盛土場への運搬、敷均し ４）含水量の調節、水替
構造物裏込め工 裏込め工Ｂ	１）トマム地区ずり置場における土砂の掘削、積込み ２）構造物裏込め部へ運搬、敷均し、締固め ３）含水量の調節

※普通部　Ａの積算上の土質区分は「土砂Ａ、土砂Ｂ」相当、
特殊部　Ａ１の積算上の土質区分は「土砂E、軟岩Ｃ又は硬岩Ａ」相当、
特殊部　Ａ２の積算上の土質区分は「土砂E、軟岩Ｃ」相当、
特殊部　Ａ３の積算上の土質区分は「土砂Ｂ」相当、
特殊部　Ａ４の積算上の土質区分は「土砂Ｂ」相当、
特殊部　Ｂ１の積算上の土質区分は「土砂Ｂ、土砂Ｃ」相当、
特殊部　Ｂ２の積算上の土質区分は「土砂Ｂ、土砂Ｃ」相当、
特殊部　Ｃ１・Ｃ２・Ｃ３の積算上の土質区分は「土砂Ｂ」相当、
裏込め工Ｂの積算上の土質区分は「土砂Ｅ」相当とする。

（２）土留め工に適用すべき諸基準
・（社）土木学会　トンネル標準示方書［共通編］・同解説／［開削工法編］・同解説（２０１６年制定）（以下、「開削工法編」という。）

（３）土留め工の種別
構造物掘削特殊部で施工する土留め工の種別は、次のとおりである。

単価表の項目	工法	支保形式	規格	数量(枚/本)	矢板(親杭)長さ(m)	継施工箇所	備　考
構造物掘削 特殊部 Ａ１	ダウンザホールハンマ	自立式	親杭 H350	1	6.0	無し	中古品 切断撤去(1.5m) 残置(4.5～6.0m)
				1	7.5		
		アンカー式	親杭 H350	1	7.5	無し	中古品 切断撤去(1.5m) 残置(6.0m～14.5m)
				1	12.0		
				6	16.0	1箇所/本	
構造物掘削 特殊部 Ａ３	電動式パイプロハンマ (WJ併用)	自立式	鋼矢板 Ⅲ型	92	11.5	無し	リース品 約17.0ヶ月 （工期末に別工事へ引継ぎ。 使用日は約20.0ヶ月）
構造物掘削 特殊部 Ａ４	電動式パイプロハンマ (WJ併用)	アンカー式	親杭 H300	1	6.5	無し	リース品 約4.0ヶ月
				6	11.5		
				1	12.0		
				1	13.0	1箇所/本	
				1	14.5		
				1	15.0		
			親杭	1	8.0	無し	

			H350	1	13.0	1箇所/本	
				1	13.5		
				1	14.0		
構造物掘削 特殊部 Ｂ１	ダウンザホールハンマ	自立式	親杭 H300	11	9.5	無し	リース品 約5.0ヶ月
		自立式	親杭 H400	2	9.5	無し	中古品 残置(9.5m)
				2	9.5	無し	中古品 切断撤去(1.0m) 残置(8.5m)
		アンカー式	親杭 H400	8	15.5	1箇所/本	中古品 残置(15.5m)
				6	15.5	1箇所/本	中古品 切断撤去(1.0m) 残置(14.5m)
				4	15.5	1箇所/本	中古品 切断撤去(3.5m) 残置(12.0m)
構造物掘削 特殊部 Ｂ２	電動式パイプロハンマ	切梁腹起し式	鋼矢板 Ⅳ型	44	10.5	無し	リース品 約4.0ヶ月
				140	10.0		
構造物掘削 特殊部 Ｃ１	電動式パイプロハンマ	自立式	鋼矢板 Ⅲ型	100	8.0	無し	リース品 約4.0ヶ月
	油圧式圧入			6	5.5	無し	中古品 切断撤去(0.8m) 残置(4.7m～10.2m)
				8	7.5		
		アンカー式 (残置)	鋼矢板 Ⅲ型	23	11.0		
			異形鋼矢板 Ⅲ型	2	8.0		
				2	11.0		
構造物掘削 特殊部 Ｃ２	油圧式圧入	自立式	鋼矢板 Ⅲ型	27	10.0	無し	中古品 切断撤去(1.4m) 残置(8.6m)
		アンカー筋固定	止水壁	鋼矢板 Ⅲ型	80	7.0	無し	中古品 切断撤去(4.5m) 残置(2.5m)
構造物掘削 特殊部 Ｃ３	アンカー筋固定	止水壁	鋼矢板 Ⅲ型	80	6.5	無し	中古品 切断撤去(4.0m) 残置(2.5m)

※腹起し材等の鋼矢板以外の山留材は全てリース品とする。鋼矢板を残置とする箇所のリース期間については、特殊部　Ａ１は約8.0ヶ月、特殊部　Ａ４は約3.0ヶ月、特殊部　Ｂ１は約3.0ヶ月、特殊部　Ｂ２は約3.0ヶ月、特殊部　Ｃ１は約3.0ヶ月を想定している。

（１）土留め工の材料及び施工
土留め工の材料に使用する材料は設計図書に示すものの他、土工施工管理要領に記載されて

正誤表(5)

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

<table>
<tr><th>修正箇所</th><th colspan="2">正誤区分</th></tr>
<tr><td rowspan="2">特記仕様書
２７－３－３　構造物掘削及び構造物裏込め工（３）土留め工の種別</td><td>誤</td><td>
<table>
<tr><td></td><td></td><td>式</td><td>H400</td><td>6</td><td>15.5</td><td>1箇所/本</td><td>中古品
切断撤去(1.0m)
残置(14.5m)</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4</td><td>15.5</td><td>1箇所/本</td><td>中古品
切断撤去(3.5m)
残置(12.0m)</td></tr>
<tr><td>構造物掘削
特殊部
Ｂ２</td><td>電動式パイプロハンマ</td><td>切梁腹起し式</td><td>鋼矢板
Ⅳ型</td><td>44</td><td>10.5</td><td rowspan="2">無し</td><td rowspan="2">リース品
約5.0ヶ月</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>140</td><td>10.0</td></tr>
<tr><td rowspan="6">構造物掘削
特殊部
Ｃ１</td><td>電動式パイプロハンマ</td><td rowspan="2">自立式</td><td rowspan="2">鋼矢板
Ⅲ型</td><td>100</td><td>8.0</td><td>無し</td><td>リース品
約5.0ヶ月</td></tr>
<tr><td rowspan="5">油圧式圧入</td><td>6</td><td>5.5</td><td rowspan="5">無し</td><td rowspan="5">中古品
切断撤去(0.8m)
残置(4.7m～10.2m)</td></tr>
<tr><td></td><td>8</td><td>7.5</td></tr>
<tr><td rowspan="3">アンカー式
（残置）</td><td>鋼矢板
Ⅲ型</td><td>23</td><td>11.0</td></tr>
<tr><td>異形鋼矢板
Ⅲ型</td><td>2</td><td>8.0</td></tr>
<tr><td></td><td>2</td><td>11.0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">構造物掘削
特殊部
Ｃ２</td><td>油圧式圧入</td><td>自立式</td><td>鋼矢板
Ⅲ型</td><td>27</td><td>10.0</td><td>無し</td><td>中古品
切断撤去(1.4m)
残置(8.6m)</td></tr>
<tr><td>アンカー筋固定</td><td>止水壁</td><td>鋼矢板
Ⅲ型</td><td>80</td><td>7.0</td><td>無し</td><td>中古品
切断撤去(4.0m)
残置(2.5m)</td></tr>
<tr><td>構造物掘削
特殊部
Ｃ３</td><td>アンカー筋固定</td><td>止水壁</td><td>鋼矢板
Ⅲ型</td><td>80</td><td>6.5</td><td>無し</td><td>中古品
切断撤去(3.5m)
残置(2.5m)</td></tr>
</table>
※腹起し材等の鋼矢板以外の山留材は全てリース品とし、リース期間は鋼矢板のリース期間と同期間とする。鋼矢板を残置とする箇所のリース期間については、特殊部　Ａ１は約10.0ヶ月、特殊部　Ｂ１は約5.0ヶ月、特殊部　Ｂ２は約5.0ヶ月、特殊部　Ｃ１は約5.0ヶ月とする。
（４）土留め工の材料及び施工
土留め工の材料に使用する材料は設計図書に示すものの他、土工施工管理要領に記載されている内容に適合するものでなくてはならない。
（５）グラウンドアンカー工
１）グラウンドアンカー工に適用すべき諸基準
・グラウンドアンカー設計・施工要領【平成１９年８月　東日本高速道路株式会社】
・グラウンドアンカー設計・施工基準　同解説【(社) 地盤工学会】
（ＪＧＳ４１０１－２０１２）
２）材料及び施工
①グラウンドアンカー工に使用する材料及び施工は、「グラウンドアンカー設計・施工要領」及び「グラウンドアンカー設計施工基準　同解説」によるものとする。
②グラウンドアンカー削孔の湧水処理は、関係法令に従って適切に湧水処理を行うものとし、施工に先立ち、施工計画書を提出するものとする。
29
</td></tr>
<tr><td>正</td><td>
<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>H350</td><td>1</td><td>13.0</td><td rowspan="3">1箇所/本</td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>13.5</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>14.0</td></tr>
<tr><td rowspan="6">構造物掘削
特殊部
Ｂ１</td><td rowspan="6">ダウンザホールハンマ</td><td>自立式</td><td>親杭
H300</td><td>11</td><td>9.5</td><td>無し</td><td>リース品
約5.0ヶ月</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自立式</td><td rowspan="2">親杭
H400</td><td>2</td><td>9.5</td><td>無し</td><td>中古品
残置(9.5m)</td></tr>
<tr><td>2</td><td>9.5</td><td>無し</td><td>中古品
切断撤去(1.0m)
残置(8.5m)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">アンカー式</td><td rowspan="3">親杭
H400</td><td>8</td><td>15.5</td><td>1箇所/本</td><td>中古品
残置(15.5m)</td></tr>
<tr><td>6</td><td>15.5</td><td>1箇所/本</td><td>中古品
切断撤去(1.0m)
残置(14.5m)</td></tr>
<tr><td>4</td><td>15.5</td><td>1箇所/本</td><td>中古品
切断撤去(3.5m)
残置(12.0m)</td></tr>
<tr><td>構造物掘削
特殊部
Ｂ２</td><td>電動式パイプロハンマ</td><td>切梁腹起し式</td><td>鋼矢板
Ⅳ型</td><td>44</td><td>10.5</td><td rowspan="2">無し</td><td rowspan="2">リース品
約4.0ヶ月</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>140</td><td>10.0</td></tr>
<tr><td rowspan="6">構造物掘削
特殊部
Ｃ１</td><td>電動式パイプロハンマ</td><td rowspan="2">自立式</td><td rowspan="2">鋼矢板
Ⅲ型</td><td>100</td><td>8.0</td><td>無し</td><td>リース品
約4.0ヶ月</td></tr>
<tr><td rowspan="5">油圧式圧入</td><td>6</td><td>5.5</td><td rowspan="5">無し</td><td rowspan="5">中古品
切断撤去(0.8m)
残置(4.7m～10.2m)</td></tr>
<tr><td></td><td>8</td><td>7.5</td></tr>
<tr><td rowspan="3">アンカー式
（残置）</td><td>鋼矢板
Ⅲ型</td><td>23</td><td>11.0</td></tr>
<tr><td>異形鋼矢板
Ⅲ型</td><td>2</td><td>8.0</td></tr>
<tr><td></td><td>2</td><td>11.0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">構造物掘削
特殊部
Ｃ２</td><td>油圧式圧入</td><td>自立式</td><td>鋼矢板
Ⅲ型</td><td>27</td><td>10.0</td><td>無し</td><td>中古品
切断撤去(1.4m)
残置(8.6m)</td></tr>
<tr><td>アンカー筋固定</td><td>止水壁</td><td>鋼矢板
Ⅲ型</td><td>80</td><td>7.0</td><td>無し</td><td>中古品
切断撤去(4.5m)
残置(2.5m)</td></tr>
<tr><td>構造物掘削
特殊部
Ｃ３</td><td>アンカー筋固定</td><td>止水壁</td><td>鋼矢板
Ⅲ型</td><td>80</td><td>6.5</td><td>無し</td><td>中古品
切断撤去(4.0m)
残置(2.5m)</td></tr>
</table>
※腹起し材等の鋼矢板以外の山留材は全てリース品とする。鋼矢板を残置とする箇所のリース期間については、特殊部　Ａ１は約8.0ヶ月、特殊部　Ａ４は約3.0ヶ月、特殊部　Ｂ１は約3.0ヶ月、特殊部　Ｂ２は約3.0ヶ月、特殊部　Ｃ１は約3.0ヶ月を想定している。
（４）土留め工の材料及び施工
土留め工の材料に使用する材料は設計図書に示すものの他、土工施工管理要領に記載されて
29
</td></tr>
</table>

正誤表(6)

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

<table>
<tr><th>修正箇所</th><th colspan="2">正誤区分</th></tr>
<tr><td rowspan="2">特記仕様書
２７－６－１　構造物用コンクリート（２）材料</td><td>誤</td><td>

なお、これに要する費用は関連する契約単価に含まれるものとし、別途支払いは行わない。

２７－６　コンクリート構造物工
２７－６－１　構造物用コンクリート
（１）コンクリートの種別
共通仕様書８－２－３「コンクリートの種別」に次を追加する。

単価表の項目	使用区分	使用構造物
Ｂ１－２（Ａ）	鉄筋量の比較的多い構造物の鉄筋コンクリートに使用するもの	ケーソンの頂版及び側壁
Ｘ１－１	ケーソンの底版に使用するもの	ケーソンの底版

（２）材料
1)コンクリートＢ１－２（Ａ）、コンクリートＸ１－１に使用する材料は以下のとおりとする。

単価表の項目	材齢28日における圧縮強度(N/mm2)	粗骨材の最大寸法(mm)	ｽﾗﾝﾌﾟ及びｽﾗﾝﾌﾟﾌﾛｰ(cm) 注1)	空気量(%)	ｾﾒﾝﾄの種類	最小単位ｾﾒﾝﾄ量(kg/m3)	最大塩化物含有量(Cl⁻)(kg/m3)	摘要
B1-2(A)	30	20 25	8±2.5	4.5±1.5	早強ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ	—	0.30	
X1-1	30 注)2	— 25	55～60	4.0以下	高炉ｾﾒﾝﾄB種	370	0.60	注)3 混和剤等

注 1）スランプは、コンクリートの打込み箇所における値である。打込み箇所とはコンクリートを打込んだ直後締固め前の箇所をいう。
なお、スランプは標準的な基準値であり、試し練り結果等により基準値の変更を指示する場合がある。
注 2）X1-1 の材齢 28 日における圧縮強度は、水中割増しを乗じた値であるため、設計基準強度としては、割り戻した値 X1-1(24N/mm2)である。
注 3）混和剤等は水中不分離性混和剤の配合はエルコン 2.4(kg/m3)、マスターグレニウム 8(kg/m3)とする。

２７－６－２　型わく工
（１）種別
共通仕様書８－３－２「型わくの種別」に次を追加する。

単価表の項目	使用箇所	使用材料	鉄筋の種類
Ｃ（Ａ）	ケーソン躯体の頂版埋設型枠	H594,H300,H100 型枠用合板 ブラケット用インサート	SS400 t=24mm F10T,M22 L=300mm

（２）支払
共通仕様書８－３－６「支払」に次の項目を追加する。
型枠Ｃ（Ａ）の支払は、前項の規定により検測された数量に対し、１㎡当たりの契約単価で

33

</td></tr>
<tr><td>正</td><td>

おりとする。

単価表の項目	区分内容
補強土壁工 帯鋼補強土壁	トマム橋Ａ１橋台側の一部撤去された既設補強土壁の形状に合わせて、帯状の鋼製補強材を層状に敷設し既設鋼製補強材と接合を行い壁面（新材）を構築するもの。

２７－５　基礎杭及びケーソン工
２７－５－１　基礎杭
（１）残土の処理方法
掘削に伴い発生した残土の処理方法はトマムＩＣ盛土場へ運搬し、敷均しをするものとする。
なお、これに要する費用は関連する契約単価に含まれるものとし、別途支払いは行わない。

２７－６　コンクリート構造物工
２７－６－１　構造物用コンクリート
（１）コンクリートの種別
共通仕様書８－２－３「コンクリートの種別」に次を追加する。

単価表の項目	使用区分	使用構造物
Ｂ１－２（Ａ）	鉄筋量の比較的多い構造物の鉄筋コンクリートに使用するもの	ケーソンの頂版及び側壁
Ｘ１－１	ケーソンの底版に使用するもの	ケーソンの底版

（２）材料
1)コンクリートＢ１－２（Ａ）、コンクリートＸ１－１に使用する材料は以下のとおりとする。

単価表の項目	材齢28日における圧縮強度(N/mm2)	粗骨材の最大寸法(mm)	ｽﾗﾝﾌﾟ及びｽﾗﾝﾌﾟﾌﾛｰ(cm) 注1)	空気量(%)	ｾﾒﾝﾄの種類	最小単位ｾﾒﾝﾄ量(kg/m3)	最大塩化物含有量(Cl⁻)(kg/m3)	摘要
B1-2(A)	30	20 25	8±2.5	4.5±1.5	早強ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ	—	0.30	
X1-1	30 注)2	20 25	55～60	4.0以下	高炉ｾﾒﾝﾄB種	370	0.60	注)3 混和剤等

注 1）スランプは、コンクリートの打込み箇所における値である。打込み箇所とはコンクリートを打込んだ直後締固め前の箇所をいう。
なお、スランプは標準的な基準値であり、試し練り結果等により基準値の変更を指示する場合がある。
注 2）X1-1 の材齢 28 日における圧縮強度は、水中割増しを乗じた値であるため、設計基準強度としては、割り戻した値 X1-1(24N/mm2)である。
注 3）水中不分離性混和材の配合は、ＶＳＬ協会「ＶＳＬ姿勢制御圧入ケーソン工法　標準積算資料」の関連する項目に準ずるものとする。

33

２７－６－２　型わく工
（１）種別
共通仕様書８－３－２「型わくの種別」に次を追加する。

単価表の項目	使用箇所	使用材料	鉄筋の種類
Ｃ（Ａ）	ケーソン躯体の頂版埋設型枠	H594,H300,H100 型枠用合板 ブラケット用インサート	SS400 t=24mm F10T,M22 L=300mm

（２）支払
共通仕様書８－３－６「支払」に次の項目を追加する。
型枠Ｃ（Ａ）の支払は、前項の規定により検測された数量に対し、１㎡当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には設計図書及び監督員の指示に従って行う埋設型わくの材料製作、据付け等埋設型わくの施工に要する材料・労力・機械器具等本工事の施工を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。

	単価表の項目	検測の単位
8－(2)	型わく Ｃ（Ａ）	㎡

２７－６－３　鉄筋工
（１）種別
共通仕様書８－４－２「鉄筋の種別」に次を追加する。

単価表の項目	使用箇所	継手の種類	鉄筋の種類
Ａ（Ｅ）	鉄筋コンクリート構造物	重ね継手	SD345 エポキシ樹脂塗装
Ｂ（Ｅ）	鉄筋コンクリート構造物	機械継手	SD345 エポキシ樹脂塗装
Ｃ（Ｅ）	鉄筋コンクリート構造物	機械式定着	SD345 エポキシ樹脂塗装
Ａ（Ｈ）	鉄筋コンクリート構造物	重ね継手	SD490
Ａ（Ｈ）（Ｅ）	鉄筋コンクリート構造物	重ね継手	SD490 エポキシ樹脂塗装
Ｂ（Ｈ）（Ｅ）	鉄筋コンクリート構造物	機械継手	SD490 エポキシ樹脂塗装

（２）適用すべき諸基準
適用すべき諸基準は共通仕様書８－４－３「適用すべき諸基準」に示す他、次のとおりと

34

</td></tr>
</table>

正誤表(7)

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所

特記仕様書
２７－９
鋼管擁壁工
（１）定義
（３）種別

正誤区分

誤

（７）掘削土の運搬

沈下に伴い発生する掘削土は、トマムＩＣ盛土場へ運搬するものとする。なお、地下水位以下の掘削箇所の掘削土の運搬は、排水処理を行った後、適切に運搬、敷き均しするものとする。また、掘削土砂が濁水処理及び汚泥処理が必要と判断した場合には、これに要する費用について監督員と受注者とで協議し定めるものとする。

（８）試験

圧入ケーソンアンカー工に先立って地盤の設計引き抜き力及びその挙動を把握することを目的として引張試験を行うものとする。なお、「土工施工管理要領（令和５年７月）」に基づき、１ケーソン当り１箇所の荷重制御による多サイクル試験及び１ケーソン当り７箇所の確認試験を行うものとする。

（９）数量の検測

オープンケーソン工の数量の検測は、設計数量（ｔ、㎥又はｍ）で行うものとする。

（１０）支払

オープンケーソン工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対しｔ、㎥及びｍ当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う圧入ケーソンアンカーの設置、アンカー耐力確認、据付地盤整備、刃口金物製作、運搬、据付け、躯体の構築、圧入機械設備設置・撤去、圧入装置設置・撤去、掘削、積込み、トマムＩＣ盛土場への運搬、敷均し、アンカーの撤去・処分、周辺コンタクトグラウト等オープンケーソン工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。

	単価表の項目	検測の単位
特－(1)	オープンケーソン工	
	刃口金物 製作・据付Ａ１	t
	刃口金物 製作・据付Ａ２	t
	圧入ケーソン沈下Ｂ１	㎥
	圧入ケーソン沈下Ｂ２	㎥
	圧入ケーソンアンカー工Ｃ１	m
	圧入ケーソンアンカー工Ｃ２	m

２７-９　鋼管擁壁工

（１）定義

鋼管擁壁工とは、設計図書及び監督員の指示に従い、鋼管杭・グラウンドアンカーを打込みの、鋼管擁壁の前面に壁工を施工し連続した擁壁を施工するものをいう。

（２）適用すべき諸基準

・設計要領第二集［擁壁建設編・ｶﾙﾊﾞｰﾄ建設編］【令和元年７月　東日本高速道路株式会社】
・道路橋示方書・同解説【平成29年３月（公社）日本道路協会】
・構造物施工管理要領【令和２年７月　東日本高速道路株式会社】
・コンクリート施工管理要領【令和２年７月　東日本高速道路株式会社】
・圧入工法設計・施工指針【国際圧入学会 2020年版】
・道路土工　擁壁工指針（平成24年度版）【平成24年７月　（公社）日本道路協会】

38

・グラウンドアンカー設計・施工要領【平成１９年８月　東日本高速道路株式会社】
・グラウンドアンカー設計・施工基準　同解説【（社）地盤工学会】
（ＪＧＳ４１０１－２０１２）

（３）種別

鋼管擁壁工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。

単価表の項目	区分内容	適用
鋼管杭Ａ（Ｌ＝ａｍ）	鋼管杭Φ８００mm、t=12mm の材料を回転切削圧入で施工し、腹起し、鋼製台座の設置、頭部鋼管切断するもの。	切断撤去 0.68～0.90m
鋼管杭Ｂ（Ｌ＝ａｍ）	鋼管杭Φ１２００mm、t=12mm の材料を回転切削圧入で施工し、腹起し、鋼製台座の設置、頭部鋼管切断するもの。	切断撤去 0.89～0.99m
鋼管杭Ｃ（Ｌ＝ａｍ）	鋼管杭Φ１２００mm、t=14mm の材料を回転切削圧入で施工し、腹起し、鋼製台座の設置、頭部鋼管切断するもの。	切断撤去 1.03～9.10m
杭間部材（Ｌ＝ａｍ）	鋼管杭Φ３１８．５mm、t=10.3mm の材料を回転切削圧入で施工し、頭部鋼管切断するもの。	切断撤去 0.73～8.59m
グラウンドアンカーＡ（Ｌ＝ａｍ）	種別：残置　削孔径：Φ90mm　PC 鋼より線の種別：Φ12.7mm×２本 設計荷重：110kN	
グラウンドアンカーＢ（Ｌ＝ａｍ）	種別：永久　削孔径：Φ90mm　PC 鋼より線の種別：Φ12.7mm×２本 設計荷重：160kN	
グラウンドアンカーＣ（Ｌ＝ａｍ）	種別：永久　削孔径：Φ90mm　PC 鋼より線の種別：Φ12.7mm×３本 設計荷重：110kN	
グラウンドアンカーＤ（Ｌ＝ａｍ）	種別：永久　削孔径：Φ90mm　PC 鋼より線の種別：Φ12.7mm×４本 設計荷重：110kN	
グラウンドアンカーＥ（Ｌ＝ａｍ）	種別：永久　削孔径：Φ90mm　PC 鋼より線の種別：Φ12.7mm×４本 設計荷重：140kN	
グラウンドアンカーＦ（Ｌ＝ａｍ）	種別：永久　削孔径：Φ115mm　PC 鋼より線の種別：Φ12.7mm×６本 設計荷重：120kN	
グラウンドアンカーＧ（Ｌ＝ａｍ）	種別：永久　削孔径：Φ115mm　PC 鋼より線の種別：Φ12.7mm×６本 設計荷重：160kN	
荷重計設置工　１１０ｋＮ	グラウンドアンカーＣ定着後、荷重管理に用いる荷重計の設置	
荷重計設置工　１２０ｋＮ	グラウンドアンカーＦ定着後、荷重管理に用いる荷重計の設置	
荷重計設置工　１４０ｋＮ	グラウンドアンカーＥ定着後、荷重管理に用いる荷重計の設置	
荷重計設置工　１６０ｋＮ	グラウンドアンカーＢ及びＧ定着後、荷重管理に用いる荷重計の設置	
異形スタッド設置工 D16×300	鋼管杭Φ８００及び１２００の表面に被覆コンクリートをと一体させるため異形スタッドを施工するもの。	

注）ａは鋼管杭、杭間部材、グラウンドアンカーの長さを示す。

（４）材料

１）鉄筋コンクリート材料

鉄筋コンクリート材料に関しては共通仕様書第８章及び本特記仕様書２７－６－３の規定に適合したものでなければならない。

39

正

２７-９　鋼管擁壁工

（１）定義

鋼管擁壁工とは、設計図書及び監督員の指示に従い、鋼管杭・グラウンドアンカーを打込み、鋼管擁壁の前面に壁工を施工し連続した擁壁を施工するものをいう。

（２）適用すべき諸基準

・設計要領第二集［擁壁建設編・ｶﾙﾊﾞｰﾄ建設編］【令和元年７月　東日本高速道路株式会社】
・道路橋示方書・同解説【平成29年３月（公社）日本道路協会】
・構造物施工管理要領【令和２年７月　東日本高速道路株式会社】
・コンクリート施工管理要領【令和２年７月　東日本高速道路株式会社】
・圧入工法設計・施工指針【国際圧入学会 2020年版】
・道路土工　擁壁工指針（平成24年度版）【平成24年７月　（公社）日本道路協会】
・グラウンドアンカー設計・施工要領【平成１９年８月　東日本高速道路株式会社】
・グラウンドアンカー設計・施工基準　同解説【（社）地盤工学会】
（ＪＧＳ４１０１－２０１２）

（３）種別

鋼管擁壁工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。

単価表の項目	区分内容	適用
鋼管杭Ａ（Ｌ＝ａｍ）	鋼管杭Φ８００mm、t=12mm の材料を回転切削圧入で施工し、腹起し、鋼製台座の設置、頭部鋼管切断、反力架台の設置・撤去するもの。	切断撤去 0.68～0.90m
鋼管杭Ｂ（Ｌ＝ａｍ）	鋼管杭Φ１２００mm、t=12mm の材料を回転切削圧入で施工し、腹起し、鋼製台座の設置、頭部鋼管切断、反力架台の設置・撤去するもの。	切断撤去 0.89～0.99m
鋼管杭Ｃ（Ｌ＝ａｍ）	鋼管杭Φ１２００mm、t=14mm の材料を回転切削圧入で施工し、頭部鋼管切断するもの。	切断撤去 1.03～9.10m
杭間部材（Ｌ＝ａｍ）	鋼管杭Φ３１８．５mm、t=10.3mm の材料を回転切削圧入で施工し、頭部鋼管切断するもの。	切断撤去 0.73～8.59m
グラウンドアンカーＡ（Ｌ＝ａｍ）	種別：残置　削孔径：Φ90mm　PC 鋼より線の種別：Φ12.7mm×２本 設計荷重：110kN	
グラウンドアンカーＢ（Ｌ＝ａｍ）	種別：永久　削孔径：Φ90mm　PC 鋼より線の種別：Φ12.7mm×２本 設計荷重：160kN	
グラウンドアンカーＣ（Ｌ＝ａｍ）	種別：永久　削孔径：Φ90mm　PC 鋼より線の種別：Φ12.7mm×３本 設計荷重：110kN	
グラウンドアンカーＤ（Ｌ＝ａｍ）	種別：永久　削孔径：Φ90mm　PC 鋼より線の種別：Φ12.7mm×４本 設計荷重：110kN	
グラウンドアンカーＥ（Ｌ＝ａｍ）	種別：永久　削孔径：Φ90mm　PC 鋼より線の種別：Φ12.7mm×４本 設計荷重：140kN	
グラウンドアンカーＦ（Ｌ＝ａｍ）	種別：永久　削孔径：Φ115mm　PC 鋼より線の種別：Φ12.7mm×６本 設計荷重：120kN	
グラウンドアンカーＧ（Ｌ＝ａｍ） 荷重計設置工　１１０ｋＮ	種別：永久　削孔径：Φ115mm　PC 鋼より線の種別：Φ12.7mm×６本 設計荷重：160kN グラウンドアンカーＣ定着後、荷重管理に用いる荷重計の設置	

39

正誤表(8)

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

<table>
<tr><th>修正箇所</th><th colspan="2">正誤区分</th></tr>
<tr><td rowspan="2">特記仕様書
２７－９
鋼管擁壁工
（３）種別</td><td>誤</td><td>
・グラウンドアンカー設計・施工要領【平成１９年８月 東日本高速道路株式会社】
・グラウンドアンカー設計・施工基準　同解説【(社) 地盤工学会】
（ＪＧＳ４１０１－２０１２）
（３）種別
鋼管擁壁工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。
<table>
<tr><th>単価表の項目</th><th>区分内容</th><th>適用</th></tr>
<tr><td>鋼管杭Ａ
（Ｌ＝ａｍ）</td><td>鋼管杭Φ８００㎜、t=12㎜ の材料を回転切削圧入で施工し、腹起し、鋼製台座の設置、頭部鋼管切断するもの。</td><td>切断撤去
0.68～0.90m</td></tr>
<tr><td>鋼管杭Ｂ
（Ｌ＝ａｍ）</td><td>鋼管杭Φ１２００㎜、t=12㎜ の材料を回転切削圧入で施工し、腹起し、鋼製台座の設置、頭部鋼管切断するもの。</td><td>切断撤去
0.89～0.99m</td></tr>
<tr><td>鋼管杭Ｃ
（Ｌ＝ａｍ）</td><td>鋼管杭Φ１２００㎜、t=14㎜ の材料を回転切削圧入で施工し、腹起し、鋼製台座の設置、頭部鋼管切断するもの。</td><td>切断撤去
1.03～9.10m</td></tr>
<tr><td>杭間部材
（Ｌ＝ａｍ）</td><td>鋼管杭Φ３１８．５㎜、t=10.3㎜ の材料を回転切削圧入で施工し、頭部鋼管切断するもの。</td><td>切断撤去
0.73～8.59m</td></tr>
<tr><td>グラウンドアンカーＡ
（Ｌ＝ａｍ）</td><td>種別：残置　削孔径：Φ90㎜ PC 鋼より線の種別：Φ12.7㎜×２本 設計荷重：110kN</td><td></td></tr>
<tr><td>グラウンドアンカーＢ
（Ｌ＝ａｍ）</td><td>種別：永久　削孔径：Φ90㎜ PC 鋼より線の種別：Φ12.7㎜×２本 設計荷重：160kN</td><td></td></tr>
<tr><td>グラウンドアンカーＣ
（Ｌ＝ａｍ）</td><td>種別：永久　削孔径：Φ90㎜ PC 鋼より線の種別：Φ12.7㎜×３本 設計荷重：110kN</td><td></td></tr>
<tr><td>グラウンドアンカーＤ
（Ｌ＝ａｍ）</td><td>種別：永久　削孔径：Φ90㎜ PC 鋼より線の種別：Φ12.7㎜×４本 設計荷重：110kN</td><td></td></tr>
<tr><td>グラウンドアンカーＥ
（Ｌ＝ａｍ）</td><td>種別：永久　削孔径：Φ90㎜ PC 鋼より線の種別：Φ12.7㎜×４本 設計荷重：140kN</td><td></td></tr>
<tr><td>グラウンドアンカーＦ
（Ｌ＝ａｍ）</td><td>種別：永久　削孔径：Φ115㎜ PC 鋼より線の種別：Φ12.7㎜×６本 設計荷重：120kN</td><td></td></tr>
<tr><td>グラウンドアンカーＧ
（Ｌ＝ａｍ）</td><td>種別：永久　削孔径：Φ115㎜ PC 鋼より線の種別：Φ12.7㎜×６本 設計荷重：160kN</td><td></td></tr>
<tr><td>荷重計設置工
１１０ｋＮ</td><td>グラウンドアンカーＣ定着後、荷重管理に用いる荷重計の設置</td><td></td></tr>
<tr><td>荷重計設置工
１２０ｋＮ</td><td>グラウンドアンカーＦ定着後、荷重管理に用いる荷重計の設置</td><td></td></tr>
<tr><td>荷重計設置工
１４０ｋＮ</td><td>グラウンドアンカーＥ定着後、荷重管理に用いる荷重計の設置</td><td></td></tr>
<tr><td>荷重計設置工
１６０ｋＮ</td><td>グラウンドアンカーＢ及びＧ定着後、荷重管理に用いる荷重計の設置</td><td></td></tr>
<tr><td>異形スタッド設置工
D16×300</td><td>鋼管杭Φ８００及び１２００の表面に被覆コンクリートをと一体させるため異形スタッドを施工するもの。</td><td></td></tr>
</table>
注）ａは鋼管杭、杭間部材、グラウンドアンカーの長さを示す。
（４）材料
１）鉄筋コンクリート材料
鉄筋コンクリート材料に関しては共通仕様書第８章及び本特記仕様書２７－６－３の規定に適合したものでなければならない。
39
</td></tr>
<tr><td>正</td><td>
<table>
<tr><td>荷重計設置工
１２０ｋＮ</td><td>グラウンドアンカーＦ定着後、荷重管理に用いる荷重計の設置</td><td></td></tr>
<tr><td>荷重計設置工
１４０ｋＮ</td><td>グラウンドアンカーＥ定着後、荷重管理に用いる荷重計の設置</td><td></td></tr>
<tr><td>荷重計設置工
１６０ｋＮ</td><td>グラウンドアンカーＢ及びＧ定着後、荷重管理に用いる荷重計の設置</td><td></td></tr>
<tr><td>異形スタッド設置工
D16×300</td><td>鋼管杭Φ８００及び１２００の表面に被覆コンクリートをと一体させるため異形スタッドを施工するもの。</td><td></td></tr>
</table>
注）ａは鋼管杭、杭間部材、グラウンドアンカーの長さを示す。
腹起しのリースは約１３．５ケ月を想定している。
（４）材料
１）鉄筋コンクリート材料
鉄筋コンクリート材料に関しては共通仕様書第８章及び本特記仕様書２７－６－３の規定に適合したものでなければならない。
２）鋼管、杭間部材
鋼管及び杭管部材に使用する鋼材は、道路橋示方書Ⅰ3.1の規定に適合するものでなければならず、使用する鋼材の規格証明書を監督員に提出しなければならない。
３）グラウンドアンカー材料に関しては「グラウンドアンカー設計・施工要領」及び「グラウンドアンカー設計施工基準　同解説」によるものとする。
４）溶接材料は道路橋示方書Ⅰ3.1の規定に適合するものでなければならない。
（５）施工
１）鋼管杭、杭間部材及び異形スタッドの施工は、設計図書及び監督員の指示に従い、圧入工法での打込み方式とし、施工については、「圧入工法設計・施工指針」第４章施工指針によるものとする。品質管理・出来形管理は「構造物施工管理要領」2.基礎構造物によるものとする。鋼管杭の継手は溶接継手とし継手位置は千鳥配置で構造上の弱点にならない箇所に設けるものとする。なお、現場溶接を行うに当たり、溶接工は JIS Z 3801（溶接技術検定における試験方法ならびに判定基準）に定められた技術検定試験に合格した者でなければならない。
２）グラウンドアンカーの施工に関しては「グラウンドアンカー設計・施工要領」及び「グラウンドアンカー設計施工基準　同解説」によるものとする。
３）グラウンドアンカー削孔の濁水処理は、関係法令に従って適切に濁水処理を行うものとし、施工に先立ち、施工計画書を提出するものとする。
４）グラウンドアンカー工の削孔中に設計図書において想定している地質と現地の地質の相違が確認された場合は速やかに監督員に報告し、指示を受けるものとする。土留め工に用いるグラウンドアンカーの品質及び出来形管理は「土工施工管理要領 Ⅲ．切土工４－１グラウンドアンカー工」によるものとし、引抜き試験、多サイクル確認試験、１サイクル確認試験に要する費用については関連する契約単価の項目に含むものとする。
５）現地の地盤状況や湧水状況により土留め壁の打込みが困難な場合や現地の状況に適していない場合には土留め壁打ち込みの工法や土留め壁の種別を変更する場合がある。
40
</td></tr>
</table>

正誤表(9)

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

<table>
<tr><th>修正箇所</th><th colspan="2">正誤区分</th></tr>
<tr><td rowspan="2">特記仕様書
２７－９
鋼管擁壁工
（７）支払</td><td>誤</td><td>
諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。
荷重計設置工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、１個当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う荷重計の設置等荷重計設置工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。
異形スタッド設置工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、１本当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う異形スタッドの溶接等異形スタッド設置工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。
<table>
<tr><th></th><th>単価表の項目</th><th>検測の単位</th></tr>
<tr><td>特－(2)</td><td>鋼管擁壁工</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>鋼管杭Ａ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>鋼管杭Ｂ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>鋼管杭Ｃ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>グラウンドアンカーＡ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>グラウンドアンカーＢ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>グラウンドアンカーＣ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>グラウンドアンカーＤ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>グラウンドアンカーＥ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>グラウンドアンカーＦ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>グラウンドアンカーＧ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>荷重計設置工１１０ｋＮ</td><td>個</td></tr>
<tr><td></td><td>荷重計設置工１２０ｋＮ</td><td>個</td></tr>
<tr><td></td><td>荷重計設置工１４０ｋＮ</td><td>個</td></tr>
<tr><td></td><td>荷重計設置工１６０ｋＮ</td><td>個</td></tr>
<tr><td></td><td>異形スタッド設置工D16×300</td><td>本</td></tr>
</table>
２７－１０　地山補強土壁工
（１）定義
地山補強土壁工とは、急勾配切土のり面の安定を目的として、逆巻き工法で掘削された切土面をコンクリートパネルの据付、切土補強土工の施工等を繰り返し行い地山を補強するものをいう。
（２）摘要すべき諸基準
PAN WALL 工法　設計・施工指針・同解説　２０２３年度 【PAN WALL 工法協会】
（３）種別
地山補強土壁工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。
<table>
<tr><th>単価表の項目</th><th>区分内容</th></tr>
<tr><td>地山補強土壁工
棒状補強土壁Ａ</td><td>切土勾配（１：０．３）に適用するプレキャストコンクリートパネルの据付、裏込め材注入</td></tr>
<tr><td>地山補強土壁工
Ｄ２５　Ｌ＝am</td><td>棒状補強土壁Ａに適用する切土補強土工で、地山の削孔、棒状補強材の挿入、グラウト材の注入、頭部処理</td></tr>
</table>
注）ａは棒状補強材 D25 の長さを示す。
41
</td></tr>
<tr><td>正</td><td>
また、グラウンドアンカー工の削孔中に設計図書において想定している地質と現地の地質の相違が確認された場合は速やかに監督員に報告し、指示を受けるものとする。
（６）数量の検測
鋼管擁壁工の数量の検測は設計数量（本又は個）で行うものとする。
（７）支払
鋼管擁壁工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、１本当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う鋼管杭及び間杭部材の打込み、鋼管杭の切断等鋼管擁壁工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。
グラウンドアンカーの支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、１本当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う地山の削孔、テンドンの加工・組立・挿入、グラウト材の注入、緊張定着、頭部処理等グラウンドアンカーの施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。
荷重計設置工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、１個当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う荷重計の設置等荷重計設置工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。
異形スタッド設置工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、１本当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う異形スタッドの溶接等異形スタッド設置工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。
<table>
<tr><th></th><th>単価表の項目</th><th>検測の単位</th></tr>
<tr><td>特－(2)</td><td>鋼管擁壁工</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>鋼管杭Ａ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>鋼管杭Ｂ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>鋼管杭Ｃ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>杭間部材（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>グラウンドアンカーＡ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>グラウンドアンカーＢ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>グラウンドアンカ　Ｃ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>グラウンドアンカーＤ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>グラウンドアンカーＥ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>グラウンドアンカーＦ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>グラウンドアンカーＧ（Ｌ＝ａｍ）</td><td>本</td></tr>
<tr><td></td><td>荷重計設置工１１０ｋＮ</td><td>個</td></tr>
<tr><td></td><td>荷重計設置工１２０ｋＮ</td><td>個</td></tr>
<tr><td></td><td>荷重計設置工１４０ｋＮ</td><td>個</td></tr>
<tr><td></td><td>荷重計設置工１６０ｋＮ</td><td>個</td></tr>
<tr><td></td><td>異形スタッド設置工D16×300</td><td>本</td></tr>
</table>
41
</td></tr>
</table>

正誤表(10)

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

<table>
<tr><th>修正箇所</th><th colspan="2">正誤区分</th></tr>
<tr><td rowspan="2">特記仕様書
２７-１２
護岸工（６）
支払
２７-１３
凍上抑制シール工（３）
種別</td><td>誤</td><td>

ける積込み、トマムＩＣ盛土場への運搬、敷均し、法枠ブロック及び根固めブロックの設置、構造物埋戻し部への運搬、敷均し、締固め、部材の連結等護岸工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。

	単価表の項目	検測の単位
特－(5)	護岸工	
	法枠ブロックＡ	㎡
	根固めブロックＡ	㎡

２７-１３　凍上抑制シール工

（１）定義

凍上抑制シール工とは、設計図書及び監督員の指示に従い地山補強土壁工と既設軽量盛土工との境に凍上を抑制する目的でコンクリートシールと発泡スチロールブロックを専用の緊結金具により一体化させ凍上抑制を構築するものをいう。

（２）摘要すべき諸基準

発泡スチロール土木開発機構　EDO-EPS 工法指針・施工基準書（２０１９年５月）

（３）種別

凍上抑制シール工の種別は、次のとおりとする。

単価表の項目	区分内容	施工場所
凍上抑制シール工 凍上抑制シール	コンクリートＣ１－１(t=100㎜)と発泡スチロールブロック(D-12 t=200㎜)及び緊結金具を用いて凍上抑制シールを構築するもの。	トマム川橋 A1 橋台付近

（４）施工

１）発泡スチロールブロックに使用する材料は、設計図書によるものの他、EDO-EPS 工法設計・施工基準書（以下、施工基準書という。）第３章　材料に記載されている内容に適合するものでなくてはならない。

２）コンクリートシールで使用するコンクリートは、共通仕様書８－２「構造物用コンクリート」によるものとする。

３）施工は、施工基準書の第６章　施工に記載されている内容を遵守し、湧水等の現地条件に十分に留意した上で施工しなければならない。

４）コンクリートシールの膨張目地間隔については、１０m間隔とする。

（５）数量の検測

凍上抑制シール工の数量の検測は、設計数量（㎡）で行うものとする。

（４）支払

凍上抑制シール工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、１㎡当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う部材の運搬、組立、設置、各部材の連結及びコンクリート打設、膨張目地の設置等凍上抑制シールの施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。

44

</td></tr>
<tr><td>正</td><td>

１）護岸工の材料は、次によるものとする。

種別	規格等	備考
コンクリートブロック	共通仕様書「４－１８－２」による	

２）護岸工の必要設置重量

橋名	必要設置重量
中トマム鵡川橋	４１５ｋｇ/㎡以上設置（法枠ブロック） ７５５ｋｇ/㎡以上設置（根固めブロック）

（４）施工

護岸工の施工は、共通仕様書４－１８－３に準じて行うものとする。

なお、施工に先立ち、ブロック展開図を作成し監督員に報告し、確認を得るものとする。

（５）数量の検測

護岸工の数量の検測は、設計数量（㎡）で行うものとする。

（６）支払

護岸工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、１㎡当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う掘削、掘削箇所における積込み、トマムＩＣ盛土場への運搬、敷均し、法枠ブロック及び根固めブロックの設置、トマム地区ずり置場から構造物埋戻し部への運搬、敷均し、締固め、部材の連結等護岸工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。

	単価表の項目	検測の単位
特－(5)	護岸工	
	法枠ブロックＡ	㎡
	根固めブロックＡ	㎡

２７-１３　凍上抑制シール工

（１）定義

凍上抑制シール工とは、設計図書及び監督員の指示に従い地山補強土壁工と既設軽量盛土工との境に凍上を抑制する目的でコンクリートシールと発泡スチロールブロックを専用の緊結金具により一体化させ凍上抑制を構築するものをいう。

（２）摘要すべき諸基準

発泡スチロール土木開発機構　EDO-EPS 工法指針・施工基準書（２０１９年５月）

（３）種別

凍上抑制シール工の種別は、次のとおりとする。

単価表の項目	区分内容	施工場所
凍上抑制シール工 凍上抑制シール	コンクリートＣ１－１(t=100㎜)と発泡スチロールブロック(D-16 t=200㎜)及び緊結金具を用いて凍上抑制シールを構築するもの。	トマム川橋 A1 橋台付近

（４）施工

１）発泡スチロールブロックに使用する材料は、設計図書によるものの他、EDO-EPS 工法設計・施工基準書（以下、施工基準書という。）第３章　材料に記載されている内容に適合するもの

44

</td></tr>
</table>

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
割掛対象表参考内訳書 3/5	誤	

割掛対象表参考内訳書 3 / 5

アンカー工の多サイクル確認試験費（鋼管擁壁工）	のり面アンカーの多サイクル確認試験に要する費用をいう。	3 箇所	－
アンカー工の多サイクル確認試験費（オープンケーソン工）	圧入ケーソンアンカーの多サイクル確認試験に要する費用をいう。	14 箇所	－
火薬庫費	火薬庫の営繕（設置・撤去、維持、補修）に要する費用をいう。	火工所：５ケ月	－
非破壊検査試験費	コンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋かぶり確認に要する費用をいう。	橋梁下部工　側面：68 箇所	－
配合試験費	地盤改良を行うにあたり、固化材の添加量を決定するための室内配合試験に要する費用をいう。	2 回	－

【仮設備工事費】

割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳（参考）	図面
足場工費	橋梁下部工の施工に必要な足場工に要する費用をいう。	・橋台、橋脚：　4,602.6 空㎥ ・深礎杭（Φ5m以上）：　307.8 空㎥ ・擁壁：　399.1 空㎥	－
足場工費（地山補強土壁工、補強土壁工）	地山補強土壁工及び補強土壁工の施工に必要な足場工に要する費用をいう。	【地山補強土壁工用足場】 ・地山補強土壁工：557.5 空㎥ 【補強土壁工用足場】 ・補強土壁工（ブラケット型）：延長 11.8m 巾 600mm	－
支保工費	コンクリート構造物の施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための仮設の支保構造物に要する費用をいう。	【くさび結合支保工】 ・載荷荷重 5.7t/㎡　1,303.5 空㎥、残置日数：53 日 ・載荷荷重 2.4t/㎡　318.4 空㎥、残置日数：53 日	－
築島工費	ケーソン用刃口用くつの据付けに必要な刃口部取付用支保工等に要する費用をいう。	【くさび結合支保工】 ・載荷荷重 8.5t/㎡　90.2 空㎥、残置日数：17 日	－

	正	

割掛対象表参考内訳書 3 / 5

アンカー工の多サイクル確認試験費（鋼管擁壁工）	のり面アンカーの多サイクル確認試験に要する費用をいう。	3 箇所	－
アンカー工の多サイクル確認試験費（オープンケーソン工）	圧入ケーソンアンカーの多サイクル確認試験に要する費用をいう。	2 箇所	－
火薬庫費	火薬庫の営繕（設置・撤去、維持、補修）に要する費用をいう。	火工所：５ケ月	－
非破壊検査試験費	コンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋かぶり確認に要する費用をいう。	橋梁下部工　側面：68 箇所	－
配合試験費	地盤改良を行うにあたり、固化材の添加量を決定するための室内配合試験に要する費用をいう。	2 回	－

【仮設備工事費】

割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳（参考）	図面
足場工費	橋梁下部工の施工に必要な足場工に要する費用をいう。	・橋台、橋脚：　4,602.6 空㎥ ・深礎杭（Φ5m以上）：　307.8 空㎥ ・擁壁：　399.1 空㎥	－
足場工費（地山補強土壁工、補強土壁工）	地山補強土壁工及び補強土壁工の施工に必要な足場工に要する費用をいう。	【地山補強土壁工用足場】 ・地山補強土壁工：557.5 空㎥ 【補強土壁工用足場】 ・補強土壁工（ブラケット型）：延長 11.8m 巾 600mm	－
支保工費	コンクリート構造物の施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための仮設の支保構造物に要する費用をいう。	【くさび結合支保工】 ・載荷荷重 5.7t/㎡　1,303.5 空㎥、残置日数：53 日 ・載荷荷重 2.4t/㎡　318.4 空㎥、残置日数：53 日	
築島工費	ケーソン用刃口用くつの据付けに必要な刃口部取付用支保工等に要する費用をいう。	【くさび結合支保工】 ・載荷荷重 8.5t/㎡　90.2 空㎥、残置日数：17 日	－

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
割掛対象表参考内訳書 4/5	誤	

割掛対象表参考内訳書 4 / 5

ケーソン用足場費	ケーソン躯体の施工に必要な足場工に要する費用をいう。	外足場：　636.2 空㎥ 内足場：1,047.1 空㎥	－
ケーソン用頂版支保工費（トマム川橋Ｐ１）	トマム川橋Ｐ１橋脚のケーソン用頂版の施工に必要な仮設材（H型鋼等）の運搬に要する費用をいう。	○基地からの運搬【運搬距離：約 150km（片道）】 ・トマム川橋Ｐ１橋脚で使用する仮設材の運搬費に要する費用	○
ケーソン用頂版支保工費（トマム川橋Ｐ２）	トマム川橋Ｐ２橋脚のケーソン用頂版の施工に必要な仮設材（H型鋼等）の運搬に要する費用をいう。	○基地からの運搬【運搬距離：約 150km（片道）】 ・トマム川橋Ｐ２橋脚で使用する仮設材の運搬費に要する費用	○

【雑工事費】

割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳（参考）	図面
河川・水路の締切、迂回費	工事の施工に伴って、支障となる河川を締切り、迂回する仮設材（鋼矢板）の運搬、仮設物に要する費用をいう。	○トマム橋で使用する仮設材の運搬費及び仮設物の設置撤去に要する費用 ・基地からの運搬【運搬距離：約 145km（片道）】 鋼矢板Ⅲ型　L=9.0m 17 枚 鋼矢板Ⅲ型　L=8.5m　7 枚 鋼矢板Ⅲ型　L=8.0m　3 枚 鋼矢板Ⅲ型　L=7.5m 24 枚 （リース期間 15.0 ケ月） 大型土のう：5 袋（存置 2 年未満、中詰め土はトマム地区ずり置場で製作、運搬） 波型管　φ1100：19.3m 波型鉄板柵渠 1000×1500：31.7m 集水桝 1500×1500×1500：1 基 集水桝 1500×1500×500：1 基 ※上記材料の内鋼矢板以外は撤去後、処分とする。	○
コンクリート寒中養生費	寒中コンクリートの施工における保温養生に要する費用をいう。	寒中コンクリート養生期間：11 月上旬～4 月中旬 シート面積：1,077.7 ㎡	－

割掛対象表参考内訳書 4/5	正	

割掛対象表参考内訳書 4 / 5

ケーソン用足場費	ケーソン躯体の施工に必要な足場工に要する費用をいう。	外足場：　636.2 空㎥ 内足場：1,047.1 空㎥	－
ケーソン用頂版支保工費（トマム川橋Ｐ１）	トマム川橋Ｐ１橋脚のケーソン用頂版の施工に必要な仮設材（H型鋼等）の運搬に要する費用をいう。	○基地からの運搬【運搬距離：約 150km（片道）】 ・トマム川橋Ｐ１橋脚で使用する仮設材の運搬費に要する費用	○
ケーソン用頂版支保工費（トマム川橋Ｐ２）	トマム川橋Ｐ２橋脚のケーソン用頂版の施工に必要な仮設材（H型鋼等）の運搬に要する費用をいう。	○基地からの運搬【運搬距離：約 150km（片道）】 ・トマム川橋Ｐ２橋脚で使用する仮設材の運搬費に要する費用	○

【雑工事費】

割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳（参考）	図面
河川・水路の締切、迂回費	工事の施工に伴って、支障となる河川を締切り、迂回する仮設材（鋼矢板）の運搬、仮設物に要する費用をいう。	○トマム橋で使用する仮設材の運搬費及び仮設物の設置撤去に要する費用 ・基地からの運搬【運搬距離：約 145km（片道）】 鋼矢板Ⅲ型　L=9.0m 17 枚 鋼矢板Ⅲ型　L=8.5m　7 枚 鋼矢板Ⅲ型　L=8.0m　3 枚 鋼矢板Ⅲ型　L=7.5m 24 枚 （リース期間 15.0 ケ月） 人型土のう：5 袋（存置 2 年未満、中詰め土はトマム地区ずり置場で製作、運搬） 波型管　φ1200：19.3m（コルゲート管） 波型鉄板柵渠 1000×1500：31.7m 集水桝 1500×1500×1500：1 基 集水桝 1500×1500×500：1 基 ※上記材料の内鋼矢板以外は撤去後、処分とする。	○
コンクリート寒中養生費	寒中コンクリートの施工における保温養生に要する費用をいう。	寒中コンクリート養生期間：11 月上旬～3 月下旬 シート面積：1,077.7 ㎡	－

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

<table>
<tr><th>修正箇所</th><th colspan="2">正誤区分</th></tr>
<tr><td rowspan="2">割掛対象表
参考内訳書
5/5</td><td>誤</td><td>
割掛対象表参考内訳書 5 / 5
<table>
<tr><td>火薬取扱い費</td><td>火薬の取扱いに要する費用をいう。</td><td>火薬使用期間：５ケ月</td><td>－</td></tr>
<tr><td>構造物水抜穴費</td><td>コンクリート構造物に設置する水抜穴に要する費用をいう。</td><td>橋台：ＶＰ（φ50）：112.5m
橋台：ＶＰ（φ75）： 38.7m</td><td>○</td></tr>
<tr><td>目地材費</td><td>コンクリート構造物の継目に設置する目地材に要する費用をいう。</td><td>【目地板（t=2cm）】
擁壁、補強土壁：48.3㎡</td><td>○</td></tr>
<tr><td>くい頭処理費</td><td>場所打ち杭のくい頭はつり及び発生材の処分に要する費用をいう。</td><td>φ1200：48 本、φ1500：9 本</td><td>○</td></tr>
<tr><td>支承アンカーボルト箱抜費</td><td>橋梁下部工工事において、上部工施工時の支承、アンカーバー、落橋防止装置、トランペットシートを設置するための、箱抜に要する費用をいう。</td><td>96 箇所</td><td>○</td></tr>
<tr><td>場所打ちぐい（人力掘削）根固めコンクリート費</td><td>ライナープレートの自重による沈下防止及び雨水の進入防止のために行う根固めコンクリートに要する費用をいう。</td><td>ガイドウォール
捨土掘削：32.2㎥（トマムＩＣ盛土場へ運搬）
コンクリートＣ２－１：32.2㎥
型枠Ｄ：37.8㎡
鉄筋Ａ：2.016t</td><td>○</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>正</td><td>
割掛対象表参考内訳書 5 / 5
<table>
<tr><td>火薬取扱い費</td><td>火薬の取扱いに要する費用をいう。</td><td>火薬使用期間：５ケ月</td><td>－</td></tr>
<tr><td>構造物水抜穴費</td><td>コンクリート構造物に設置する水抜穴に要する費用をいう。</td><td>橋台：ＶＰ（φ50）：112.5m
橋台：ＶＰ（φ75）： 38.7m</td><td>○</td></tr>
<tr><td>目地材費</td><td>コンクリート構造物の継目に設置する目地材に要する費用をいう。</td><td>【目地板（t=2cm）】
擁壁、補強土壁、ブロック積：58.1㎡</td><td>○</td></tr>
<tr><td>くい頭処理費</td><td>場所打ち杭のくい頭はつり及び発生材の処分に要する費用をいう。</td><td>φ1200：48 本、φ1500：9 本</td><td>○</td></tr>
<tr><td>支承アンカーボルト箱抜費</td><td>橋梁下部工工事において、上部工施工時の支承、アンカーバー、落橋防止装置、トランペットシート、添接管を設置するための、箱抜に要する費用をいう。</td><td>98 箇所</td><td>○</td></tr>
<tr><td>場所打ちぐい（人力掘削）根固めコンクリート費</td><td>ライナープレートの自重による沈下防止及び雨水の進入防止のために行う根固めコンクリートに要する費用をいう。</td><td>ガイドウォール
捨土掘削：32.2㎥（トマムＩＣ盛土場へ運搬）
コンクリートＣ２－１：32.2㎥
型枠Ｄ：37.8㎡
鉄筋Ａ：2.016t</td><td>○</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
割掛対象表	誤	

＊＊＊　割掛対象表　＊＊＊

割掛項目 ＼ 変動・固定の区分 ＼ 割掛先契約項目	仮設材等運搬費（特殊部　C3）	土質等試験費	地質調査等費	費（構造物掘削）アンカー工の多サイクル確認試験	費（鋼管擁壁工）アンカー工の多サイクル確認試験	費（オープンケーソン工）アンカー工の多サイクル確認試験	火薬庫費	非破壊検査試験費	配合試験費	◎仮設備工事費	足場工費	土壁工）足場工費（地山補強土壁工、補強	支保工費	築島工費	ケーソン用足場費
	固	固	固	固	固	固	固	固	固		固	固	固	固	固
客土掘削 土砂A			○												
捨土掘削 土砂A															
盛土工 盛土工　A		○													
構造物掘削 特殊部　A1			○	○			○								
特殊部　A2			○				○								
特殊部　A3			○												
特殊部　A4				○											
特殊部　B1				○											
特殊部　B2															
特殊部　C1				○											
特殊部　C2															
特殊部　C3	○														
構造物裏込め工 裏込め工　B															

注）変動・固定の部分･･･“固”は固定先割掛を示し、空白は変動的割掛を示す。

	正	

＊＊＊　割掛対象表　＊＊＊

割掛項目 ＼ 変動・固定の区分 ＼ 割掛先契約項目	仮設材等運搬費（特殊部　C3）	土質等試験費	地質調査等費	費（構造物掘削）アンカー工の多サイクル確認試験	費（鋼管擁壁工）アンカー工の多サイクル確認試験	費（オープンケーソン工）アンカー工の多サイクル確認試験	火薬庫費	非破壊検査試験費	配合試験費	◎仮設備工事費	足場工費	土壁工）足場工費（地山補強土壁工、補強	支保工費	築島工費	ケーソン用足場費
	固	固	固	固	固	固	固	固	固		固	固	固	固	固
客土掘削 土砂A			○												
捨土掘削 土砂A															
盛土工 盛土工　A		○													
構造物掘削 特殊部　A1			○	○			○								
特殊部　A2			○												
特殊部　A3			○												
特殊部　A4				○											
特殊部　B1				○											
特殊部　B2															
特殊部　C1				○											
特殊部　C2															
特殊部　C3	○														
構造物裏込め工 裏込め工　B															

注）変動・固定の部分･･･“固”は固定先割掛を示し、空白は変動的割掛を示す。

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
割掛対象表	誤	
	正	

＊＊＊　割掛対象表　＊＊＊

誤

割掛項目 ＼ 変動・固定の区分 ＼ 割掛先契約項目	仮設材等運搬費（特殊部　C３）	土質等試験費	地質調査等費	費（構造物掘削）アンカー工の多サイクル確認試験	費（鋼管擁壁工）アンカー工の多サイクル確認試験	費（オーンケーソン工）アンカー工の多サイクル確認試験	火薬庫費	非破壊検査試験費	配合試験費	◎仮設備工事費	足場工費	土壁工）足場工費（地山補強土壁工、補強	支保工費	築島工費	ケーソン用足場費
	固	固	固	固	固	固	固	固	固		固	固	固	固	固
コンクリートブロック積工 コンクリートブロック積み（練）控３５ｃｍＡ															
補強土壁工 帯鋼補強土壁												○			
基礎杭 場所打ちコンクリート杭　（機械掘削，φ１，２００）															
場所打ちコンクリート杭　（機械掘削，φ１，５００）															
場所打ちコンクリート杭　（人力掘削，φ６，０００）															
埋設ライナープレート　（φ６，０００，ｔ＝２．７）															
裏込めグラウト															
吹付コンクリート（ｔ＝１７５）															
鋼製リング支保（φ６，０００，Ｈ＝１２５）															
コンクリート Ａ１－３								○			○		○		
Ｂ１－２（Ａ）															
Ｂ１－３												○			
Ｂ２－１								○			○				

注）変動・固定の部分･･･“固”は固定先割掛を示し、空白は変動的割掛を示す。

＊＊＊　割掛対象表　＊＊＊

正

割掛項目 ＼ 変動・固定の区分 ＼ 割掛先契約項目	仮設材等運搬費（特殊部　C３）	土質等試験費	地質調査等費	費（構造物掘削）アンカー工の多サイクル確認試験	費（鋼管擁壁工）アンカー工の多サイクル確認試験	費（オーンケーソン工）アンカー工の多サイクル確認試験	火薬庫費	非破壊検査試験費	配合試験費	◎仮設備工事費	足場工費	土壁工）足場工費（地山補強土壁工、補強	支保工費	築島工費	ケーソン用足場費
	固	固	固	固	固	固	固	固	固		固	固	固	固	固
コンクリートブロック積工 コンクリートブロック積み（練）控３５ｃｍＡ															
補強土壁工 帯鋼補強土壁												○			
基礎杭 場所打ちコンクリート杭　（機械掘削，φ１，２００）															
場所打ちコンクリート杭　（機械掘削，φ１，５００）															
場所打ちコンクリート杭　（人力掘削，φ６，０００）							○								
埋設ライナープレート　（φ６，０００，ｔ＝２．７）															
裏込めグラウト															
吹付コンクリート（ｔ＝１７５）															
鋼製リング支保（φ６，０００，Ｈ＝１２５）															
コンクリート Ａ１－３								○			○		○		
Ｂ１－２（Ａ）															
Ｂ１－３												○			
Ｂ２－１								○			○				

注）変動・固定の部分･･･“固”は固定先割掛を示し、空白は変動的割掛を示す。

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
割掛対象表	誤	

＊＊＊　割掛対象表　＊＊＊

割掛項目 ＼ 変動・固定の区分 ＼ 割掛先契約項目	川橋P1）ケーソン用頂版支保工費（トマム	川橋P2）ケーソン用頂版支保工費（トマム	◎雑工事費	河川・水路の締切、迂回費	コンクリート寒中養生費	火薬取扱い費	構造物水抜穴費	目地材費	くい頭処理費	支承アンカーボルト箱抜費	コンクリート費場所打ちぐい（人力掘削）根固め				
	固	固		固	固	固	固	固	固	固	固				
客土掘削 土砂A															
捨土掘削 土砂A															
盛土工 盛土工　A															
構造物掘削 特殊部　A1						○									
特殊部　A2						○									
特殊部　A3															
特殊部　A4															
特殊部　B1															
特殊部　B2				○											
特殊部　C1															
特殊部　C2															
特殊部　C3															
構造物裏込め工 裏込め工　B															

注）変動・固定の部分･･･“固”は固定先割掛を示し、空白は変動的割掛を示す。

	正	

＊＊＊　割掛対象表　＊＊＊

割掛項目 ＼ 変動・固定の区分 ＼ 割掛先契約項目	川橋P1）ケーソン用頂版支保工費（トマム	川橋P2）ケーソン用頂版支保工費（トマム	◎雑工事費	河川・水路の締切、迂回費	コンクリート寒中養生費	火薬取扱い費	構造物水抜穴費	目地材費	くい頭処理費	支承アンカーボルト箱抜費	コンクリート費場所打ちぐい（人力掘削）根固め				
	固	固		固	固	固	固	固	固	固	固				
客土掘削 土砂A															
捨土掘削 土砂A															
盛土工 盛土工　A															
構造物掘削 特殊部　A1						○									
特殊部　A2															
特殊部　A3															
特殊部　A4															
特殊部　B1															
特殊部　B2				○											
特殊部　C1															
特殊部　C2															
特殊部　C3															
構造物裏込め工 裏込め工　B															

注）変動・固定の部分･･･“固”は固定先割掛を示し、空白は変動的割掛を示す。

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
割掛対象表	誤	

＊＊＊　割掛対象表　＊＊＊

割掛項目 ＼ 変動・固定の区分 ＼ 割掛先契約項目	川橋P1）ケーソン用頂版支保工費（トマム	川橋P2）ケーソン用頂版支保工費（トマム	◎雑工事費	河川・水路の締切、迂回費	コンクリート寒中養生費	火薬取扱い費	構造物水抜穴費	目地材費	くい頭処理費	支承アンカーボルト箱抜費	コンクリート費場所打ちぐい（人力掘削）根固め				
	固	固		固	固	固	固	固	固	固	固				
コンクリートブロック積工															
コンクリートブロック積み（練）控３５ｃｍＡ							○	○							
補強土壁工															
帯鋼補強土壁															
基礎杭															
場所打ちコンクリート杭　（機械掘削，φ１，２００）									○						
場所打ちコンクリート杭　（機械掘削，φ１，５００）									○						
場所打ちコンクリート杭　（人力掘削，φ６，０００）											○				
埋設ライナープレート　（φ６，０００，ｔ＝２．７）											○				
裏込めグラウト											○				
吹付コンクリート（ｔ＝１７５）											○				
鋼製リング支保（φ６，０００，Ｈ＝１２５）											○				
コンクリート															
Ａ１－３							○	○		○					
Ｂ１－２（Ａ）					○										
Ｂ１－３															
Ｂ２－１								○							

注）変動・固定の部分･･･“固”は固定先割掛を示し、空白は変動的割掛を示す。

	正	

＊＊＊　割掛対象表　＊＊＊

割掛項目 ＼ 変動・固定の区分 ＼ 割掛先契約項目	川橋P1）ケーソン用頂版支保工費（トマム	川橋P2）ケーソン用頂版支保工費（トマム	◎雑工事費	河川・水路の締切、迂回費	コンクリート寒中養生費	火薬取扱い費	構造物水抜穴費	目地材費	くい頭処理費	支承アンカーボルト箱抜費	コンクリート費場所打ちぐい（人力掘削）根固め				
	固	固		固	固	固	固	固	固	固	固				
コンクリートブロック積工															
コンクリートブロック積み（練）控３５ｃｍＡ							○	○							
補強土壁工															
帯鋼補強土壁															
基礎杭															
場所打ちコンクリート杭　（機械掘削，φ１，２００）									○						
場所打ちコンクリート杭　（機械掘削，φ１，５００）									○						
場所打ちコンクリート杭　（人力掘削，φ６，０００）						○					○				
埋設ライナープレート　（φ６，０００，ｔ＝２．７）											○				
裏込めグラウト											○				
吹付コンクリート（ｔ＝１７５）											○				
鋼製リング支保（φ６，０００，Ｈ＝１２５）											○				
コンクリート															
Ａ１－３							○	○		○					
Ｂ１－２（Ａ）					○										
Ｂ１－３															
Ｂ２－１								○							

注）変動・固定の部分･･･“固”は固定先割掛を示し、空白は変動的割掛を示す。

正誤表(18)

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
数量明細表	誤	数量明細表(10/10)
	正	数量明細表(10/10)

数 量 明 細 表(10/10)

番号	名称及び測点	番号	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	
		項目番号	特-（ 9）	特-（ 10）		特-（ 11）						特-（ 12）	18-(18)	
		項目	地盤改良工	除雪工		仮設防護柵工						半計上工事に関する事項	六価クロム溶出試験	
			固化材B	除雪作業A	機械拘束A	仮設防護柵A（設置）（Y）	仮設防護柵A（供用）	仮設防護柵A（撤去）（Y）	仮設目隠し板A（設置）（Y）	仮設目隠し板A（撤去）（Y）	既設ガードレール撤去再設置（Y）		A	
		単位	t	h	台・月	m	m・月	m	m	m	m	式	検体	
1	中トマム川橋 A１橋台													
2	中トマム川橋 P１橋脚													
3	中トマム川橋 P１橋脚深礎工													
4	中トマム川橋 P２橋脚													
5	中トマム川橋 P２橋脚深礎工													
6	中トマム川橋 A２橋台・基礎工													
7	中トマム川橋 鋼管擁壁工					36.0	150.0	36.0	36.0	36.0	36.0			
8	中トマム川橋 のり面工・護岸工													
9	小計		0.0	0.0	0.0	36.0	150.0	36.0	36.0	36.0	36.0	0.0	0.0	
10	トマム橋 A１橋台・基礎工													
11	トマム橋 A２橋台・基礎工													
12	トマム橋 補強土壁工・擁壁工		19.2										1.0	
13	トマム橋 護岸工													
14	小計		19.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	
15	トマム川橋 A１橋台・基礎工													
16	トマム川橋 P１橋脚													
17	トマム川橋 P１橋脚ケーソン													
18	トマム川橋 P２橋脚													
19	トマム川橋 P2橋脚ケーソン													
20	トマム川橋 A２橋台・基礎工													
21	トマム川橋 地山補強土壁工・擁壁工													
22	小計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	合計		19.2	240.0	10.0	36.0	150.0	36.0	36.0	36.0	36.0	1.0	1.0	

数 量 明 細 表(10/10)

番号	名称及び測点	番号	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	
		項目番号	特-（ 9）	特-（ 10）		特-（ 11）						特-（ 12）	18-(18)	
		項目	地盤改良工	除雪工		仮設防護柵工						半計上工事に関する事項	六価クロム溶出試験	
			固化材B	除雪作業A	機械拘束A	仮設防護柵A（設置）（Y）	仮設防護柵A（供用）	仮設防護柵A（撤去）（Y）	仮設目隠し板A（設置）（Y）	仮設目隠し板A（撤去）（Y）	既設ガードレール撤去再設置（Y）		A	
		単位	t	h	台・月	m	m・月	m	m	m	m	式	検体	
1	中トマム川橋 A１橋台													
2	中トマム川橋 P１橋脚													
3	中トマム川橋 P１橋脚深礎工													
4	中トマム川橋 P２橋脚													
5	中トマム川橋 P２橋脚深礎工													
6	中トマム川橋 A２橋台・基礎工													
7	中トマム川橋 鋼管擁壁工					36.0	180.0	36.0	36.0	36.0	36.0			
8	中トマム川橋 のり面工・護岸工													
9	小計		0.0	0.0	0.0	36.0	180.0	36.0	36.0	36.0	36.0	0.0	0.0	
10	トマム橋 A１橋台・基礎工													
11	トマム橋 A２橋台・基礎工													
12	トマム橋 補強土壁工・擁壁工		19.2										1.0	
13	トマム橋 護岸工													
14	小計		19.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	
15	トマム川橋 A１橋台・基礎工													
16	トマム川橋 P１橋脚													
17	トマム川橋 P１橋脚ケーソン													
18	トマム川橋 P２橋脚													
19	トマム川橋 P2橋脚ケーソン													
20	トマム川橋 A２橋台・基礎工													
21	トマム川橋 地山補強土壁工・擁壁工													
22	小計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	合計		19.2	240.0	10.0	36.0	180.0	36.0	36.0	36.0	36.0	1.0	1.0	

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 (共通) (2/3)	誤	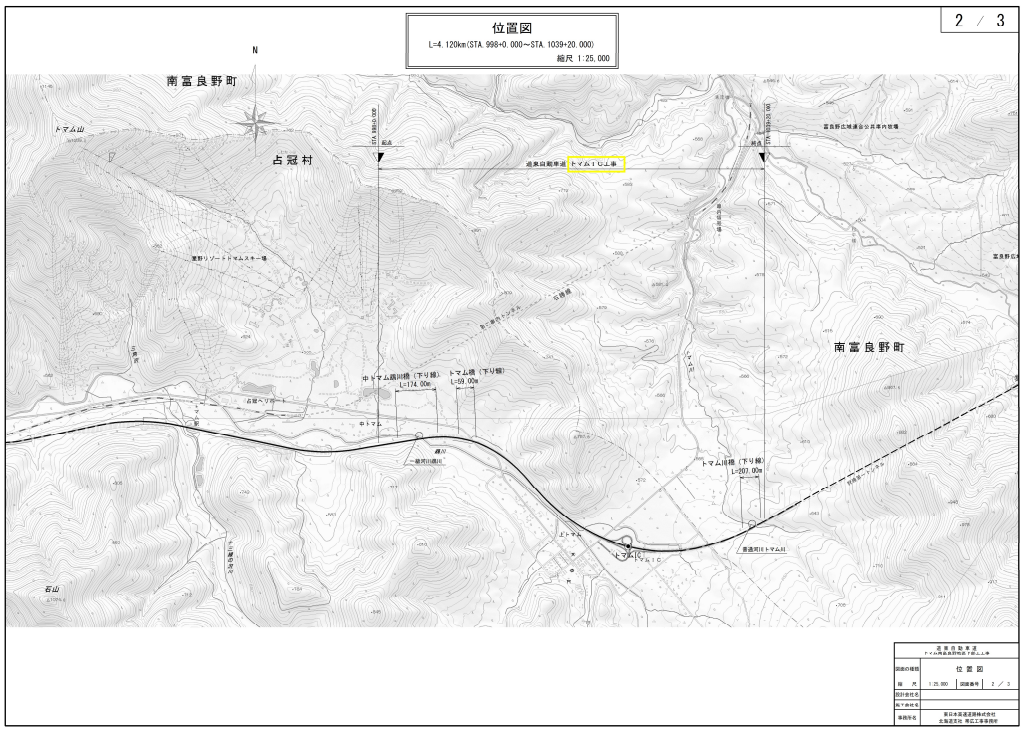
	正	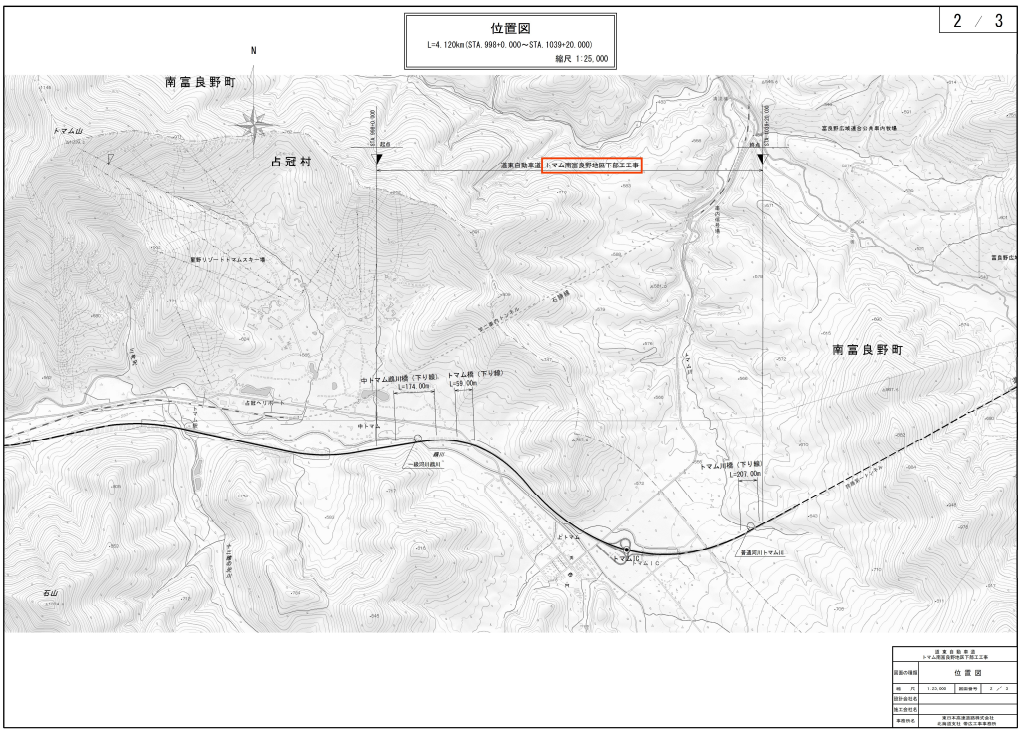

正誤表(20)

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （のり面工） (9/20)	誤	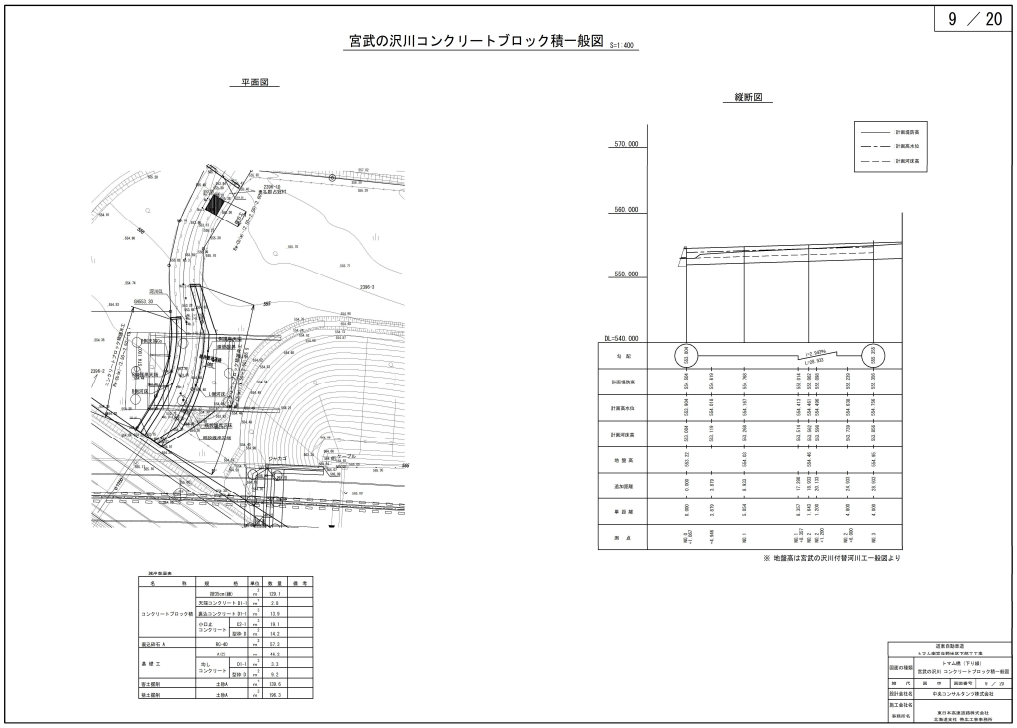
	正	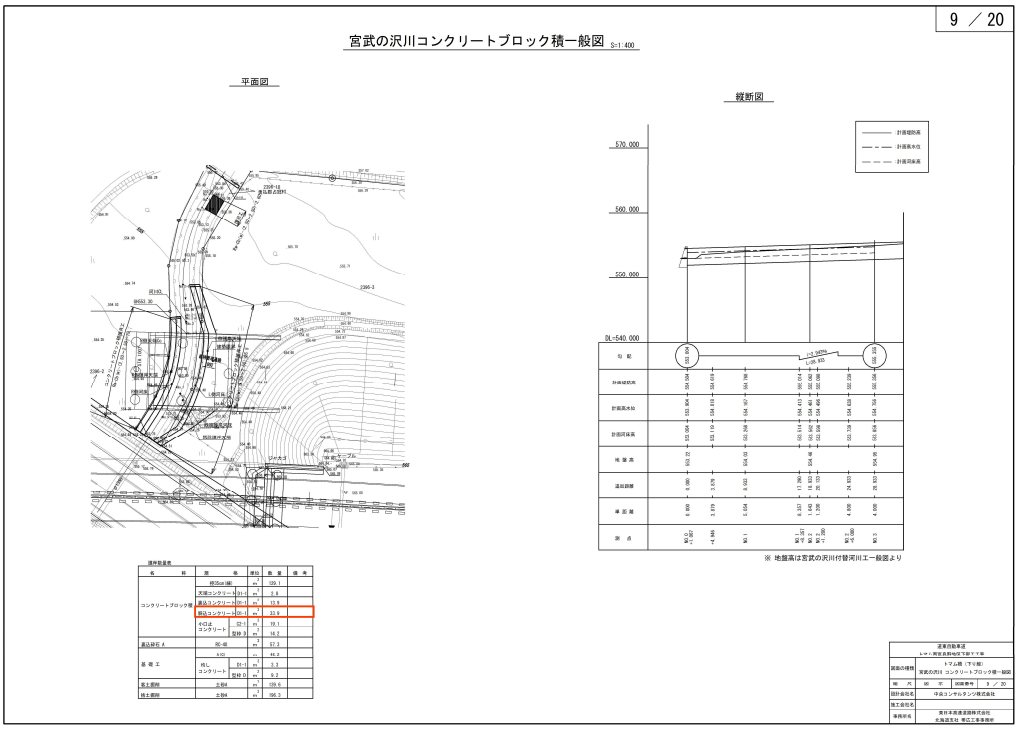

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （のり面工） （13/20）	誤	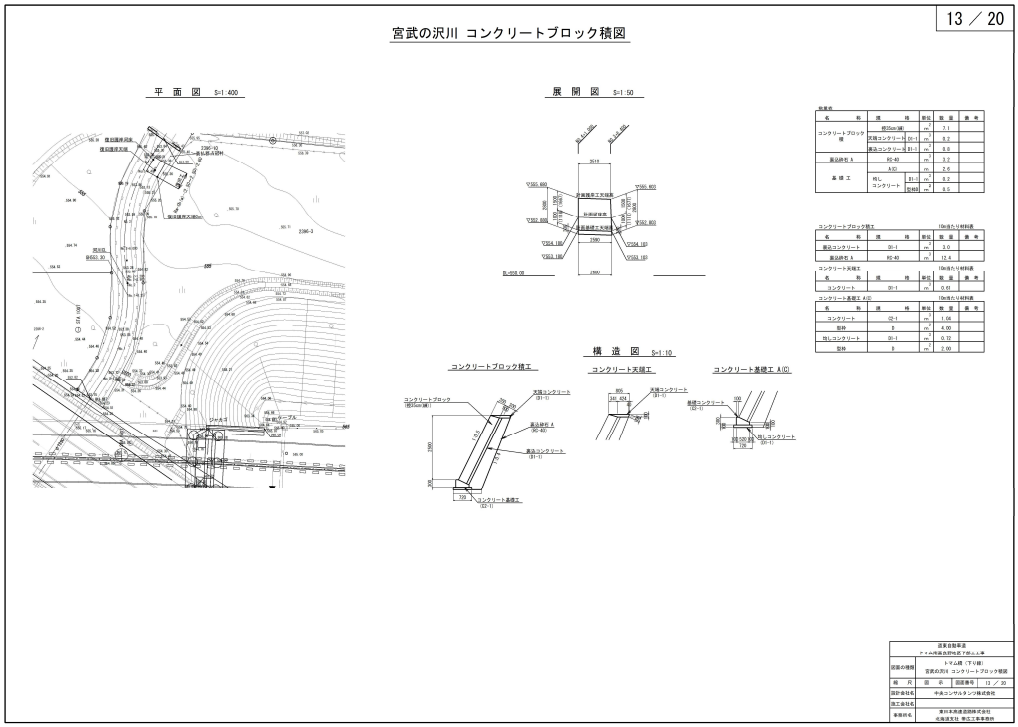
	正	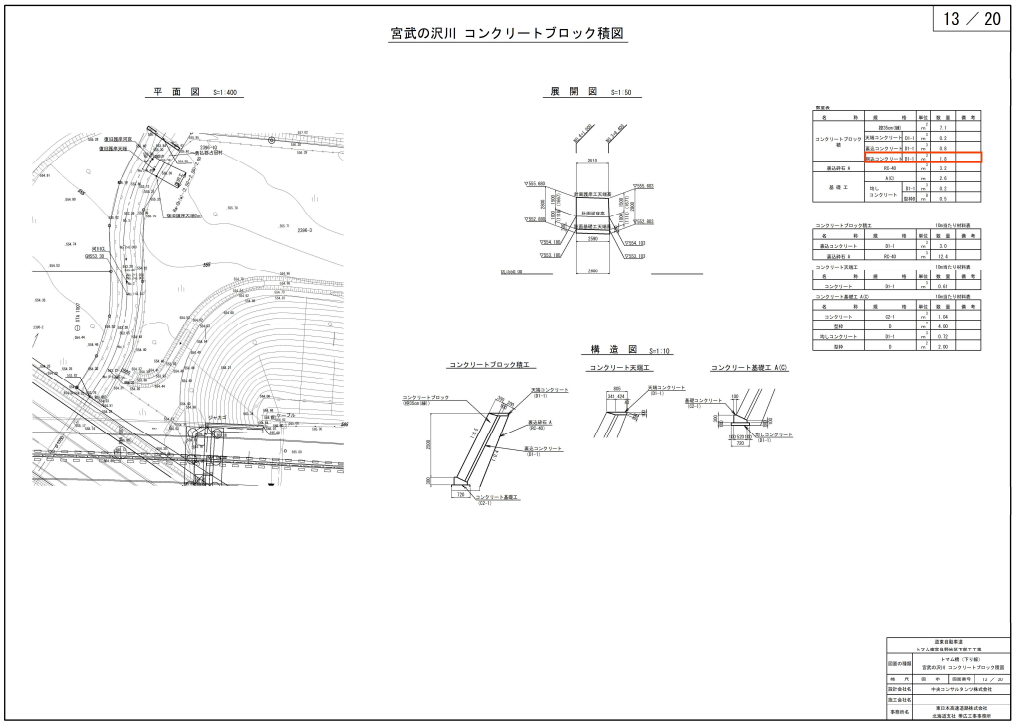

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） 中トマム鵡 川橋下部工 （47/70）	誤	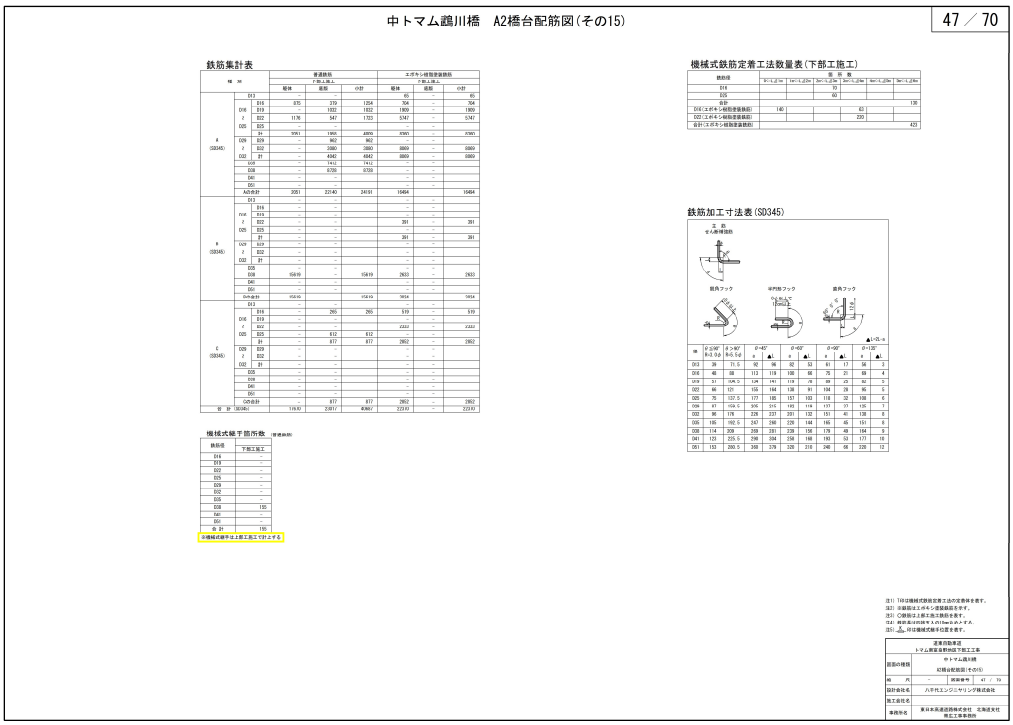
	正	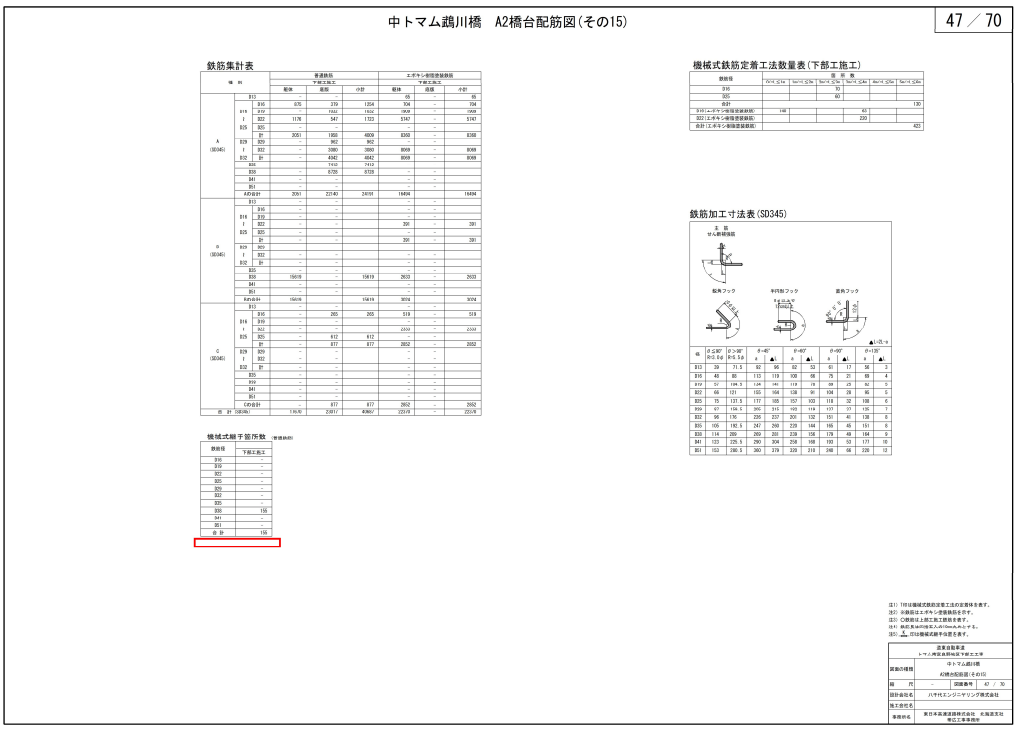

中トマム鵡川橋　A2橋台配筋図(その15)　47 ／ 70

鉄筋集計表

種別		普通鉄筋 下部工施工			エポキシ樹脂塗装鉄筋 下部工施工		
		躯体	底版	小計	躯体	底版	小計
A (SD345)	D13	-	-		65	-	65
	D16	875	379	1254	304	-	304
	D19	-	1932	1932	1909	-	1909
	2 D22	1176	547	1723	5747	-	5747
	D25	-	-	-	-	-	-
	計	2051	1858	4905	8025	-	8025
	D29	-	962	962	-	-	-
	2 D32	-	3880	3880	8869	-	8869
	D32 計	-	4842	4842	8869	-	8869
	D38	-	7412	7412	-	-	-
	D38	-	6720	6720	-	-	-
	D41	-	-	-	-	-	-
	D51	-	-	-	-	-	-
	A小計	2051	22140	24191	16894	-	16894
B (SD345)	D13	-	-		-	-	-
	D16	-	-		-	-	-
	D19	-	-		-	-	-
	2 D22	-	-		391	-	391
	D25	-	-		-	-	-
	計	-	-		391	-	391
	D29	-	-		-	-	-
	2 D32	-	-		-	-	-
	D32 計	-	-		-	-	-
	D38	-	-		-	-	-
	D38	15819	-	15819	2633	-	2633
	D41	-	-		-	-	-
	D51	-	-		-	-	-
	B小計	15819	-	15819	3024	-	3024
C (SD345)	D13	-	-		-	-	-
	D16	-	265	265	519	-	519
	D19	-	-		-	-	-
	2 D22	-	-		2332	-	2332
	D25	-	612	612	-	-	-
	計	-	877	877	2852	-	2852
	D29	-	-		-	-	-
	2 D32	-	-		-	-	-
	D32 計	-	-		-	-	-
	D38	-	-		-	-	-
	D38	-	-		-	-	-
	D41	-	-		-	-	-
	D51	-	-		-	-	-
	C小計	-	877	877	2852	-	2852
総 計 (SD345)		19870	23917	43787	22297	-	22297

機械式継手筋所数　（管理鉄筋）

鉄筋径	下部工施工
D16	-
D19	-
D22	-
D25	-
D29	-
D32	-
D38	135
D41	-
D51	-
合 計	135

※機械式継手は上部工施工で計上する

機械式鉄筋定着工法数量表(下部工施工)

鉄筋径	数 量						
	D=1.2m	D=1.5m	D=1.8m	D=2.1m	D=2.4m	D=2.7m	D=3.2m
D16				70			
D25				60			
合計							130
D16(エポキシ樹脂塗装鉄筋)	140				63		
D25(エポキシ樹脂塗装鉄筋)					220		
合計(エポキシ樹脂塗装鉄筋)							423

鉄筋加工寸法表(SD345)

種	φ≦16 θ=135° θ=0.9φ	φ>16 θ=90° θ=0.9φ	θ=45° a	θ=45° a ▲1	θ=60° a	θ=60° a ▲1	θ=90° a	θ=90° a ▲1	θ=135° a	θ=135° a ▲1
D13	68	71.5	62	56	62	53	61	17	56	3
D16	48	88	113	119	100	86	75	21	69	4
D19	57	104.5	149	141	119	79	89	25	82	5
D22	66	121	155	144	138	91	104	29	95	6
D25	75	137.5	177	165	157	103	118	32	108	6
D29	87	159.5	205	215	182	118	137	37	125	7
D32	96	176	228	237	201	132	151	41	138	8
D35	105	192.5	247	256	226	144	165	45	151	9
D38	114	209	259	281	238	156	176	48	164	9
D41	123	225.5	298	304	258	168	192	53	177	10
D51	153	280.5	360	378	320	210	240	66	220	12

注1) 1印は機械式鉄筋定着工法の定着体を表す。
注2) ※鉄筋はエポキシ塗装鉄筋を示す。
注3) C断面は上部工施工鉄筋を表す。
注4) 鉄筋あばき時等入れ15mmをみかけます。
注5) ▲ 印は機械式継手位置を表す。

道東自動車道 トマム南富良野地区下部工工事	
図面の種類	中トマム鵡川橋 A2橋台配筋図(その15)
縮 尺	- 図面番号 47 ／ 70
設計会社名	八千代エンジニヤリング株式会社
施工会社名	
事務所名	東日本高速道路株式会社 北海道支社 帯広工事事務所

中トマム鵡川橋　A2橋台配筋図(その15)　47 ／ 70

鉄筋集計表

種 別		普通鉄筋 下部工施工			エポキシ樹脂塗装鉄筋 下部工施工		
		躯体	底版	小計	躯体	底版	小計
A (SD345)	D13	-	-		65	-	65
	D16	875	379	1254	304	-	304
	D19	-	1932	1932	1909	-	1909
	2 D22	1176	547	1723	5747	-	5747
	D25	-	-	-	-	-	-
	計	2051	1858	4909	8058	-	8058
	D29	-	962	962	-	-	-
	2 D32	-	3880	3880	8069	-	8069
	D32 計	-	4842	4842	8069	-	8069
	D38	-	7412	7412	-	-	-
	D38	-	6720	6720	-	-	-
	D41	-	-	-	-	-	-
	D51	-	-	-	-	-	-
	A小計	2051	22140	24191	16894	-	16894
B (SD345)	D13	-	-		-	-	-
	D16	-	-		-	-	-
	D19	-	-		-	-	-
	2 D22	-	-		391	-	391
	D25	-	-		-	-	-
	計	-	-		391	-	391
	D29	-	-		-	-	-
	2 D32	-	-		-	-	-
	D32 計	-	-		-	-	-
	D38	-	-		-	-	-
	D38	15819	-	15819	2633	-	2633
	D41	-	-		-	-	-
	D51	-	-		-	-	-
	B小計	15819	-	15819	3024	-	3024
C (SD345)	D13	-	-		-	-	-
	D16	-	265	265	519	-	519
	D19	-	-		-	-	-
	2 D22	-	-		2332	-	2332
	D25	-	612	612	-	-	-
	計	-	877	877	2852	-	2852
	D29	-	-		-	-	-
	2 D32	-	-		-	-	-
	D32 計	-	-		-	-	-
	D38	-	-		-	-	-
	D38	-	-		-	-	-
	D41	-	-		-	-	-
	D51	-	-		-	-	-
	C小計	-	877	877	2852	-	2852
総 計 (SD345)		19870	23917	43787	22297	-	22297

機械式継手筋所数　（管理鉄筋）

鉄筋径	下部工施工
D16	-
D19	-
D22	-
D25	-
D29	-
D32	-
D38	135
D41	-
D51	-
合 計	135

機械式鉄筋定着工法数量表(下部工施工)

鉄筋径	数 量						
	D=1.2m	D=1.5m	D=1.8m	D=2.1m	D=2.4m	D=2.7m	D=3.2m
D16				70			
D25				60			
合計							130
D16(エポキシ樹脂塗装鉄筋)	140				63		
D25(エポキシ樹脂塗装鉄筋)					220		
合計(エポキシ樹脂塗装鉄筋)							423

鉄筋加工寸法表(SD345)

種	φ≦16 θ=135° θ=0.9φ	φ>16 θ=90° θ=0.9φ	θ=45° a	θ=45° a ▲1	θ=60° a	θ=60° a ▲1	θ=90° a	θ=90° a ▲1	θ=135° a	θ=135° a ▲1
D13	68	71.5	62	56	62	53	61	17	56	3
D16	48	88	113	119	100	86	75	21	69	4
D19	57	104.5	149	141	119	79	89	25	82	5
D22	66	121	155	144	138	91	104	29	95	6
D25	75	137.5	177	165	157	103	118	32	108	6
D29	87	159.5	205	215	182	118	137	37	125	7
D32	96	176	228	237	201	132	151	41	138	8
D35	105	192.5	247	256	226	144	165	45	151	9
D38	114	209	259	281	238	156	176	48	164	9
D41	123	225.5	298	304	258	168	192	53	177	10
D51	153	280.5	360	378	320	210	240	66	220	12

注1) 1印は機械式鉄筋定着工法の定着体を表す。
注2) ※鉄筋はエポキシ塗装鉄筋を示す。
注3) C断面は上部工施工鉄筋を表す。
注4) 鉄筋あばき時等入れ15mmをみかけます。
注5) ▲ 印は機械式継手位置を表す。

道東自動車道 トマム南富良野地区下部工工事	
図面の種類	中トマム鵡川橋 A2橋台配筋図(その15)
縮 尺	- 図面番号 47 ／ 70
設計会社名	八千代エンジニヤリング株式会社
施工会社名	
事務所名	東日本高速道路株式会社 北海道支社 帯広工事事務所

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） 中トマム鵡 川橋下部工 (59/70)	誤	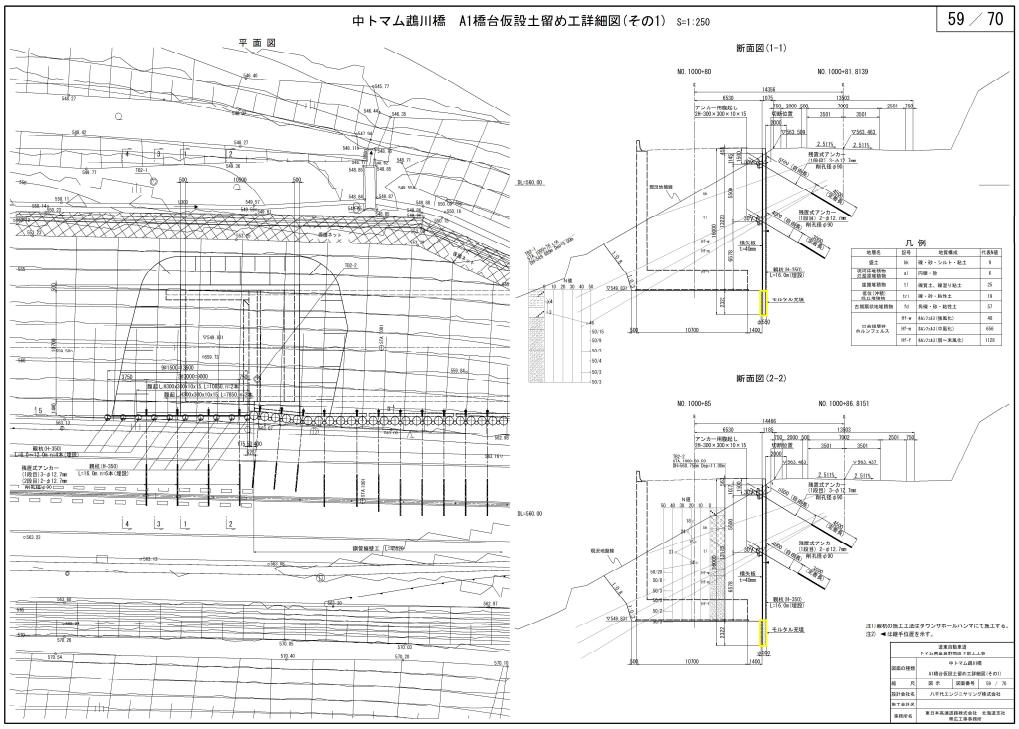
	正	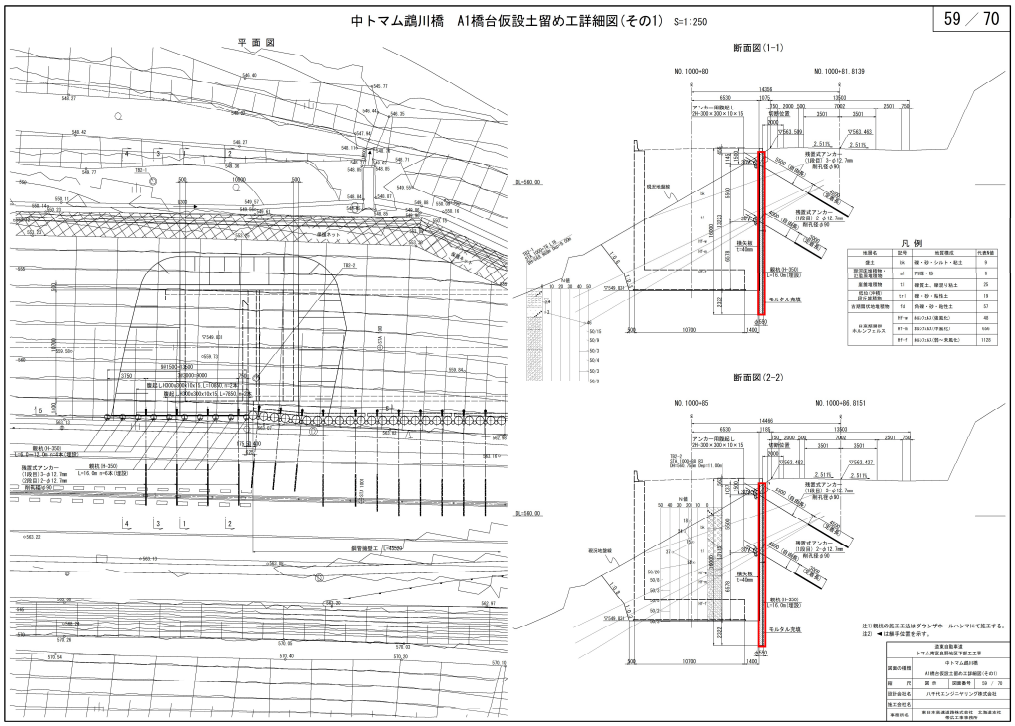

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） 中トマム鵡 川橋下部工 （60/70）	誤	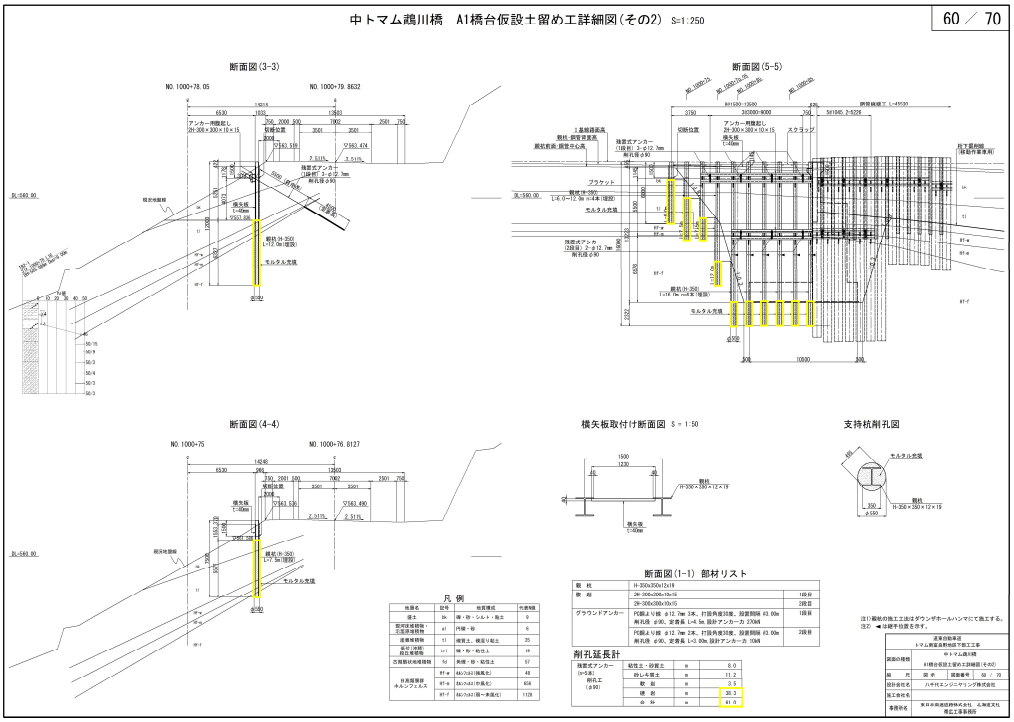
	正	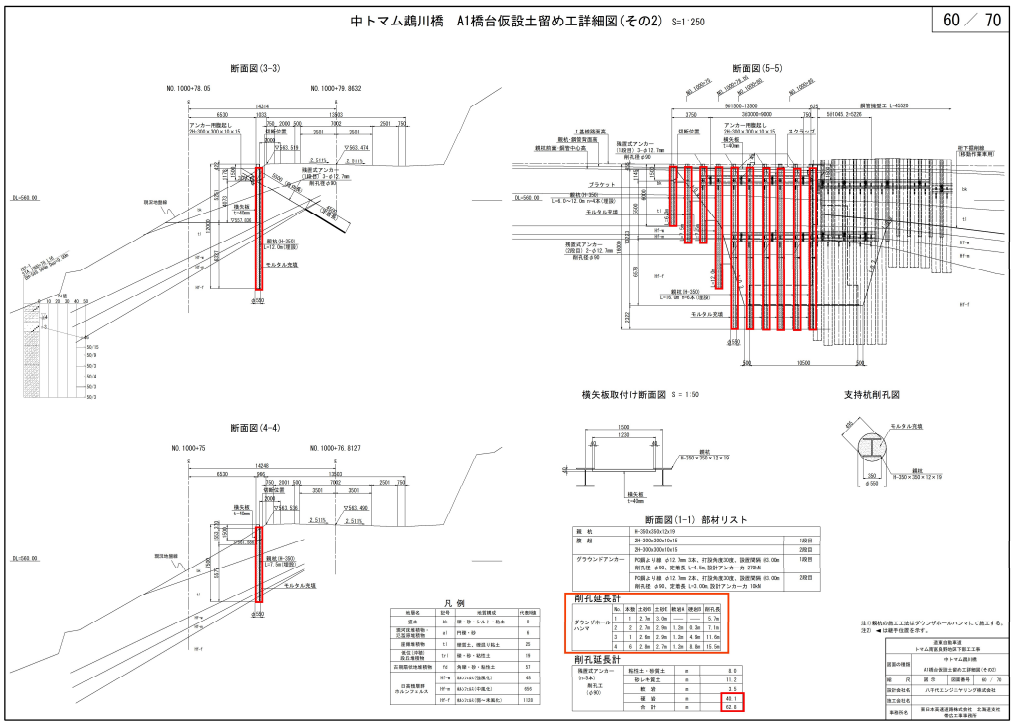

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） 中トマム鵡 川橋下部工 （62/70）	誤	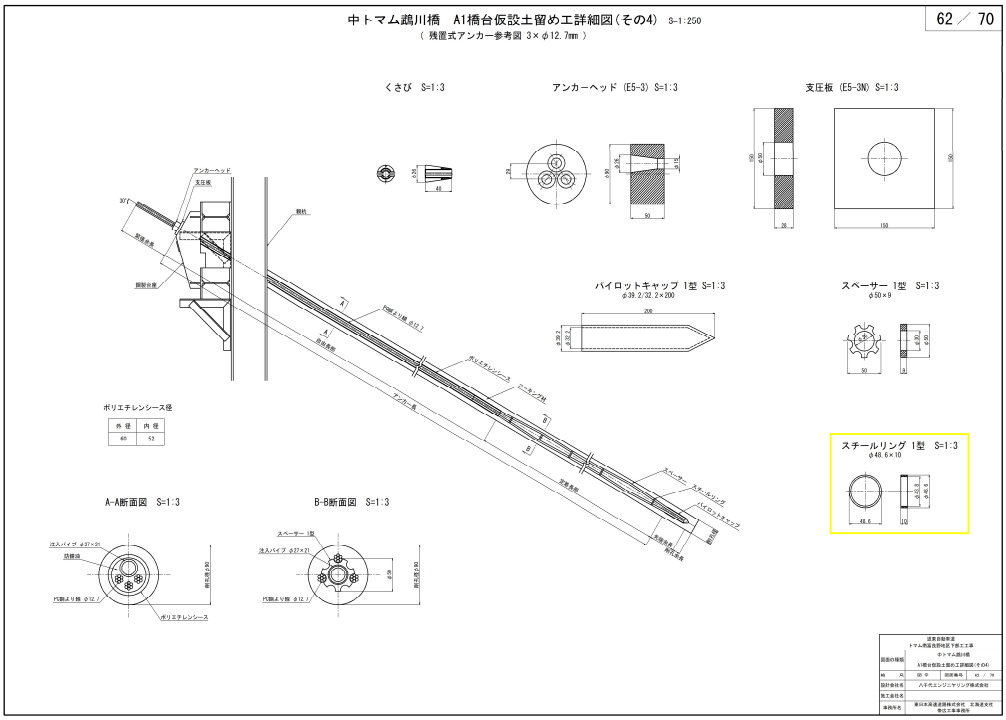
	正	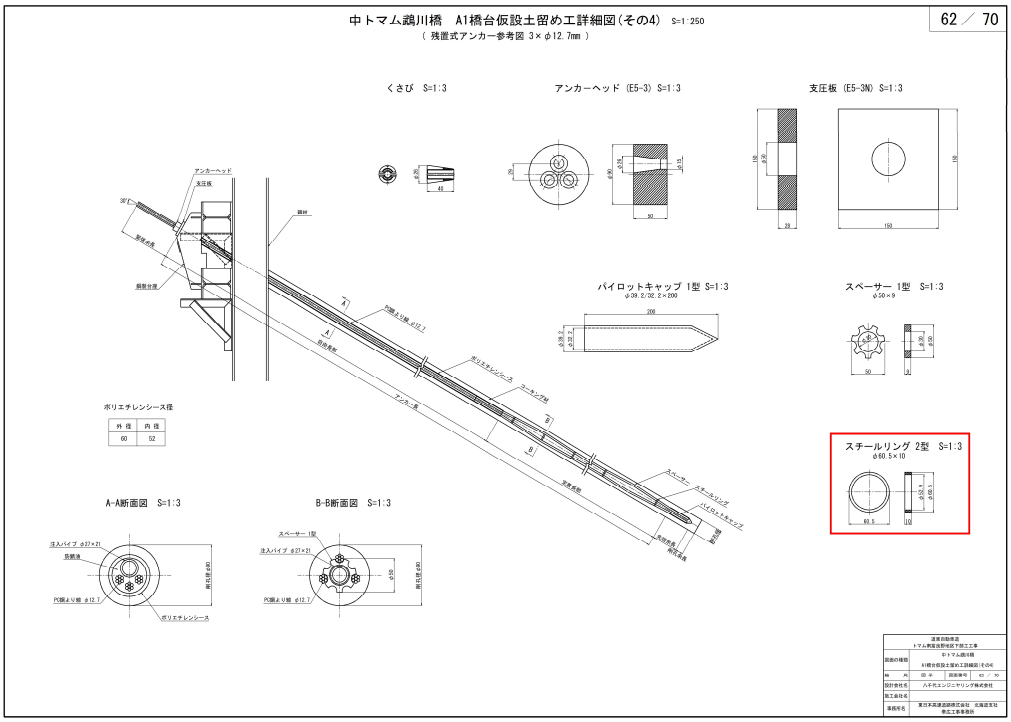

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） 中トマム鵡 川橋下部工 （69/70）	誤	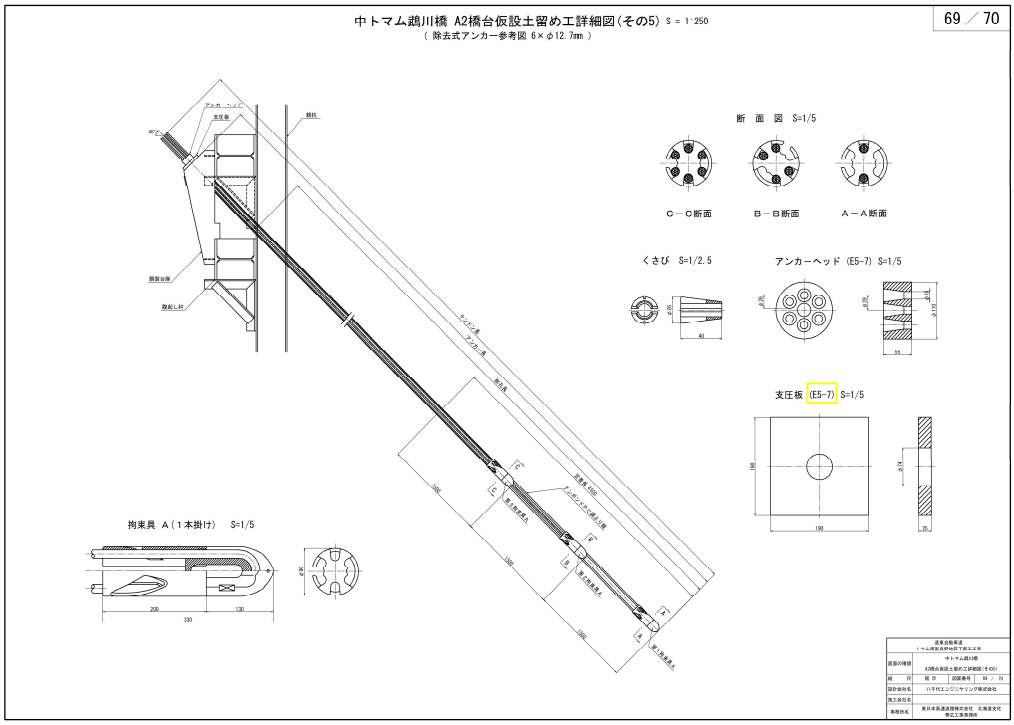
	正	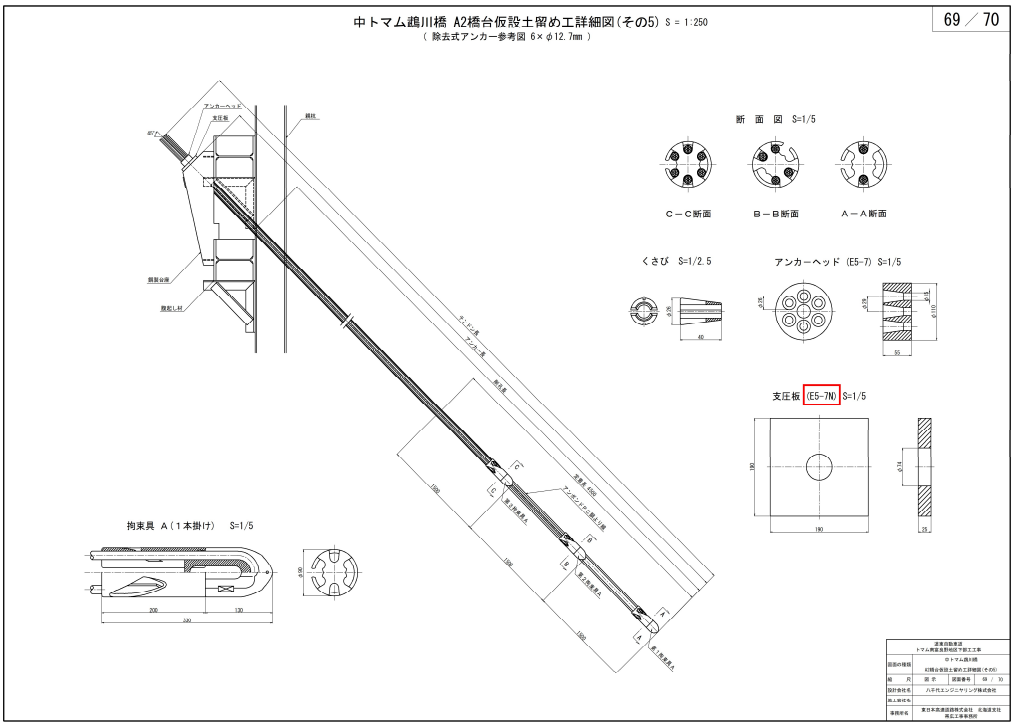

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） 中トマム鵡 川橋下部工 （70/70）	誤	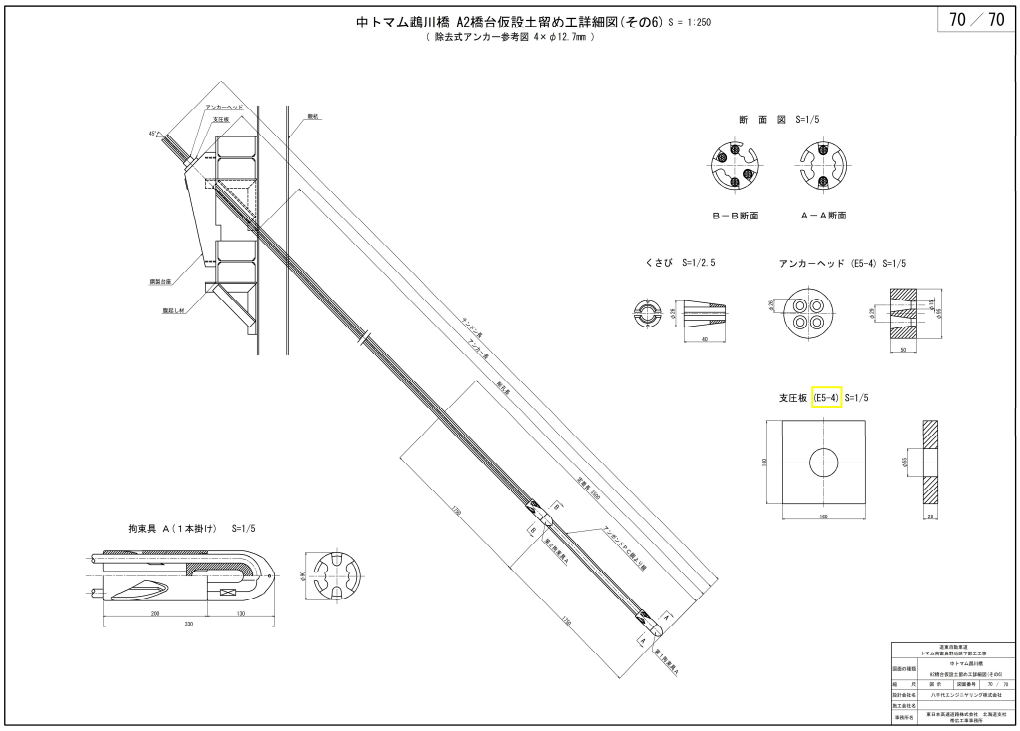
	正	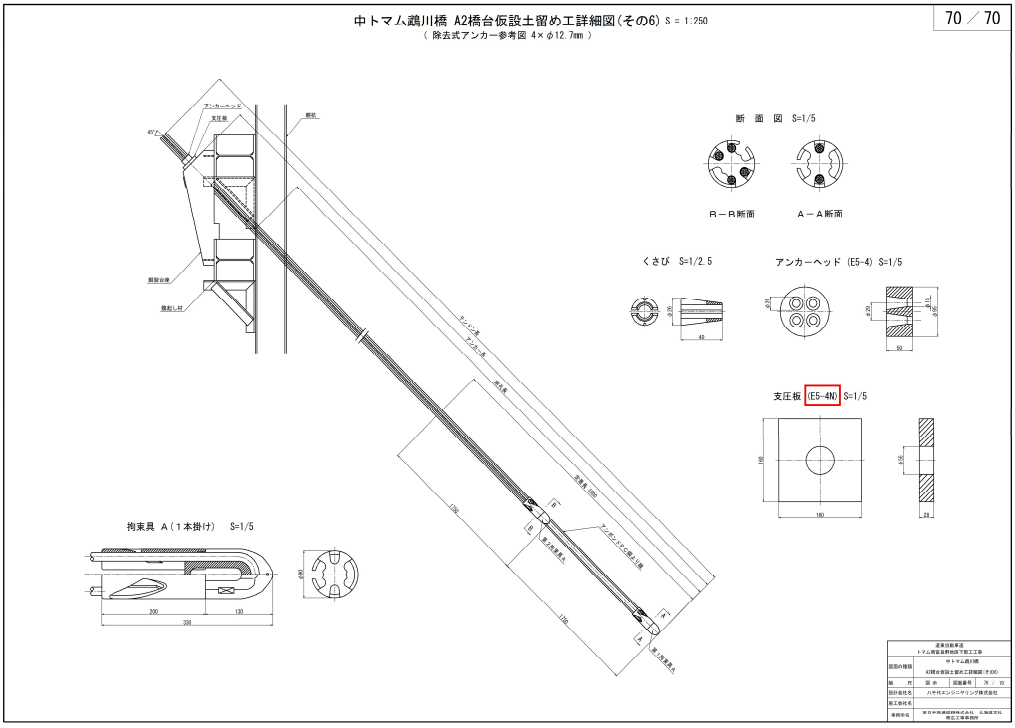

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） トマム橋 下部工 （53/63）	誤	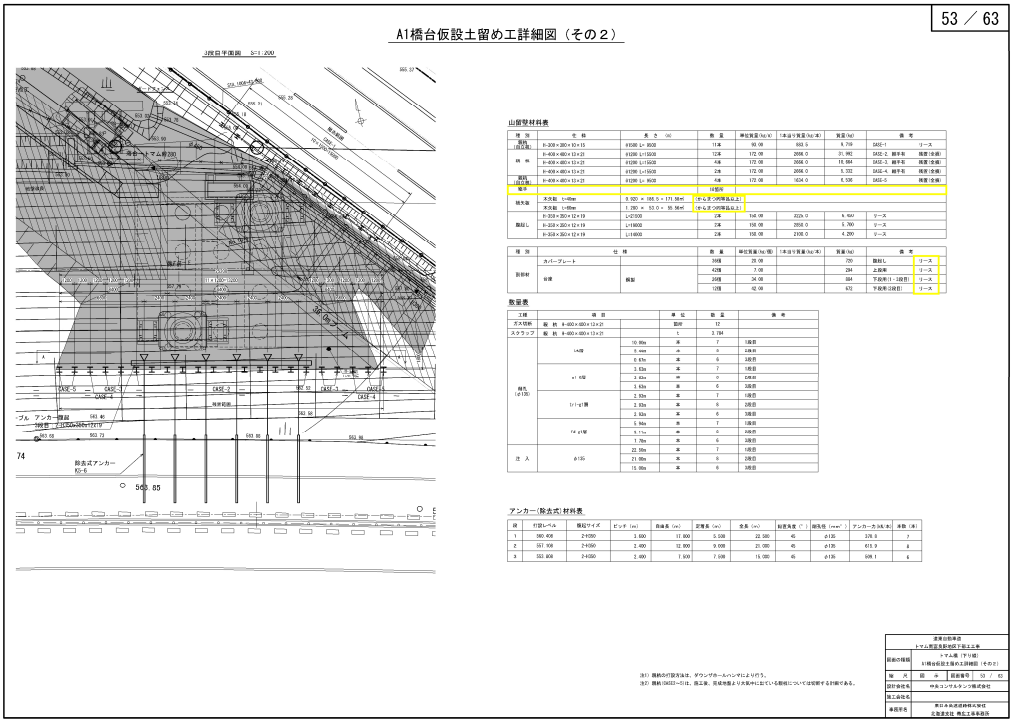 53 ／ 63 A1橋台仮設土留め工詳細図（その２） 3段目平面図　S=1:200 山留壁材料表 数量表 アンカー(除去式)材料表 注1）掘削の打設方法は、ダウンザホールハンマにより行う。 注2）掘削(SKE2～5)は、施工後、見栄地盤より大気中に出ている部材については切断する計画である。 道東自動車道 トマム南富良野地区下部工工事 図面の種類　トマム橋（下り線） A1橋台仮設土留め工詳細図（その２） 縮尺　図中　図面番号　53 ／ 63 設計会社名　中央コンサルタンツ株式会社 施工会社名 事務所名　東日本高速道路株式会社 北海道支社 帯広工事事務所
	正	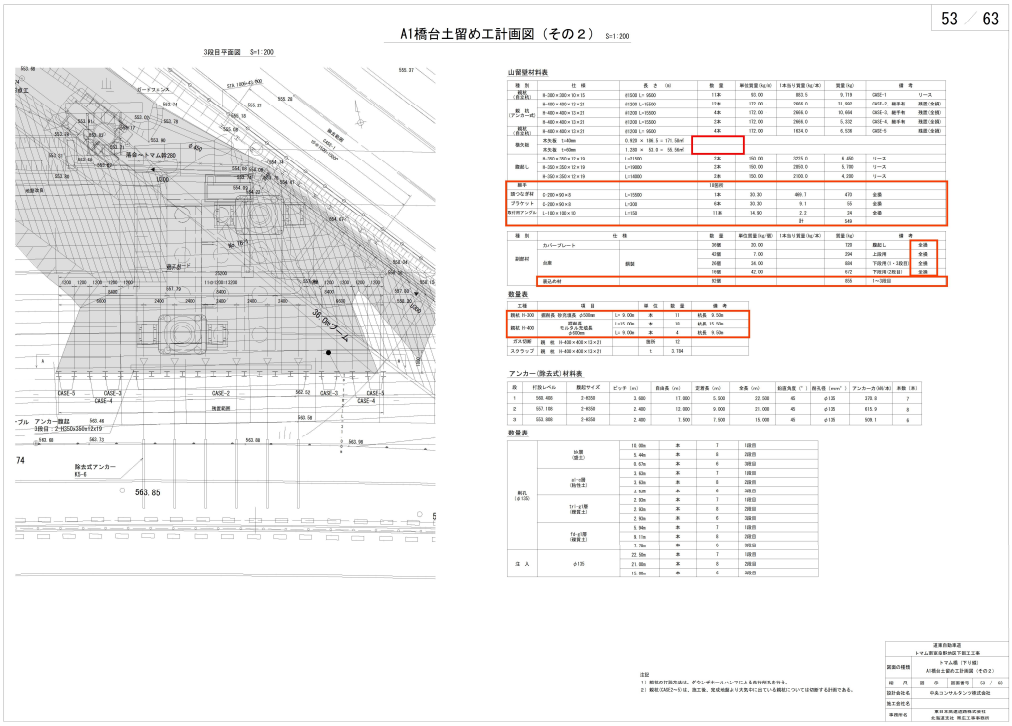 53 ／ 63 A1橋台土留め工計画図（その２）　S=1:200 3段目平面図　S=1:200 山留壁材料表 数量表 アンカー(除去式)材料表 注記 1）掘削の打設方法は、ダウンザホールハンマにより行う。 2）掘削(SKE2～5)は、施工後、見栄地盤より大気中に出ている部材については切断する計画である。 道東自動車道 トマム南富良野地区下部工工事 図面の種類　トマム橋（下り線） A1橋台土留め工詳細図（その２） 縮尺　図中　図面番号　53 ／ 63 設計会社名　中央コンサルタンツ株式会社 施工会社名 事務所名　東日本高速道路株式会社 北海道支社 帯広工事事務所

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） トマム橋 下部工 （54/63）	誤	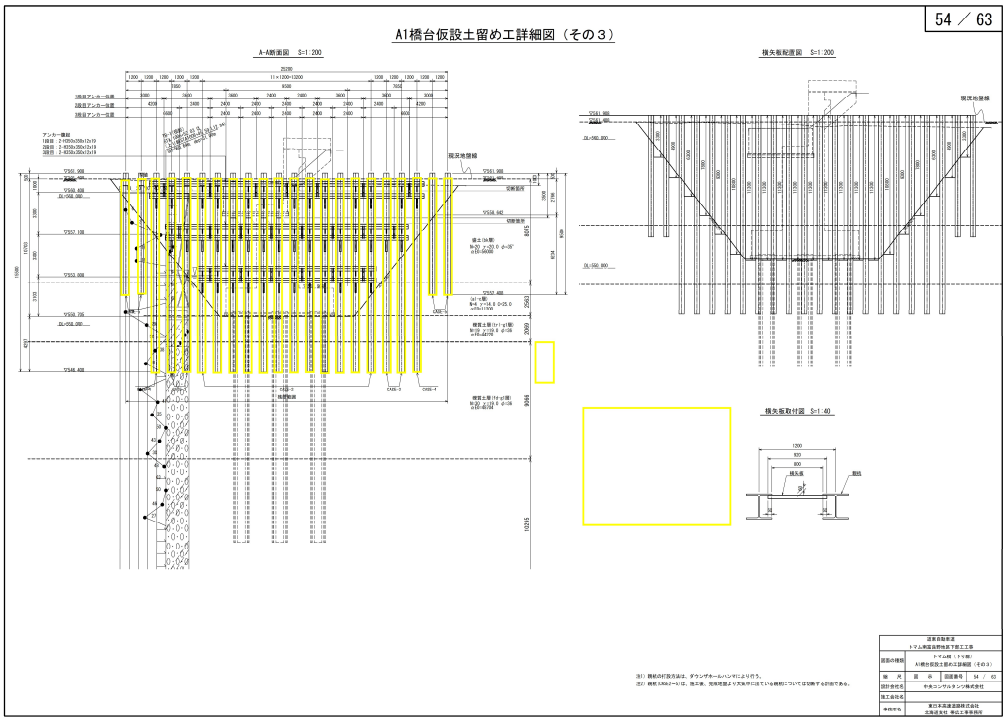
	正	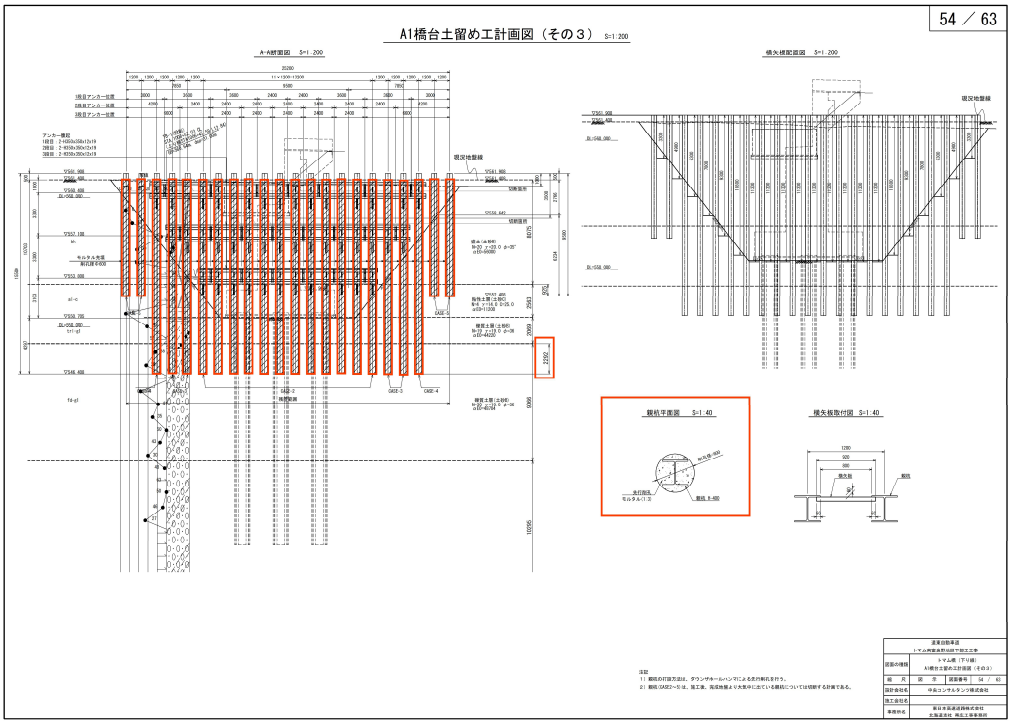

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） トマム橋 下部工 (55/63)	誤	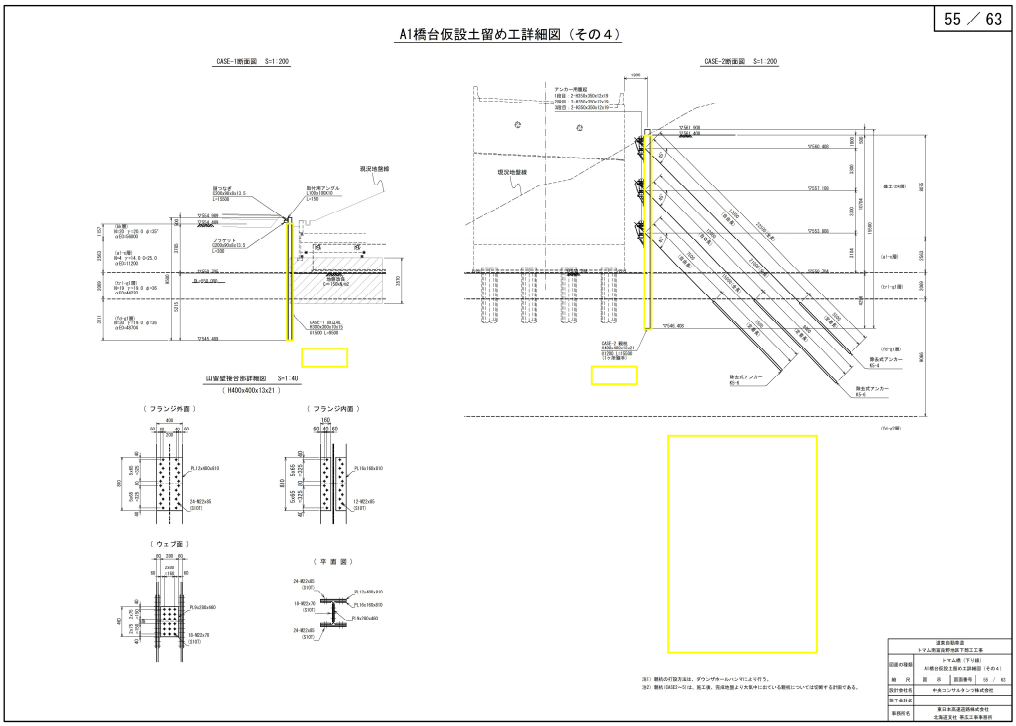
	正	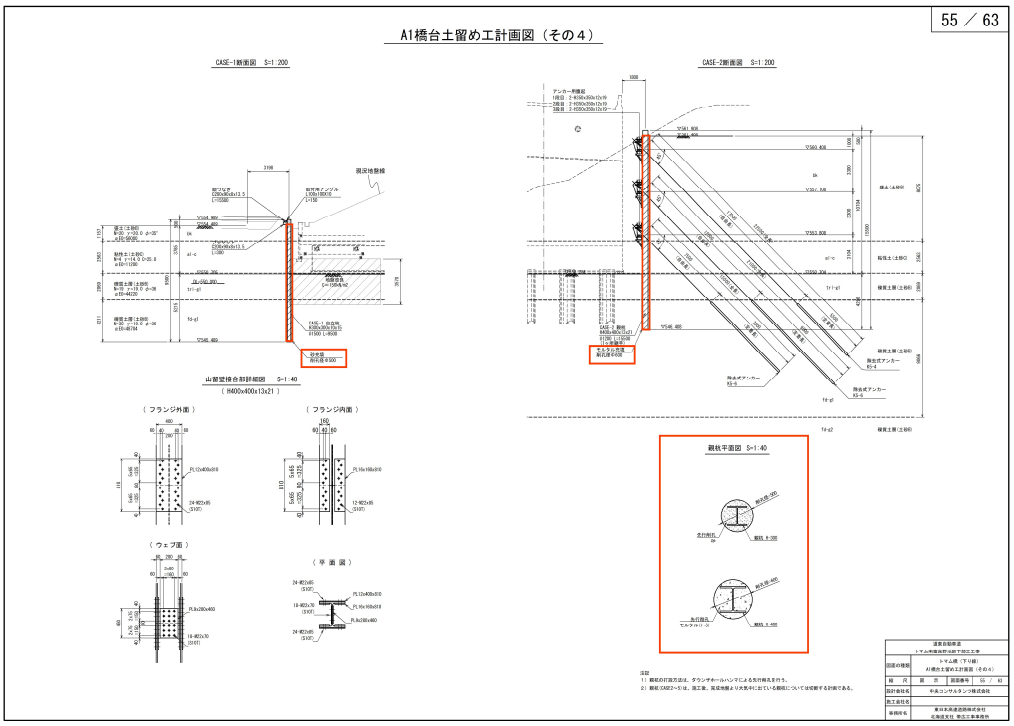

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） トマム橋 下部工 (56/63)	誤	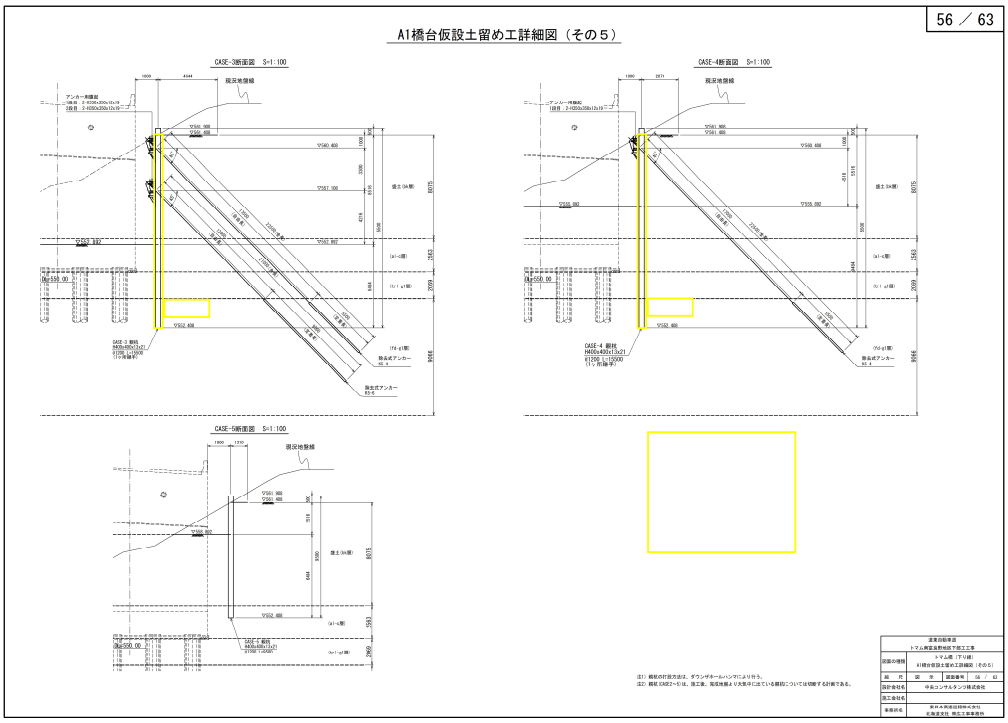
	正	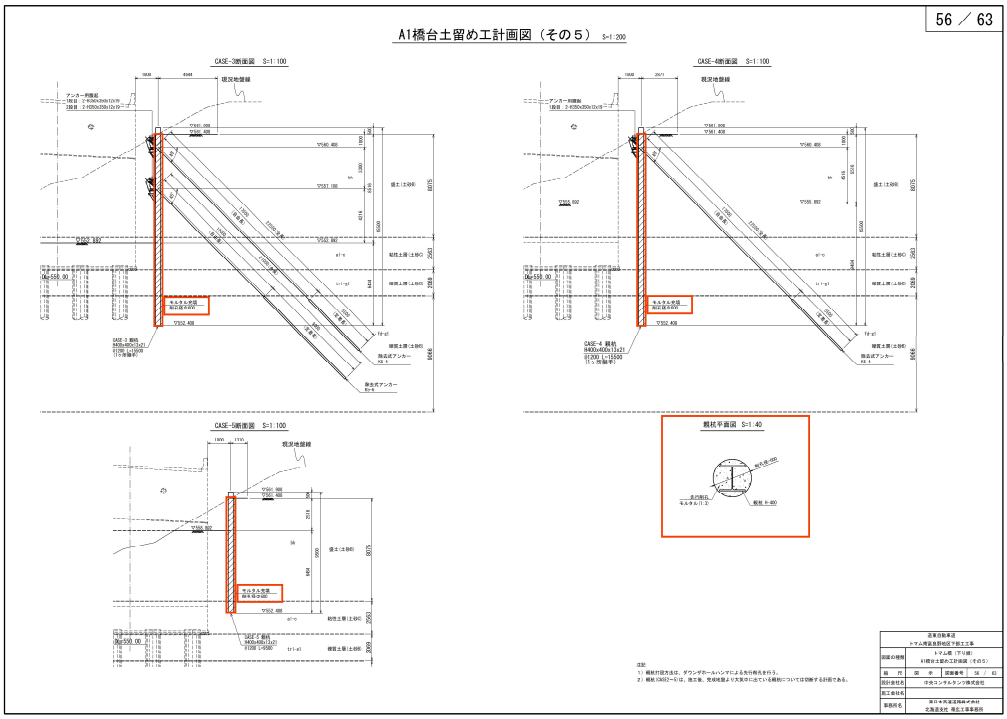

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） トマム橋 下部工 (57/63)	誤	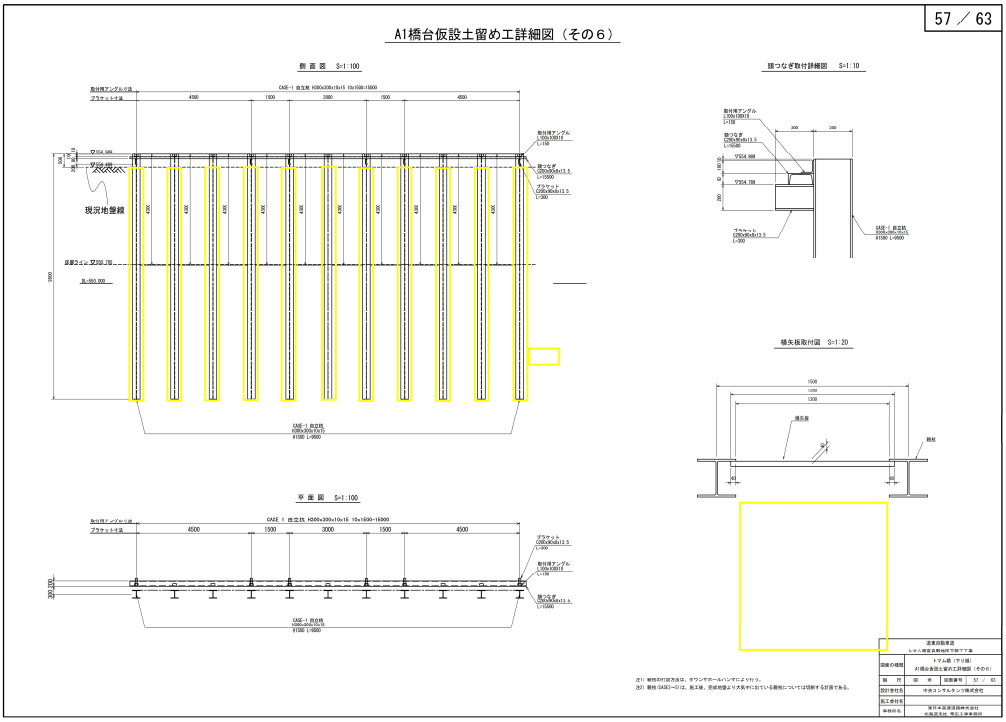
	正	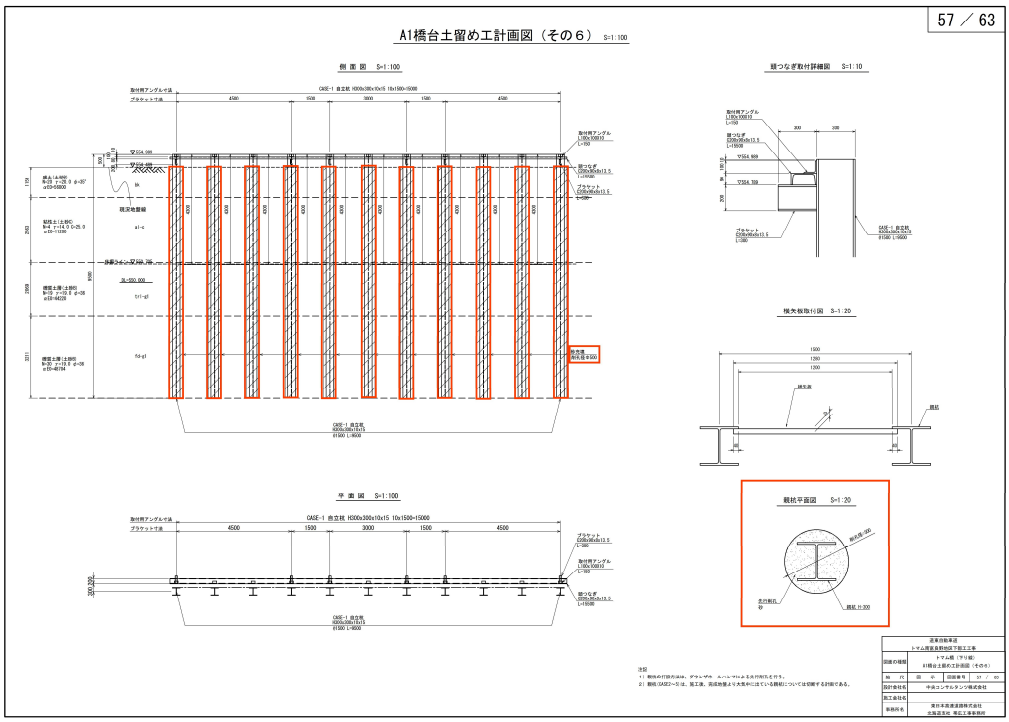

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） トマム橋 下部工 (58/63)	誤	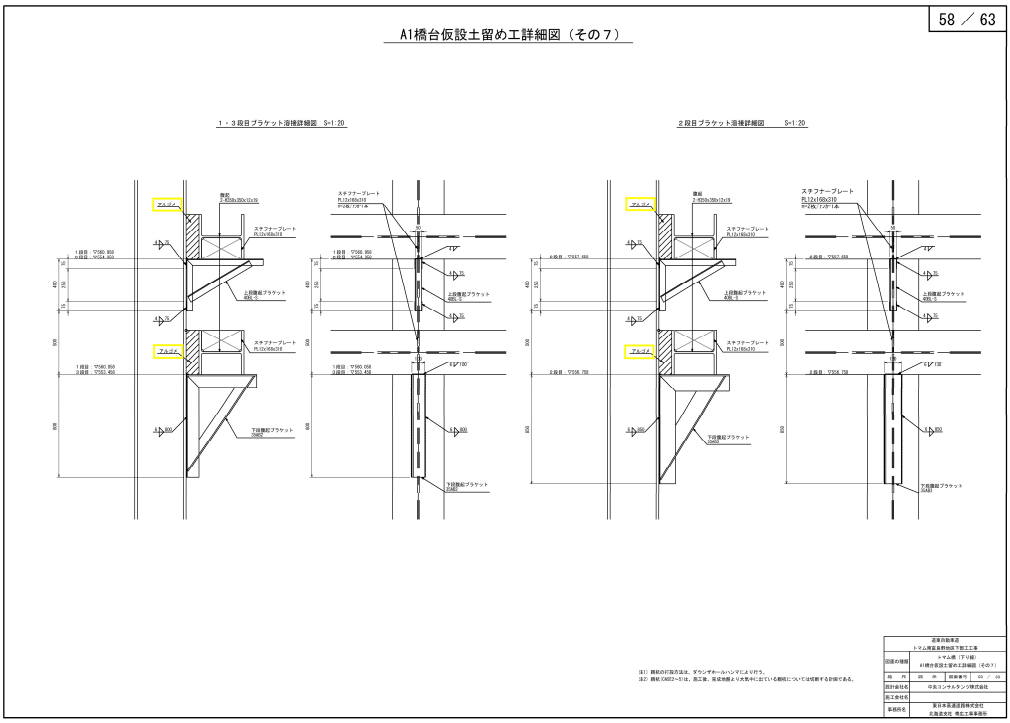
	正	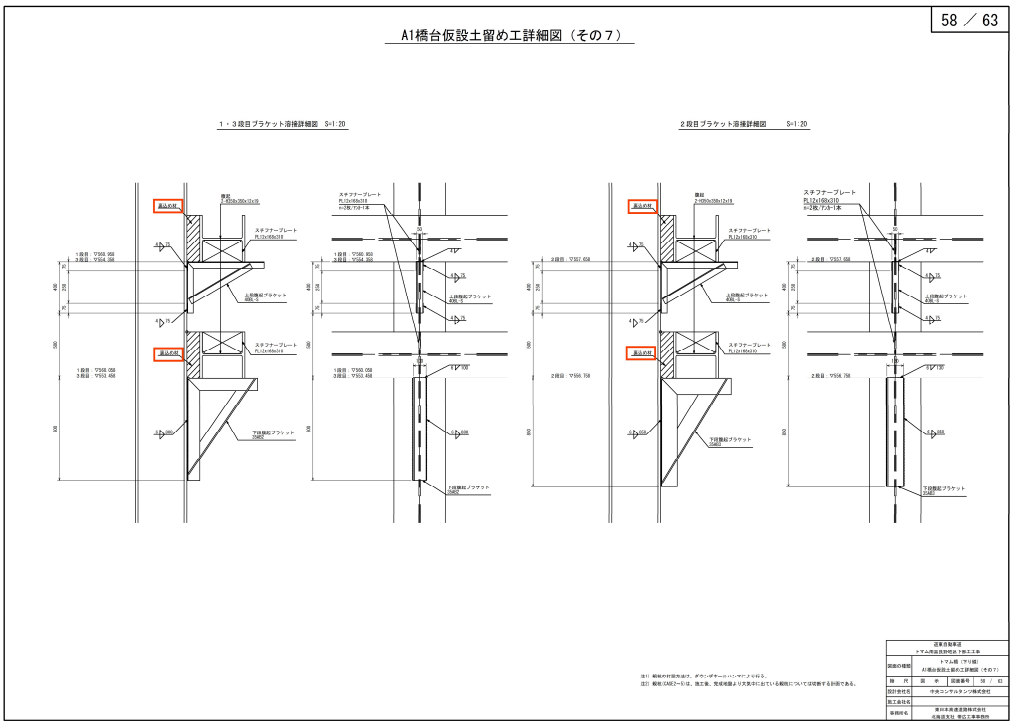

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） トマム橋 下部工 (63/63)	誤	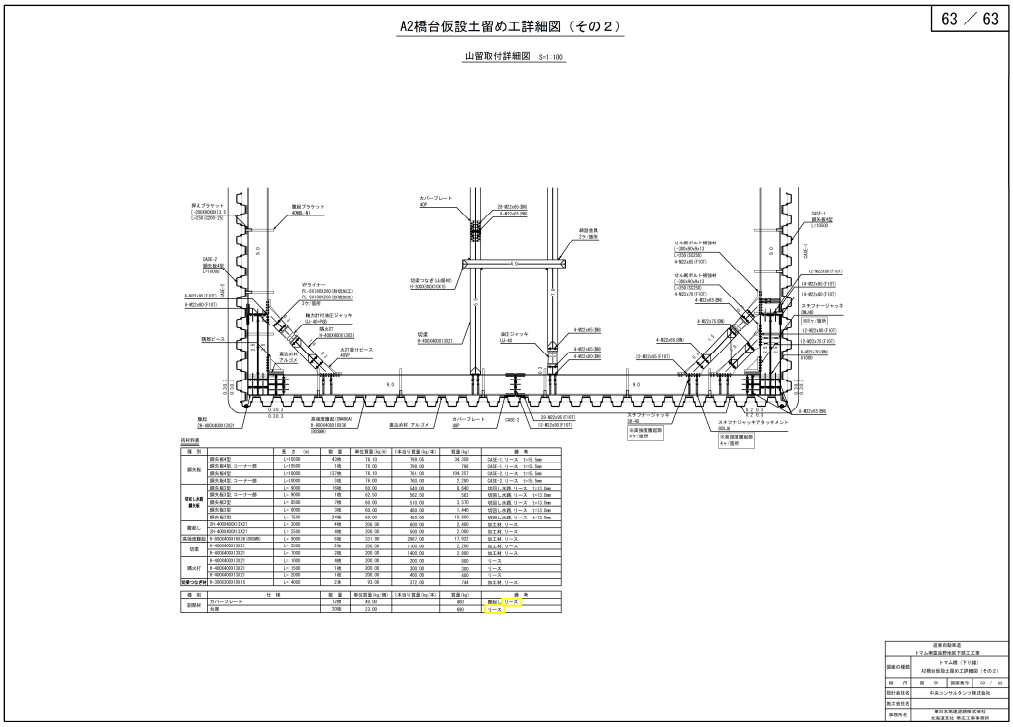
	正	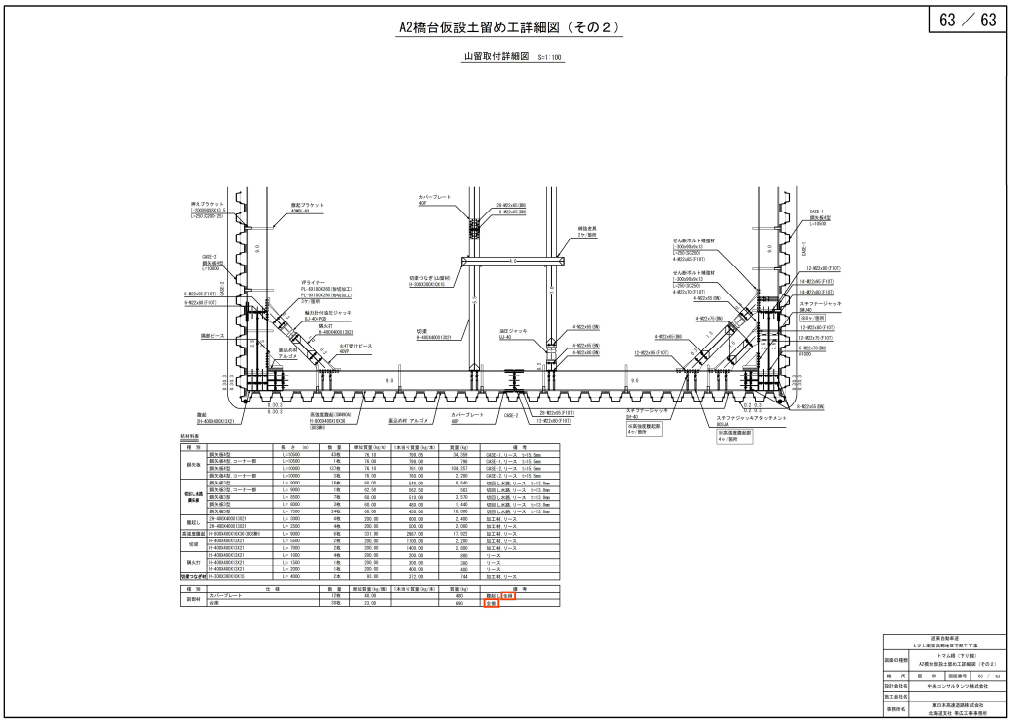

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） トマム川橋 下部工 （13/110）	誤	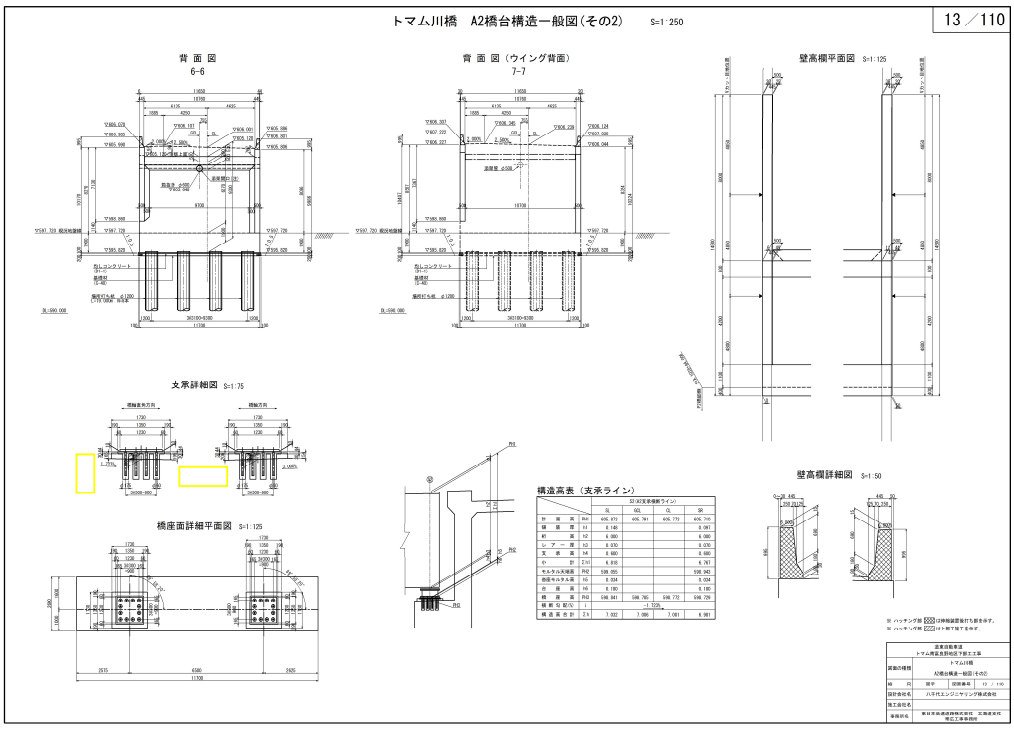
	正	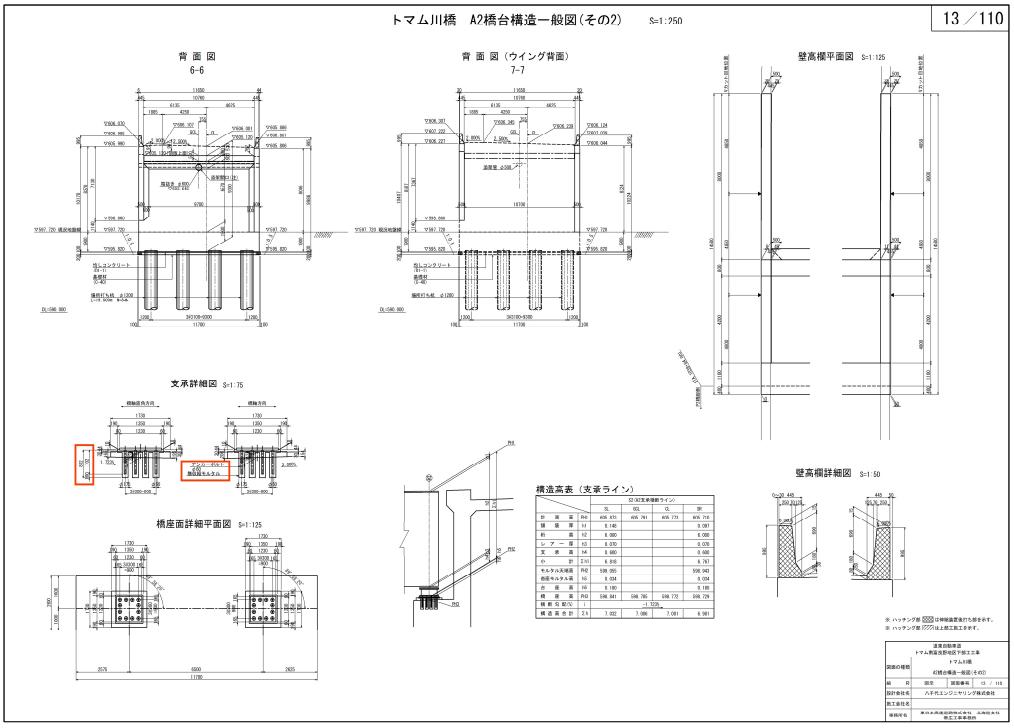

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） トマム川橋 下部工 (14/110)	誤	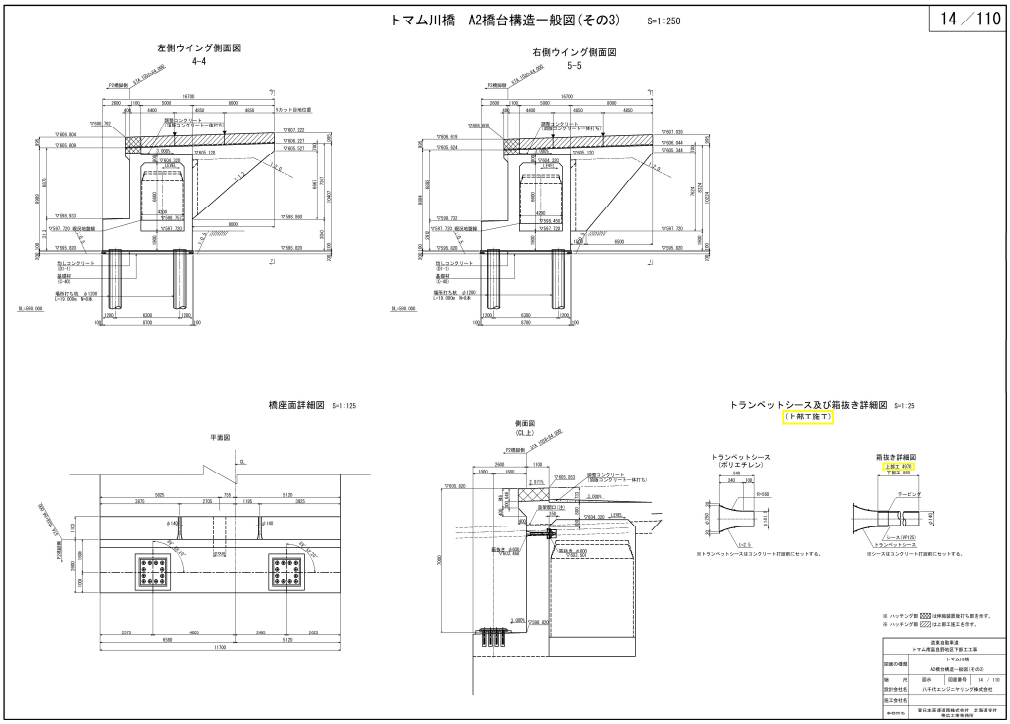
	正	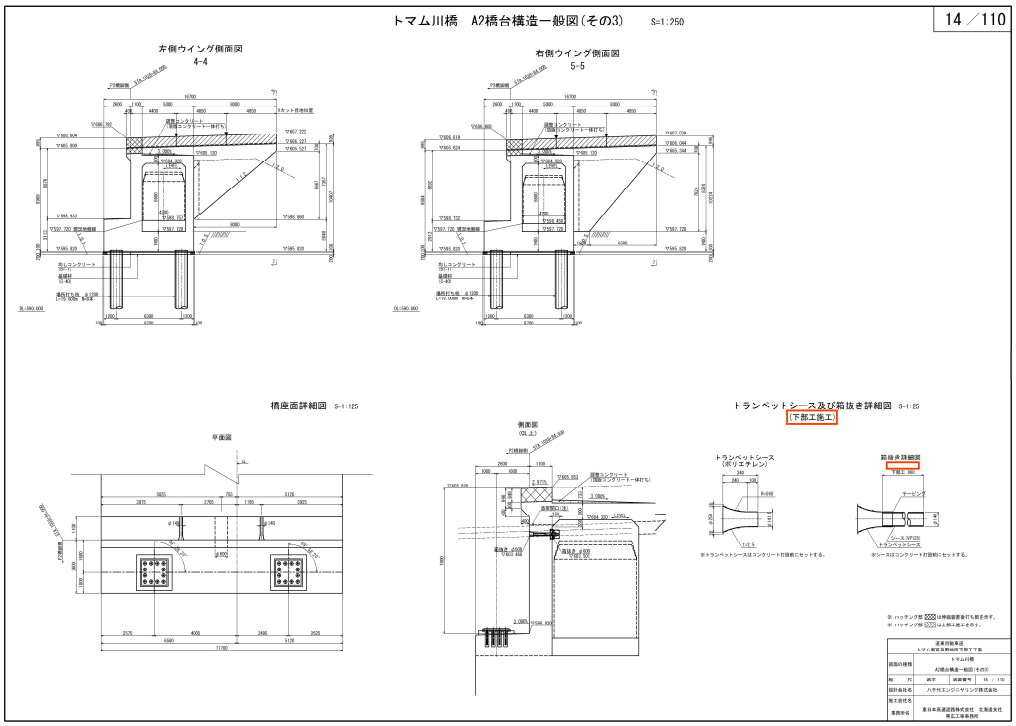

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） トマム川橋 下部工 （79/110）	誤	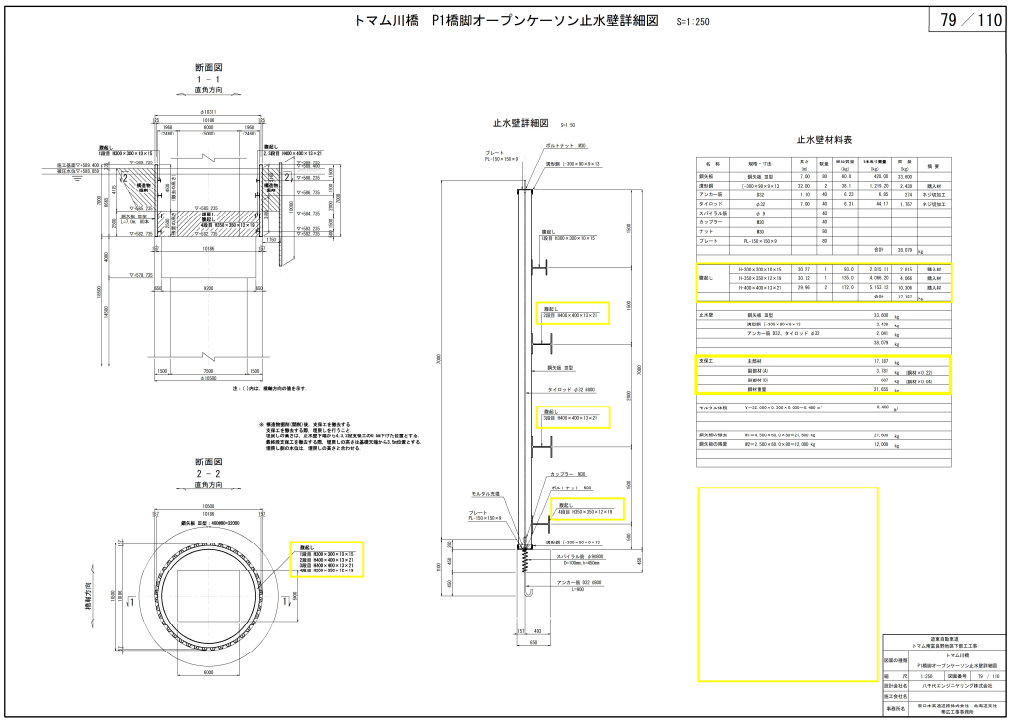
	正	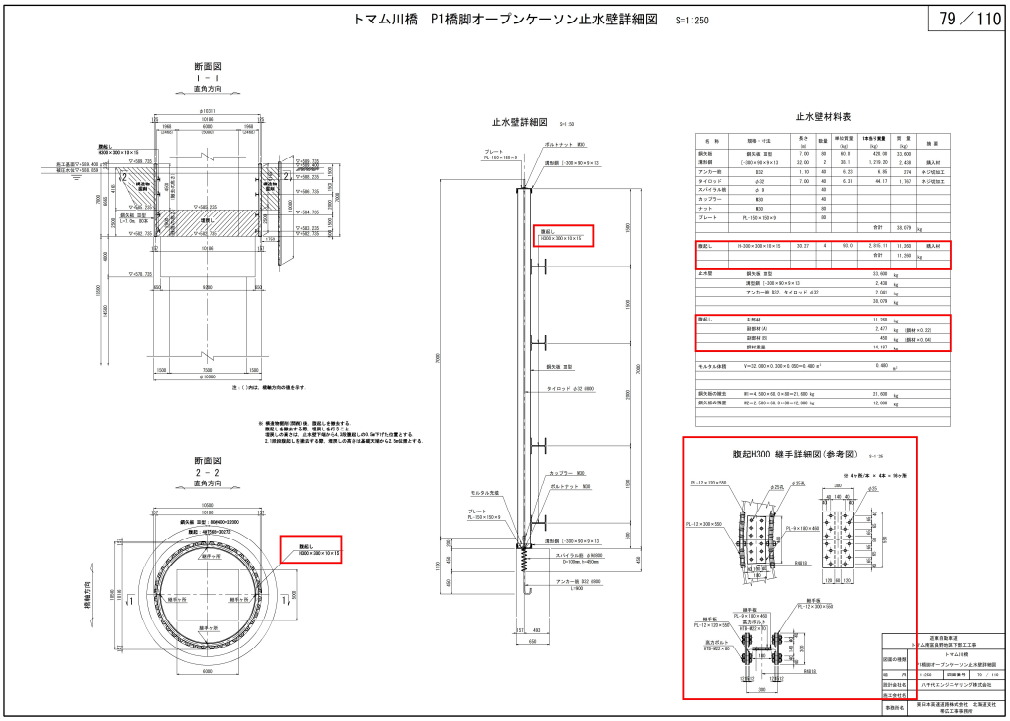

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） トマム川橋 下部工 （95/110）	誤	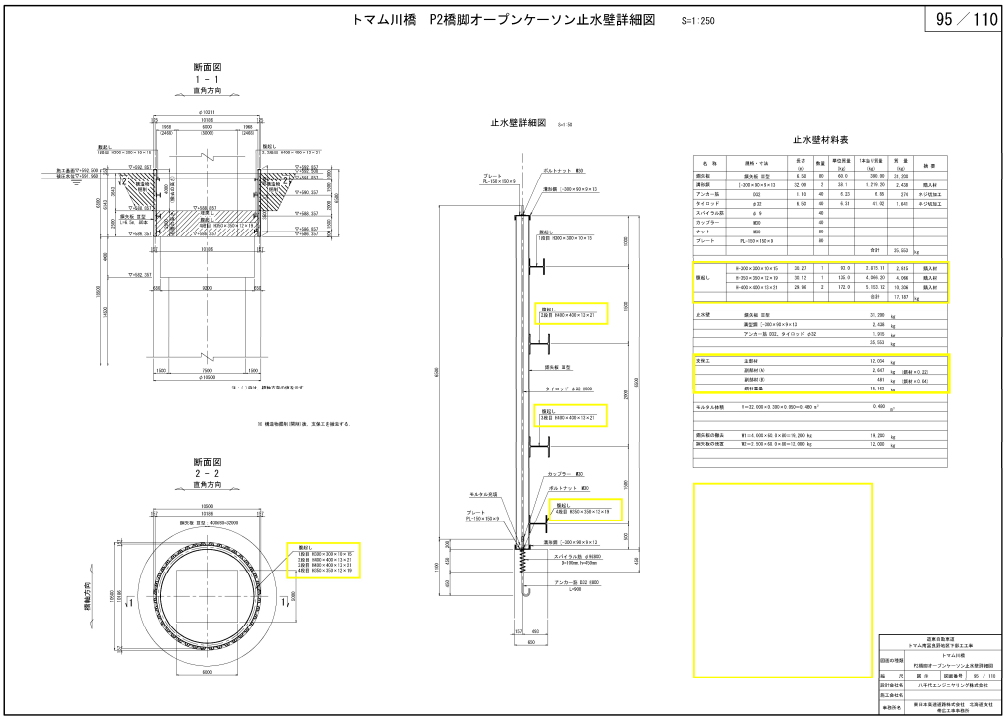
	正	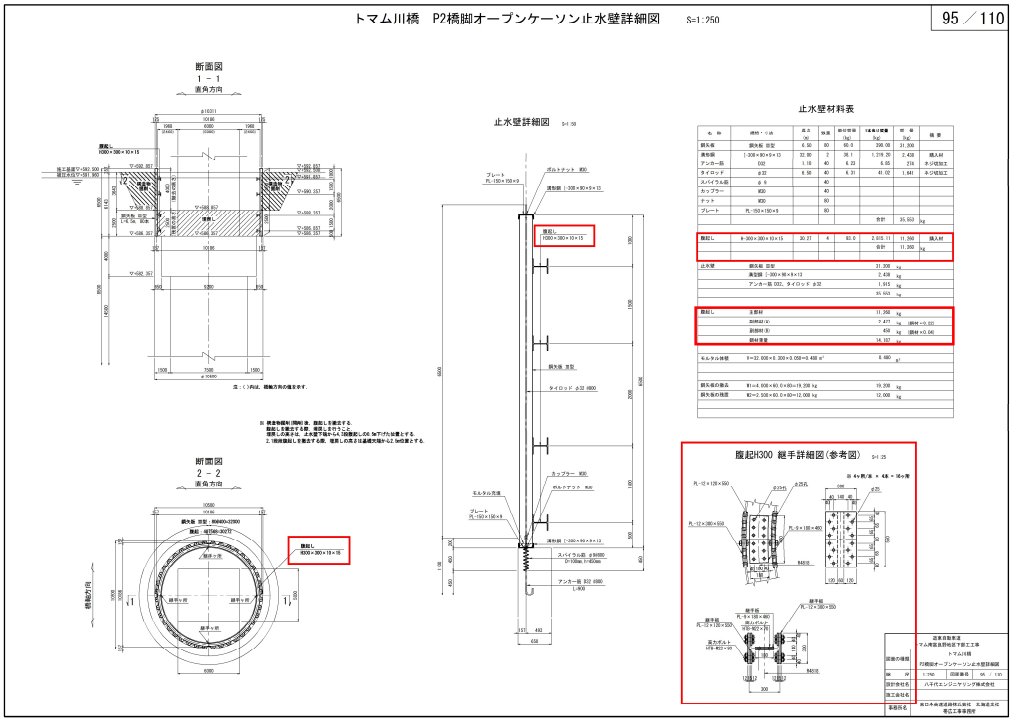

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） トマム川橋 下部工 (106/110)	誤	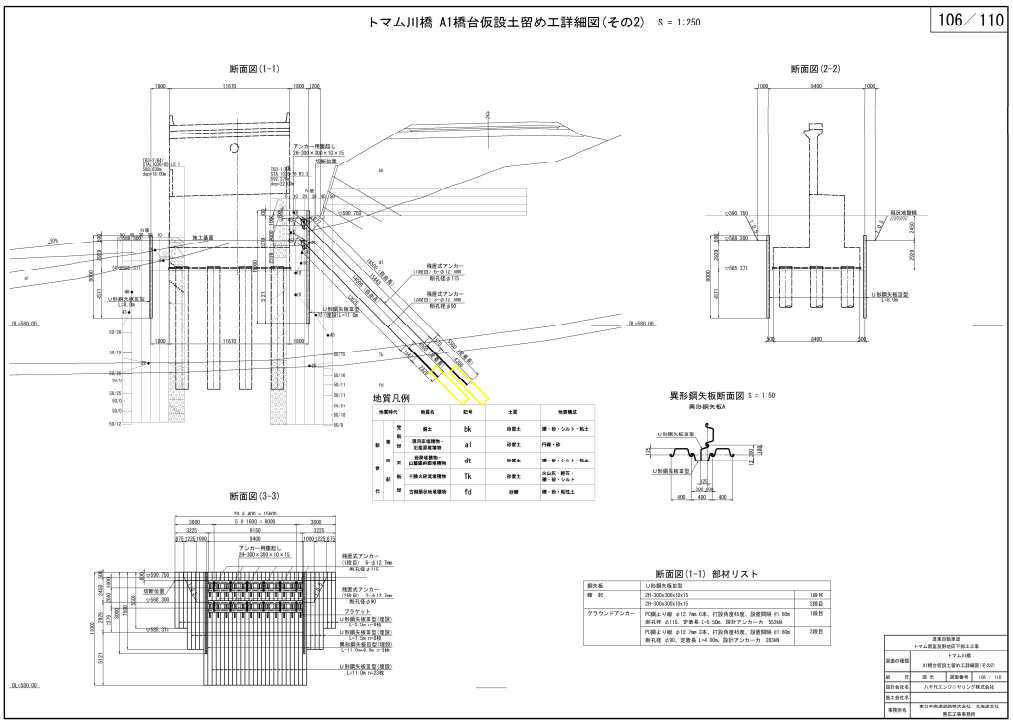
	正	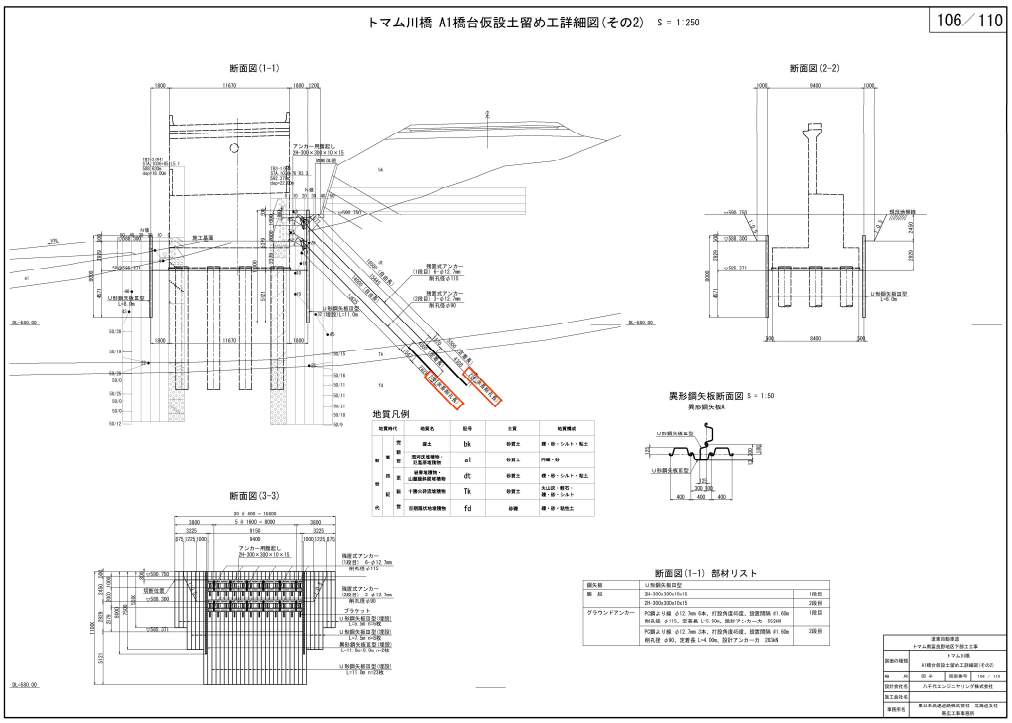

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） トマム川橋 下部工 (108/110)	誤	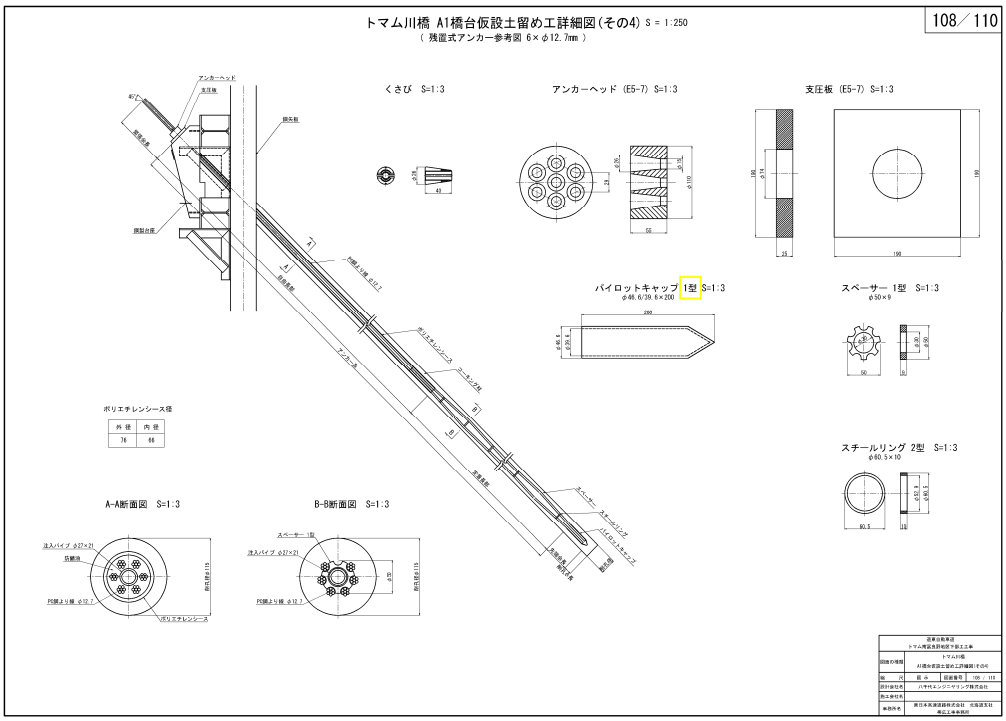
	正	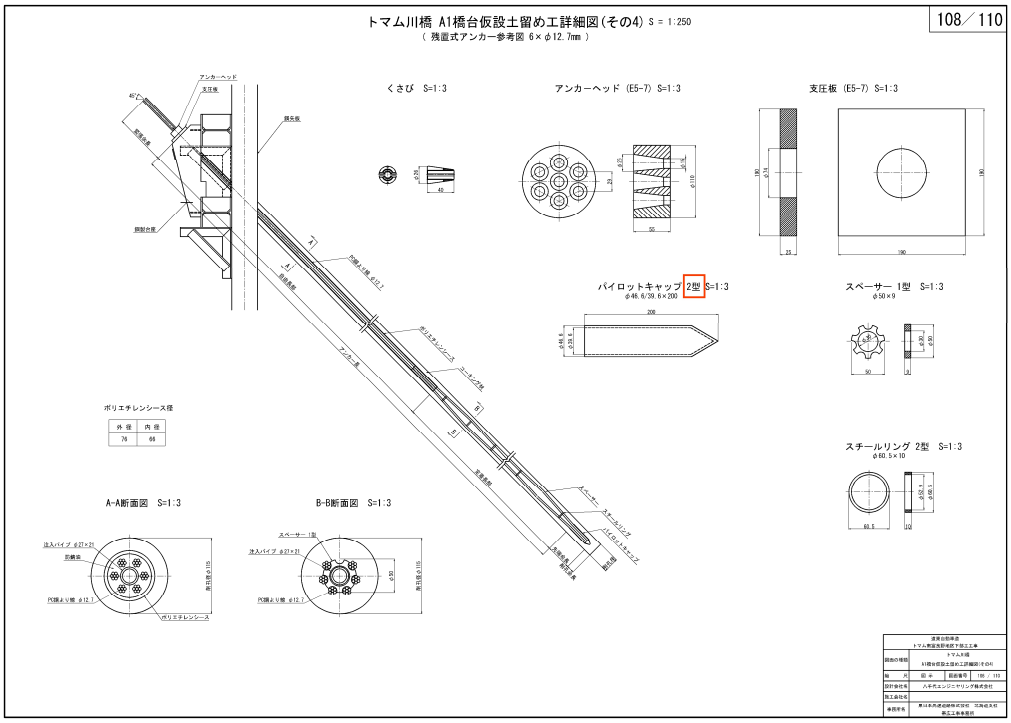

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （橋梁工） トマム川橋 下部工 (109/110)	誤	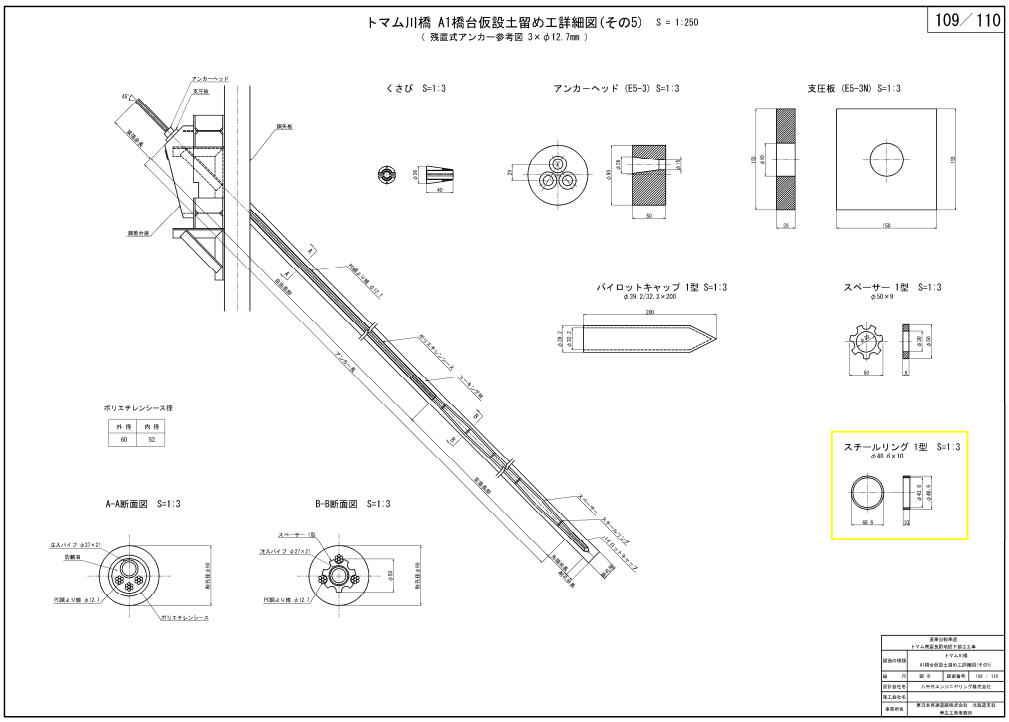
	正	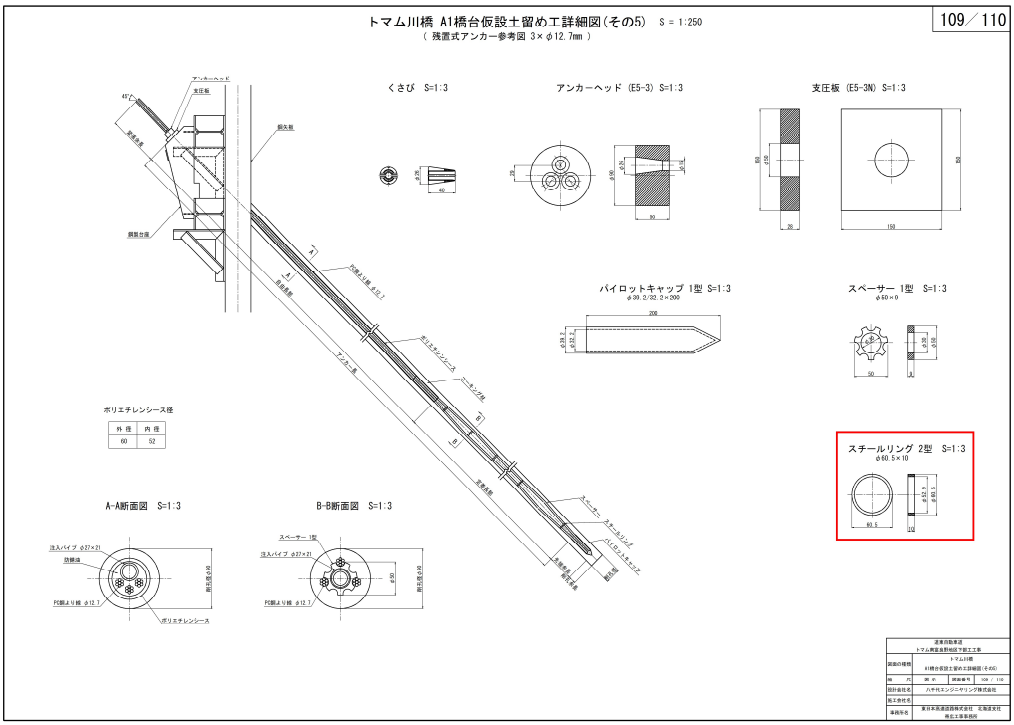

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 (擁壁工) (1/33)	誤	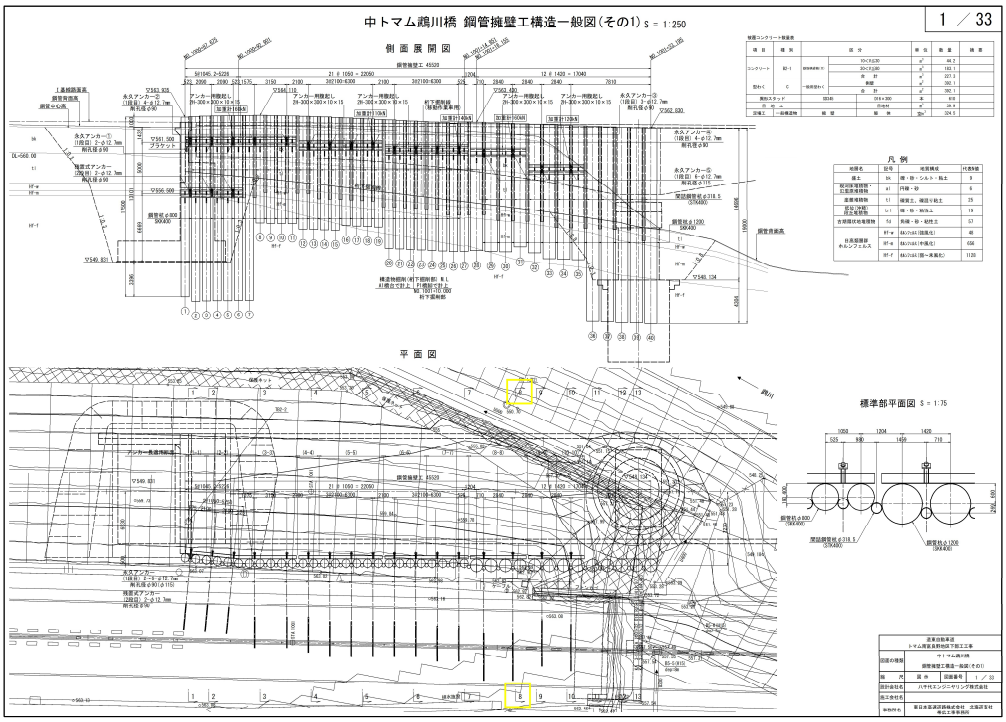
	正	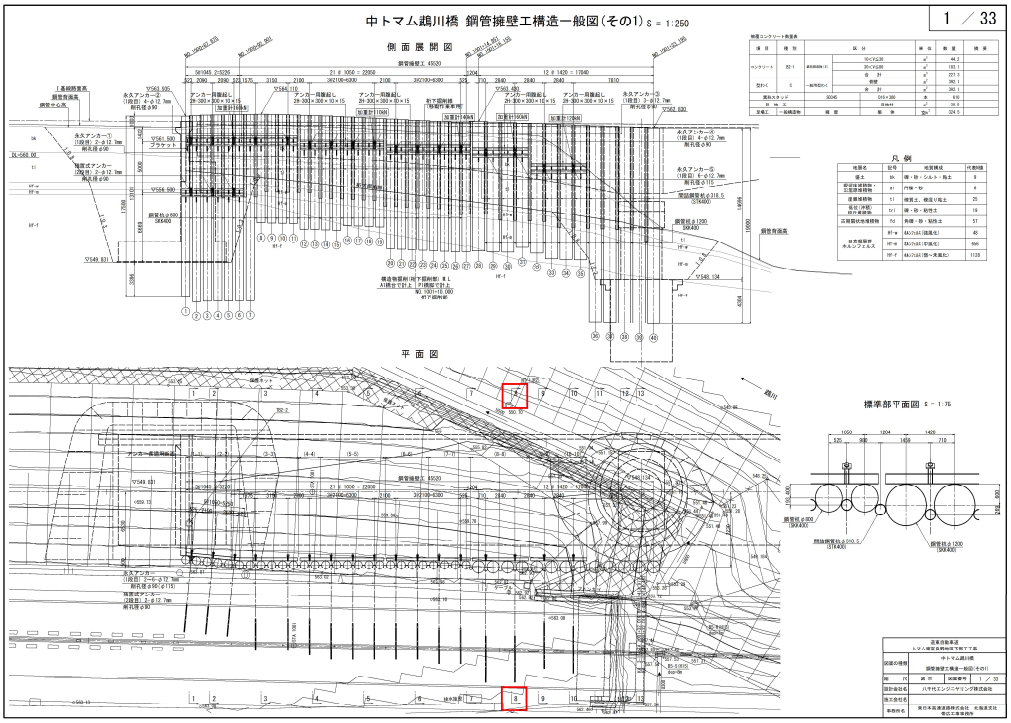

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 (擁壁工) (2/33)	誤	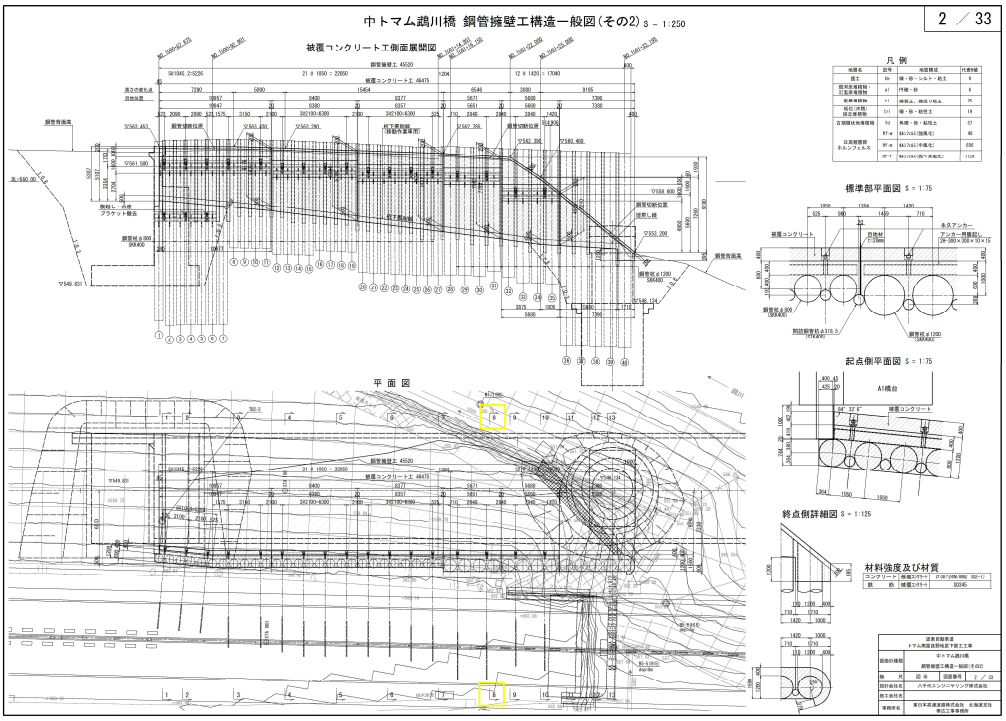
	正	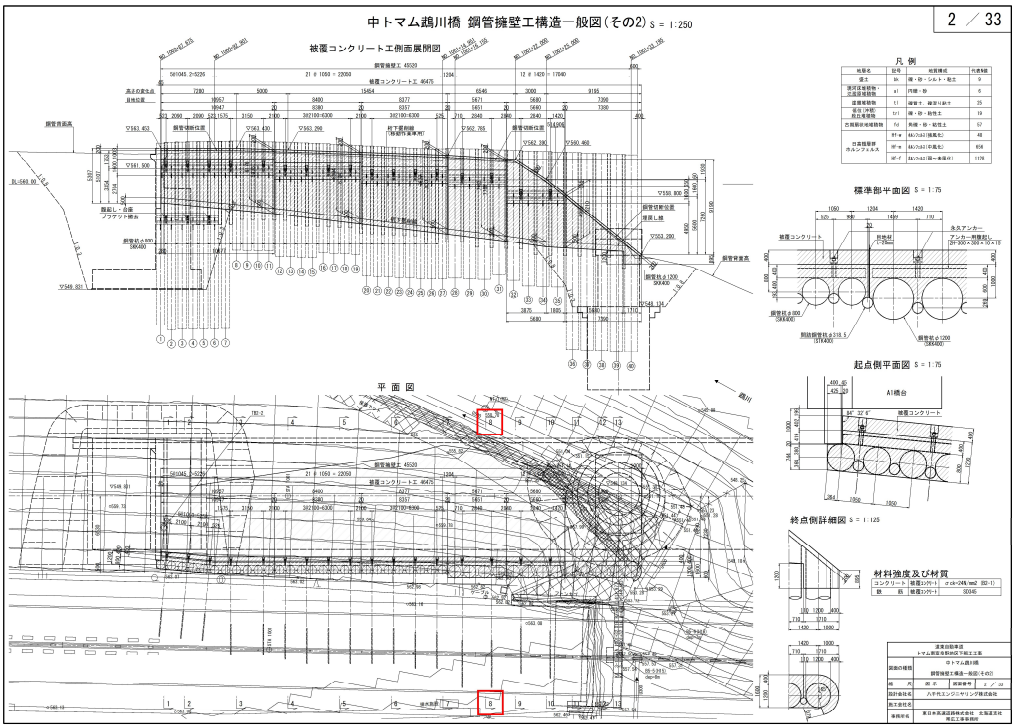

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （擁壁工） （3/33）	誤	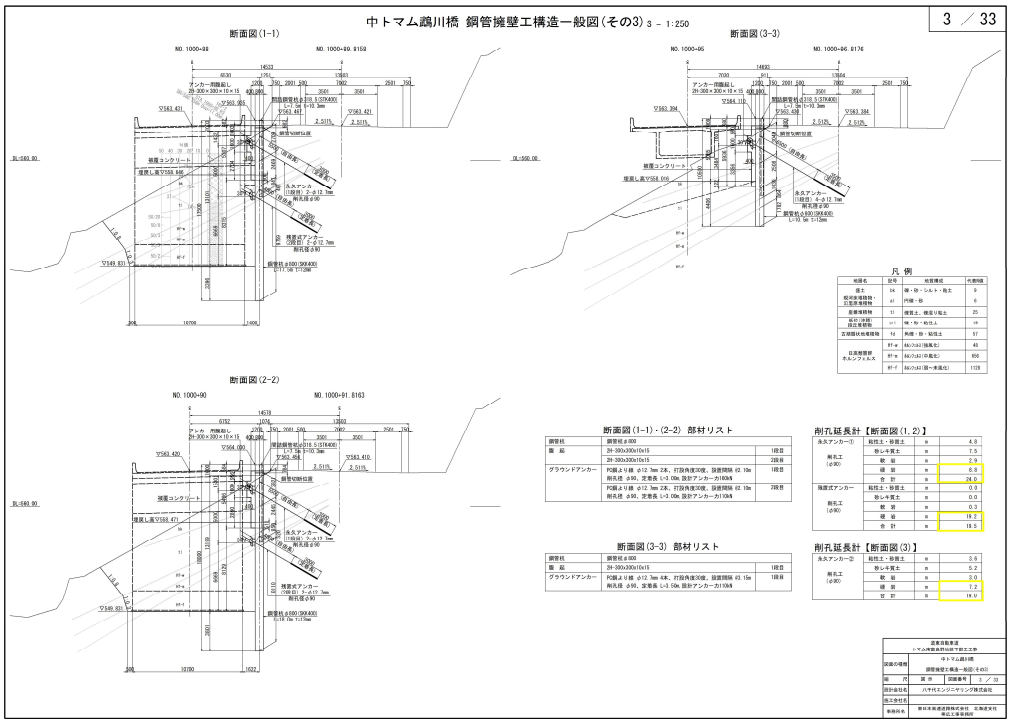
	正	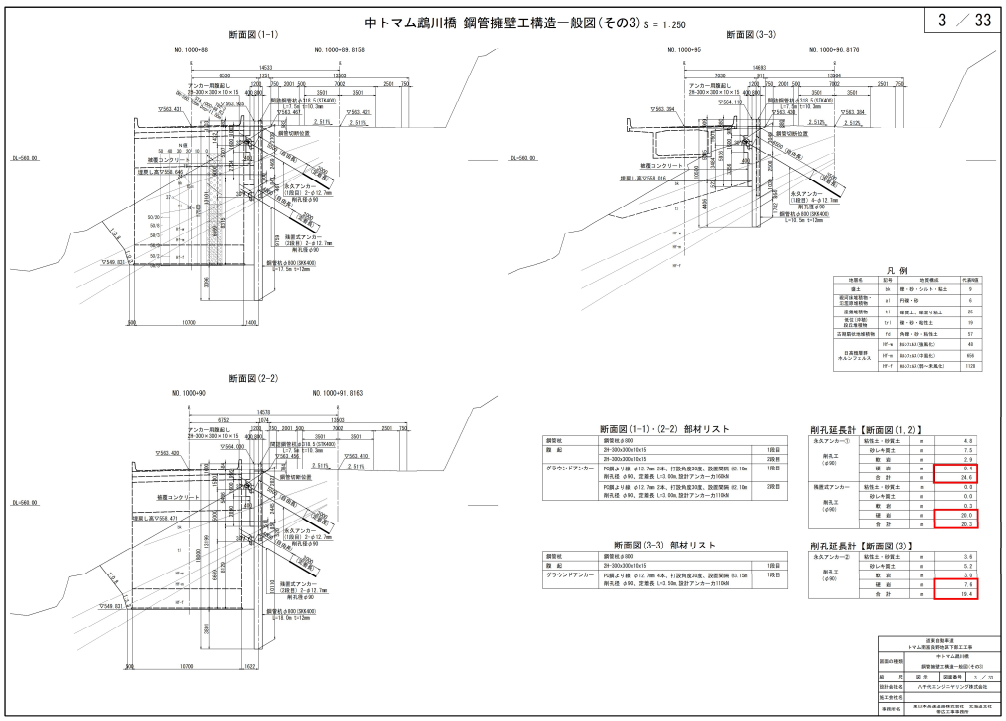

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 (擁壁工) (4/33)	誤	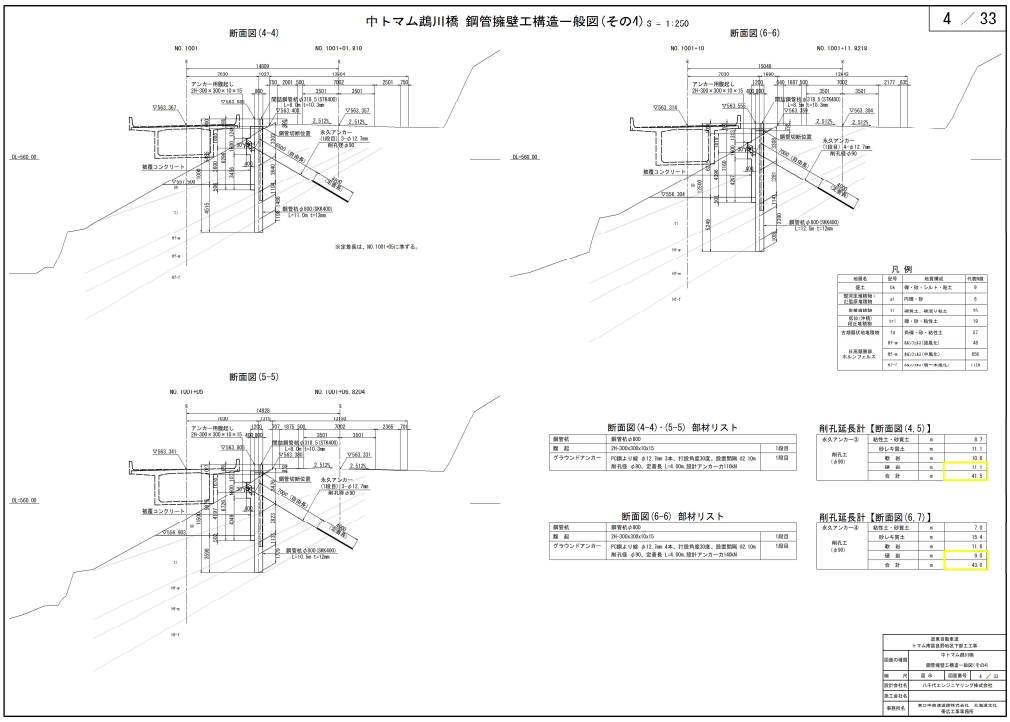
	正	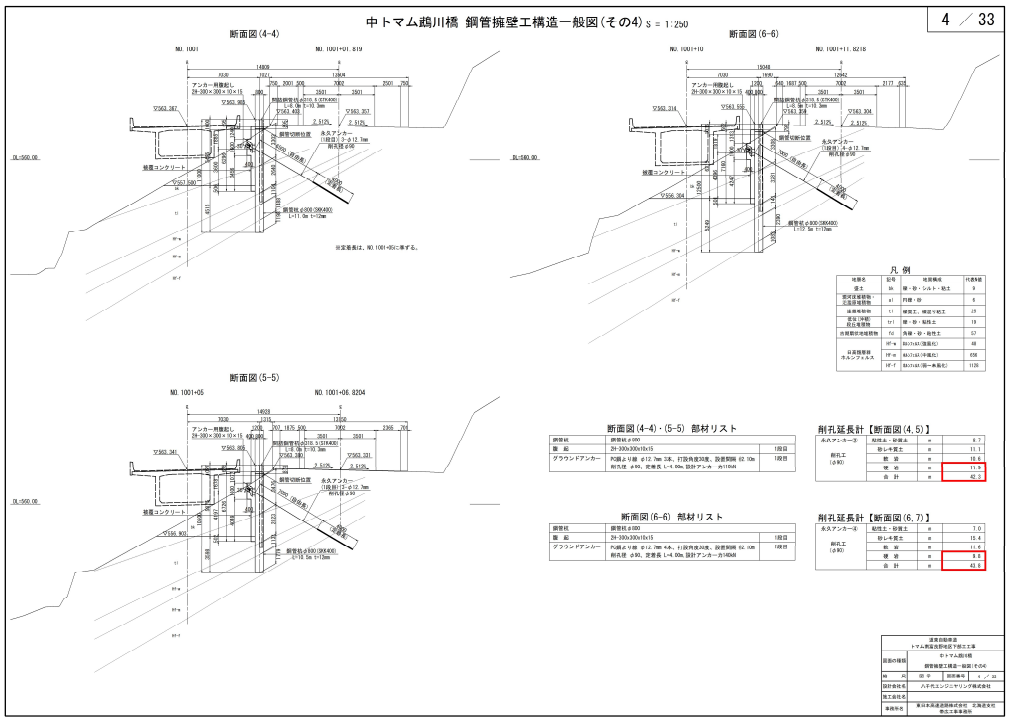

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 (擁壁工) (5/33)	誤	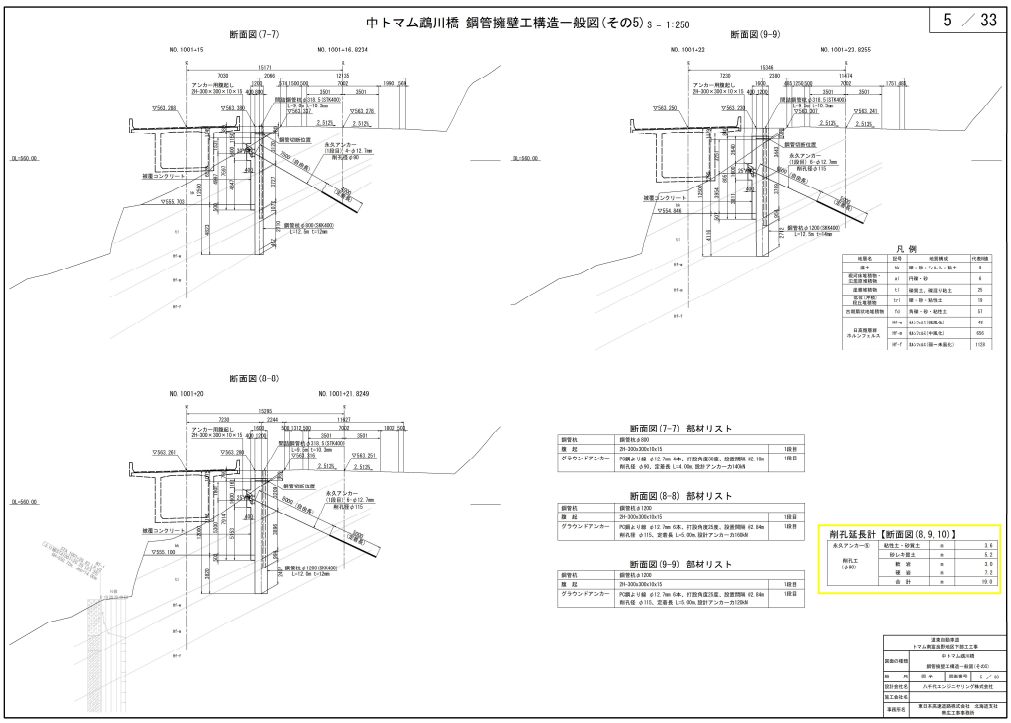
	正	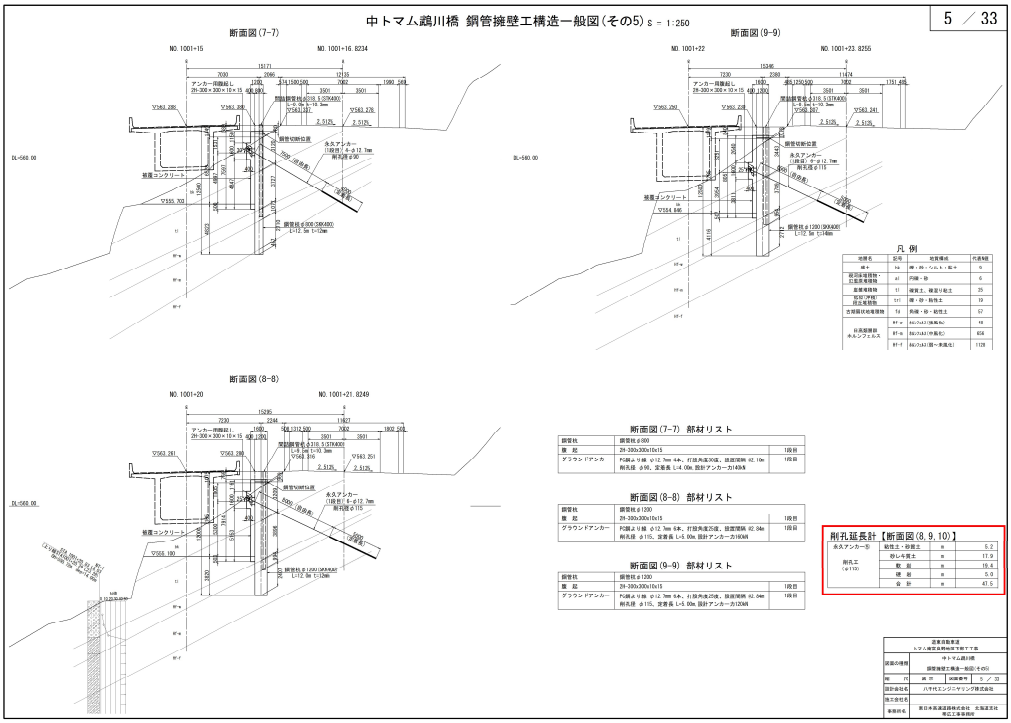

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 （雑工・付帯工） (1/2)	誤	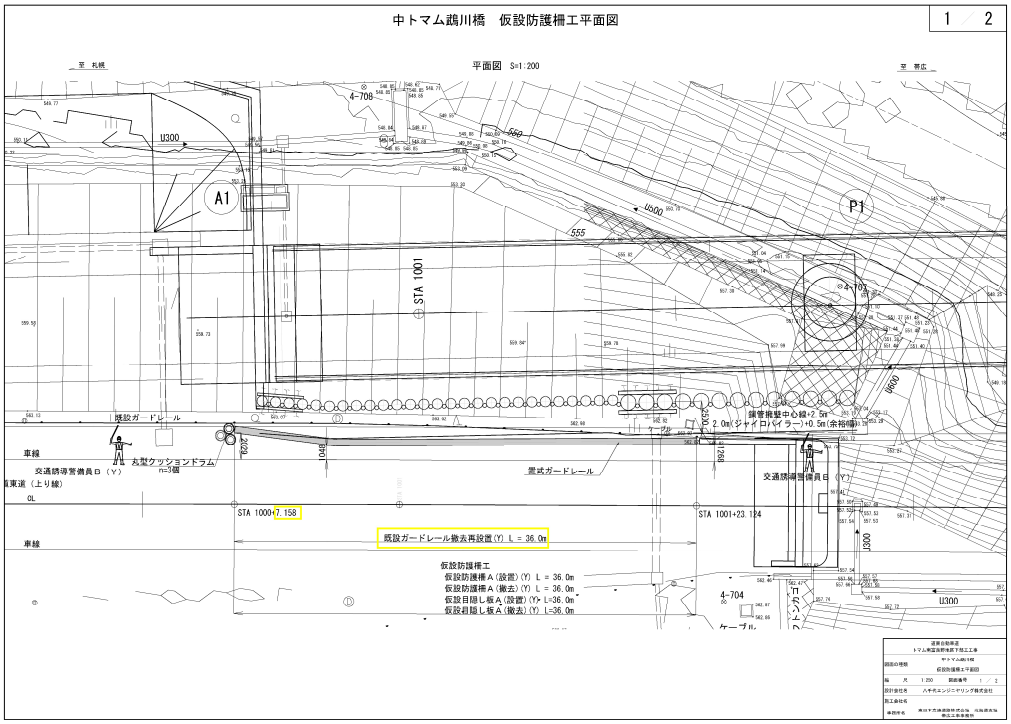
	正	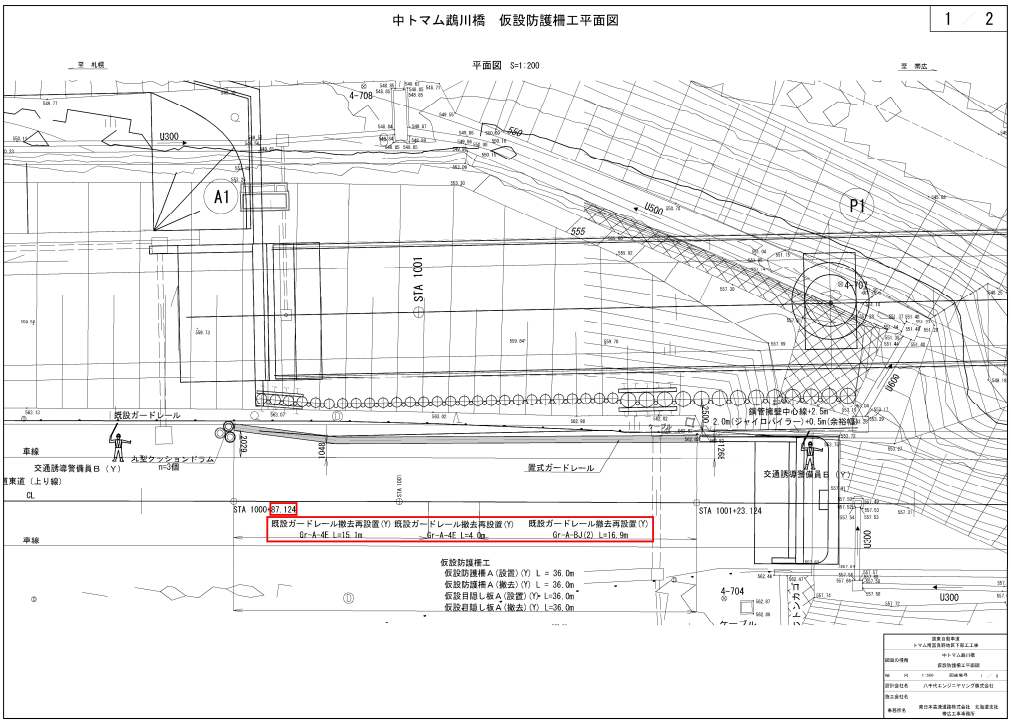

工事件名）道東自動車道　トマム南富良野地区下部工工事

修正箇所		正誤区分
設計図 (参考図) (5/25)	誤	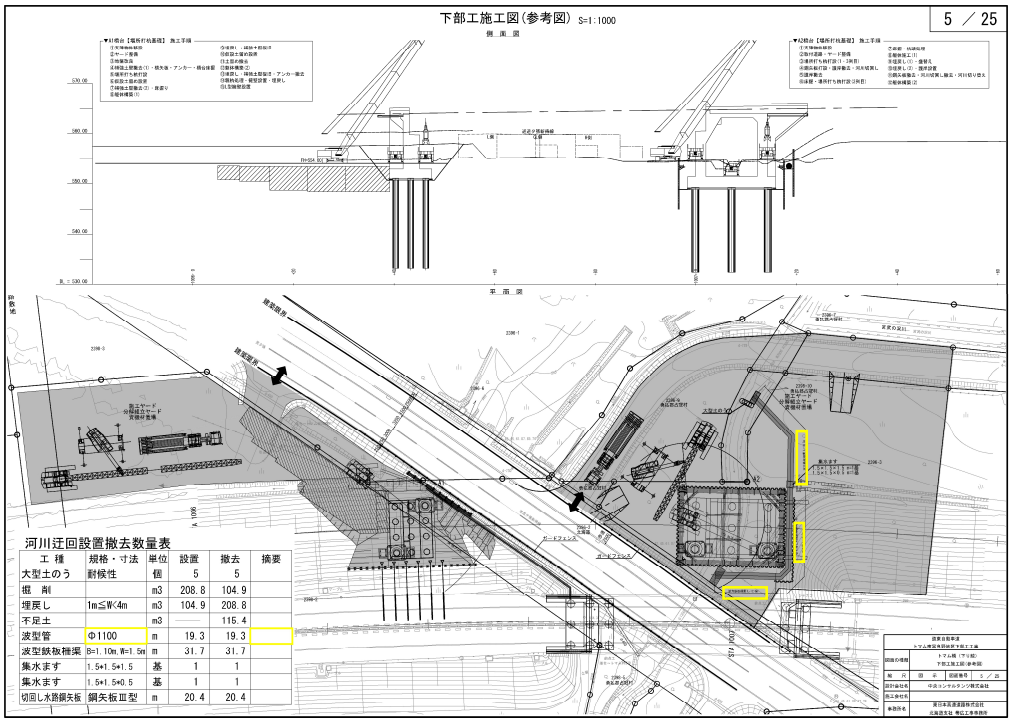 河川迂回設置撤去数量表 工 種 / 規格・寸法 / 単位 / 設置 / 撤去 / 摘要 大型土のう / 耐候性 / 個 / 5 / 5 掘 削 / m3 / 208.8 / 104.9 埋戻し / 1m≦W<4m / m3 / 104.9 / 208.8 不足土 / m3 / —— / 115.4 波型管 / Φ1100 / m / 19.3 / 19.3 波型鉄板桝渠 / B=1.10m, W=1.5m / m / 31.7 / 31.7 集水ます / 1.5*1.5*1.5 / 基 / 1 / 1 集水ます / 1.5*1.5*0.5 / 基 / 1 / 1 切回し水路鋼矢板 / 鋼矢板Ⅲ型 / m / 20.4 / 20.4
	正	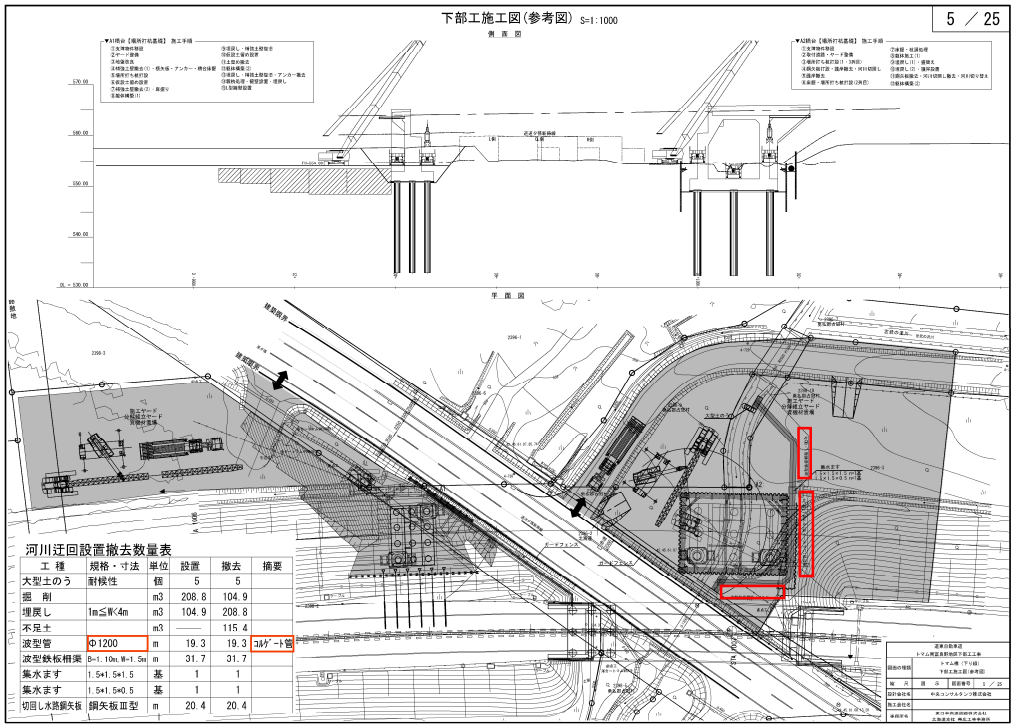 河川迂回設置撤去数量表 工 種 / 規格・寸法 / 単位 / 設置 / 撤去 / 摘要 大型土のう / 耐候性 / 個 / 5 / 5 掘 削 / m3 / 208.8 / 104.9 埋戻し / 1m≦W<4m / m3 / 104.9 / 208.8 不足土 / m3 / —— / 115.4 波型管 / Φ1200 / m / 19.3 / 19.3 / コルゲート管 波型鉄板桝渠 / B=1.10m, W=1.5m / m / 31.7 / 31.7 集水ます / 1.5*1.5*1.5 / 基 / 1 / 1 集水ます / 1.5*1.5*0.5 / 基 / 1 / 1 切回し水路鋼矢板 / 鋼矢板Ⅲ型 / m / 20.4 / 20.4